

參考資料

目次

参考1	開催要綱	参考-1
参考2	開催状況	参考-5
参考3	規制改革実施計画	参考-8
参考4	ヒアリング資料等	参考-14
(1)	株式会社フジ・メディア・ホールディングス（資料4-3）	参考-15
(2)	放送事業者等との意見交換の結果報告（資料14-2）	参考-19
(3)	日本放送協会（資料15-3、資料19-2）	参考-22
(4)	山本龍彦構成員（資料16-2）	参考-38
(5)	株式会社放送衛星システム（資料16-3）	参考-41
(6)	スカパーJSAT株式会社（資料16-4）	参考-53
(7)	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟（資料16-5、資料17-2）	参考-66
(8)	オリジネーター・プロファイル(OP)技術研究組合（資料18-2）	参考-95
(9)	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会実演家著作隣接権センター （資料18-3）	参考-102
(10)	一般社団法人日本民間放送連盟（資料19-1）	参考-106
(11)	株式会社電通（資料19-3）	参考-113
(12)	株式会社博報堂DYメディアパートナーズ（資料19-4）	参考-120

参考 1 開催要綱

「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」開催要綱

1 背景・目的

ブロードバンドインフラの普及やスマートフォン等の端末の多様化等を背景に、デジタル化が社会全体で急速に進展する中、放送の将来像や放送制度の在り方について、「規制改革実施計画」や「情報通信行政に対する若手からの提言」（令和3年9月3日 総務省情報通信行政若手改革提案チーム）も踏まえつつ、中長期的な視点から検討を行う。

2 名称

本会は「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」と称する。

3 検討項目

- (1) デジタル時代における放送の意義・役割
- (2) 放送ネットワークインフラの将来像
- (3) 放送コンテンツのインターネット配信の在り方
- (4) デジタル時代における放送制度の在り方
- (5) その他

4 構成及び運営

- (1) 本会は、総務大臣の検討会として開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会に、総務大臣があらかじめ指名する座長を置く。
- (4) 座長代理は座長が指名する。
- (5) 座長代理は座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本会を招集する。
- (6) 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (7) その他、本会の運営に必要な事項は座長が定めるところによる。

5 議事の取扱い

- (1) 本会の会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本会の会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (3) 本会の会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

6 その他

本会の庶務は、情報流通行政局放送政策課が、同局情報通信作品振興課、放送技術課、地上放送課及び衛星・地域放送課の協力を得て行うものとする。

「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」構成員名簿

(敬称略・座長を除き五十音順)

<構成員>

(座長)	みとも 三友	ひとし 仁志	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
	いづか 飯塚	るみ 留美	一般財団法人マルチメディア振興センター ICTリサーチ&コンサルティング部 シニア・リサーチディレクター
	いとう 伊東	すすむ 晋	東京理科大学 名誉教授
	おおたに 大谷	かずこ 和子	株式会社日本総合研究所 執行役員法務部長
	おく 奥	りつや 律哉	電通総研 フェロー
	おちあい 落合	たかふみ 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所 所長・シニアパートナー弁護士
	たき 瀧	としお 俊雄	株式会社マネーフォワード 執行役員 CoPA Fintech 研究所長
	ながた 長田	みき 三紀	情報通信消費者ネットワーク
	はやし 林	しゅうや 秀弥	名古屋大学大学院法学研究科 教授
	もりかわ 森川	ひろゆき 博之	東京大学大学院工学系研究科 教授
	やまもと 山本	たつひこ 龍彦	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
	やまもと 山本	りゅうじ 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科 教授

計12名

<オブザーバ>

日本放送協会
 一般社団法人日本民間放送連盟
 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

参考 2 開催状況

**「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」
開催状況（第14回以降）**

○第14回（令和4年11月11日（金）13:00～）

- (1) 今後のスケジュールについて
- (2) 放送事業者等との意見交換の結果報告
- (3) ワーキンググループ・作業チームでの検討状況について
- (4) 制度見直しに向けた検討状況について
- (5) 意見交換

○第15回（令和5年1月31日（火）15:30～）

- (1) デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会の当面の検討課題
- (2) AMラジオ放送のFM転換
- (3) ヒアリング
 - ・日本放送協会
- (4) 衛星基幹放送におけるマスメディア集中排除原則について
- (5) 意見交換

○第16回（令和5年3月13日（月）15:00～）

- (1) 放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループの検討状況等について
- (2) ヒアリング ①
 - ・株式会社放送衛星システム
 - ・スカパーJ S A T株式会社
- (3) 質疑応答 ①
- (4) ヒアリング ②
 - ・一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
- (5) 質疑応答 ②
- (6) 放送法及び電波法の一部を改正する法律案について
- (7) 意見交換

○第17回（令和5年5月12日（金）15:00～）

- (1) 開催要綱の改訂
- (2) ヒアリング
 - ・一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
- (3) 質疑応答・意見交換

○第18回（令和5年5月19日（金）13:00～）

- (1) 衛星放送に関する課題や論点について
- (2) ヒアリング①
 - ・ オリジネーター・プロファイル（OP）技術研究組合
- (3) ヒアリング②
 - ・ 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会実演家著作隣接権センター

○第19回（令和5年6月7日（水）13:00～）

- (1) ヒアリング①
 - ・ 一般社団法人日本民間放送連盟
- (2) ヒアリング②
 - ・ 日本放送協会
- (3) ヒアリング②
 - ・ 株式会社電通
 - ・ 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ
- (4) 意見交換

○第20回（令和5年7月5日（水）13:00～）

- (1) 訂正放送制度の現状について
- (2) 地上デジタル放送方式の高度化に関する検討状況について
- (3) 放送の将来像と制度の在り方に関するこれまでの議論について
- (4) 意見交換

○第21回（令和5年8月8日（火）17:00～）

- (1) 「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」からの報告
- (2) 放送の将来像と制度の在り方に関する論点整理
- (3) 質疑応答・意見交換

○第22回（令和5年8月31日（木）15:00～）

- (1) 検討会取りまとめ（第2次）（案）について
- (2) 「公共放送ワーキンググループ」からの報告
- (3) 「放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ」からの報告
- (4) 「放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース」からの報告
- (5) 意見交換

参考 3 規制改革実施計画

規制改革実施計画

1 規制改革実施計画等(令和4年6月7日 閣議決定)のフォローアップ結果

1

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省	これまでの実施状況 (令和5年3月31日時点)	今後の予定 (令和5年 3月31日時点)	規制改革推進 会議評価	
							措置 状況	評価 区分
20	デジタル時代における放送制度の在り方について	<p>a ①総務省は、放送ネットワークインフラの将来像についての議論を踏まえ、ミニサテライト局等を始めとする放送設備の共用化、アウトソーシングや、地上波テレビジョン放送の機能の全部又は一部のブロードバンド等による代替、マスター設備の保有・運用形態について設備保有法人の整備なども含めた効率化等、採り得る選択肢を検討し、結論を得る。</p> <p>②その際、人口動態等が収益にもたらす影響を踏まえて、コスト負担等を含めた実現可能性、将来的なアウトソーシングや設備保有法人等のコストの高止まり防止策、技術革新に対応できるガバナンスの整備を含めた具体的方策についても検討する。NHKと民間放送事業者との連携を推進し、民間事業者の設備維持、コスト負担の軽減にも資するように、適切な協力、インフラ整備への協力関係の構築を推進する。</p> <p>③上記のうち、ブロードバンド等による代替については、技術実証も実施しつつ更なる検討を行い、結論を得る。</p>	a: ①、② 令和4年7月検討・結論、 ③ 令和4年8月検討開始、令和6年度結論	総務省	a: ①、② 総務省では、令和3年11月から、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、デジタル化の進展等を踏まえた放送の将来像や放送制度の在り方について中長期的な視点から検討を行い、令和4年8月に第一次取りまとめを公表した。本取りまとめにおいては、共同利用型モデルについて、「更なる効率化を図る観点から、中継局の保有・運用・維持管理を担うハード事業者(基幹放送局提供事業者)の設立も経営の選択肢となり得る」とされ、マスター設備についても、「効率化を図る観点から、マスター設備の集約化・IP化・クラウド化は経営の選択肢となり得る」とされている。また、ブロードバンド等による代替についても、「FTTHを用いたIPユニキャスト方式について、比較的受信世帯数の少ない小規模中継局等の代替としての経済合理性が期待でき、代替手段としての利用可能性があること」が示されている。今後、これらの実現に向けては、「総務省も適切に関与しつつ、NHK及び民間放送事業者をはじめとした関係者間で具体的な検討・協議を進めていくべきである」との方針が示された。 a: ③ 令和4年2月から、「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」を開催し、技術実証も実施しつつ、ブロードバンド等による代替可能性について検討を進めているところ。	a: ①、② 措置済 ③ 令和6年度の措置に向けて、引き続き必要な検討を行う。	検討中	継続F

規制改革実施計画(令和4年6月7日閣議決定)のフォローアップ結果

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省	これまでの実施状況 (令和5年3月31日時点)	今後の予定 (令和5年3月31日時点)	規制改革推進会議評価	
							措置状況	評価区分
20	デジタル時代における放送制度の在り方について	<p>b 総務省は、上記を踏まえて、放送法(昭和25年法律第132号)の改正を含め、デジタル時代に適した放送の在り方を実現するための検討を行い、必要な措置を講ずる。具体的には、デジタル時代における放送の意義の変化を捉えて、現代において必要とされる放送の役割を定めつつ、地上波に限られない放送事業者のマルチメディア集中排除原則や放送対象地域の見直しのほか、コーポレートガバナンスの強化など、経営基盤の強化に向けた取組を行う。</p> <p>①マルチメディア集中排除原則の見直しに際しては、同原則が目指す多様性、多元性、地域性に留意しつつ、認定放送持株会社傘下の地上基幹放送事業者の地域制限の撤廃、地上波テレビジョン放送の異なる放送対象地域に係る規制(認定放送持株会社制度によらない場合)に関する、既存の隣接地域等の特例に限らない、一定の範囲での規制緩和の特例の創設などについて検討し、措置する。</p> <p>②放送対象地域の見直しについては、希望する放送事業者において複数の放送対象地域における放送番組の同一化が可能となる制度について検討し、措置する。さらに、視聴者への説明責任が果たされるようなPDCAサイクルの確保や、地域情報等の各放送事業者の特性に応じた情報発信が確保されるように定量的な評価を行うための指標の設定も含め、地域情報の発信を確保するための仕組みを併せて検討して、措置し、継続的にフォローアップを行う。</p> <p>c 総務省は、NHK及び民間放送事業者の同時配信等及びオンデマンド配信による方法を含めて、通信における放送事業者の情報発信を推進するために、プラットフォーム連携やオンライン配信を推進するための必要な制度や方策を含めた、デジタル時代に適した放送の在り方の構築に向けて検討を行い、必要な措置を講ずる。</p>	<p>b:(前段、①、②前段) 令和4年7月検討・結論、令和4年度措置、法改正を伴う場合は令和4年度内に法案提出、(後段(①、②以外)、②後段) 令和4年度検討開始、令和5年結論、結論後速やかに措置・措置後も継続的にフォローアップ</p> <p>c: 令和4年度検討開始、結論時に期限を定めて措置</p>	総務省	<p>b:(①) 総務省では、マルチメディア集中排除原則の見直しについて、令和5年3月に省令を改正し、認定放送持株会社傘下の地上基幹放送事業者の地域制限を撤廃するとともに、放送対象地域の隣接・非隣接に関わらず、地上テレビジョン放送、ラジオ放送について、それぞれ9局(コミュニティ放送の場合は放送対象地域が9都道府県分)までの兼営・支配を可能とする緩和を行った。</p> <p>(前段、後段(①、②以外)、②前段、②後段) 「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」第一次取りまとめを踏まえた必要な制度整備として、令和5年3月3日、「放送法及び電波法の一部を改正する法律案」を第211回通常国会に提出した。当該法律案は、</p> <p>(i) 複数の地上基幹放送事業者が中継局を共同で利用するための規定</p> <p>(ii) 基幹放送の安定性が確保されるための規定(業務管理体制についての基準適合維持義務、その履行を担保するための監督規定等)</p> <p>(iii) 複数の放送対象地域における放送番組の同一化を可能とするための規定</p> <p>の各整備等を行うものである。</p> <p>このうち(iii)については、複数の放送対象地域における放送番組の同一化を実施した場合も地域情報の発信を確保することを必要としている。</p> <p>コーポレートガバナンスの強化については、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、検討を進めているところ。</p> <p>c: 総務省では、NHKのインターネット配信の在り方等について、令和4年9月から「公共放送ワーキンググループ」を開催するとともに、インターネット時代における放送コンテンツの制作・流通を促進するための方策の在り方について、令和4年12月から「放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ」を開催し、検討を進めているところ。</p>	<p>b:(①) 措置済(前段、後段(①、②以外)、②前段、②後段) 令和5年度の措置に向けて必要な手続き・検討などを行うとともに、その後のフォローアップを行う。</p> <p>c: 令和5年度以降の措置に向けて、引き続き必要な検討を行う。</p>	検討中	継続F

【出典】「規制改革実施計画のフォローアップ結果について」(令和5年6月1日公表)より抜粋

規制改革実施計画(令和3年6月18日閣議決定)のフォローアップ結果

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省	これまでの実施状況 (令和5年3月31日時点)	今後の予定 (令和5年3月31日時点)	規制改革推進会議評価	
							措置状況	評価区分
20	ローカル局の経営基盤強化	<p>a 総務省は、マルチメディア集中排除原則が目指す多様性、多元性、地域性に留意しつつ、ローカル局の経営自由度を向上させるための議論を進める。特に、役員兼任規制の見直しなどのローカル局から直接要望のある論点に限らず、制作能力や設備面の集積や共用による、ローカル局の総合的な経営力・企画力の向上が可能となるよう、隣接県に限らない経営の連携等の枠組みなど、中長期的な放送政策の全体像を踏まえた施策を検討する。</p> <p>b 放送法(昭和25年法律第132号)の改正を前提として、NHKとローカル局又はローカル局同士での、放送設備やインターネット配信設備の共用化が進むよう、総務省はローカル局の要望等を踏まえつつ、NHKを含めた放送事業者間の協議の場が設けられるために、必要な措置を講ずる。</p>	<p>a: 令和3年度検討・結論</p> <p>b: 令和3年度措置</p>	総務省	<p>a 総務省では、令和3年11月から、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、デジタル化の進展等を踏まえた放送の将来像や放送制度の在り方について中長期的な視点から検討を行い、令和4年3月に「論点整理」を取りまとめ、公表した。「論点整理」においては、「インターネットを含め情報空間が放送以外にも広がる中で、経営の選択肢を増やす観点から見直しを図るべきである」とし、「特にローカル局の経営力の向上を図り、隣接県に限らない経営の連携を可能とする観点」から、マルチメディア集中排除原則の見直しとして、「認定放送持株会社傘下の地上基幹放送事業者の地域制限の撤廃」や「地上テレビ放送の異なる放送対象地域(認定放送持株会社制度によらない場合)に係る規制の特例の創設」等の方針が示された。</p> <p>このほか、「論点整理」では、同一の放送番組の放送を同時に受信できることが相当と認められる一定の区域たる放送対象地域の見直しとして、放送事業者の経営の選択肢を増やす観点から、「希望する放送事業者において、複数の放送対象地域における放送番組の同一化が可能となる制度を設けるべき」との方針が示された。</p> <p>b 民間放送事業者等の責務(放送対象地域において基幹放送があまり受信できるように努める責務等)の遂行に対するNHKの協力に係る努力義務規定を整備する等の改正事項を盛り込んだ「放送法等の一部を改正する法律案」は第204回通常国会に提出したものの継続審査となり、その後、衆議院解散に伴い廃案になったところ、同内容を盛り込んだ「電波法及び放送法の一部を改正する法律案」を令和4年2月に第208回通常国会に提出した。当該法律案は成立していないものの、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」での検討を踏まえ、令和4年2月から、NHK、民間放送事業者、通信事業者等からなる「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」を開催し、小規模中継局のブロードバンド等による代替可能性について実務的に検討を進めている。</p> <p>また、総務省は、「日本放送協会令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見」において、「インターネット活用業務に係る民間放送事業者との連携・協力については、放送法上の努力義務であることを十分に踏まえ、民間放送事業者の求めに応じ、その取組の具体化を図ること」に配慮すべきとした。</p>	<p>a 措置済</p> <p>b 措置済</p>	検討中	継続F

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省	これまでの実施状況 (令和4年3月31日時点)	今後の予定 (令和4年 3月31日時点)	規制改革推進会議評価		
							措置 状況	評価 区分	指摘 事項
21	放送のユニバーサルサービスの在り方	令和3年度の「地上放送インフラのあり方に関する調査研究」の結論を基に、地上波テレビジョン放送の機能の全部又は一部をブロードバンド網に代替させることについて、コストベネフィット分析を踏まえた具体的な選択肢や、国民負担の軽減を考慮したあまねく受信義務・努力義務の在り方も含めて、検討を行う。	令和3年度検討開始、早期に結論	総務省	総務省では、令和3年11月から、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、デジタル化の進展等を踏まえた放送の将来像や放送制度の在り方について中長期的な視点から検討を行い、令和4年3月に「論点整理」を取りまとめ、公表した。 「論点整理」においては、「人口減少や視聴スタイルの変化等、放送を巡る環境が急速に変化する中において、良質な放送コンテンツを全国の視聴者に届けるため、放送事業者の放送ネットワークインフラに係るコスト負担を軽減し、コンテンツ制作に注力できる環境を整備していくべき」とし、小規模中継局のブロードバンド等による代替可能性について検討していくこととされた。令和4年2月から、「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」を開催し、「地上放送インフラのあり方に関する調査研究」の調査結果も踏まえつつ、ブロードバンド等による代替可能性について実務的に検討を進めているところ。	左記検討会及び作業チームにおいて、令和4年夏頃に取りまとめを行い、その後、令和6年度まで技術検証を行ういつつ検討。	検討中	継続F	検討会及び作業チームの検討状況を要フォロー。

【出典】「規制改革実施計画のフォローアップ結果について」(令和5年6月1日公表)より抜粋

(参考) フォローアップにおける措置区分・評価区分について

※ 措置区分の分類基準は次のとおりである。

- 措置済 ……実施計画に定められた内容を完了したもの(1項目に複数の実施時期を有するものは、すべての項目が措置された場合に「完了」とする)
- 未措置 ……実施計画に定められた内容の実現に向けた検討は終了したが、措置が完了していないもの
- 検討中 ……実施計画に定められた内容の実現に向けて検討中で、結論が得られていないもの
- 未検討 ……実施計画に定められた内容の実現に向けた検討が実施されなかったもの
 - ……実施計画上、実施時期が具体的に記載されていない事項で、上記に区分できないもの

※ 評価区分の判断基準は次のとおりである。

- 解決 ……実施計画の趣旨に沿って制度整備が完了又は実施計画の趣旨に沿って運用がなされているもの
- 継続フォロー ……現在のところまでは実施計画の趣旨に沿っているが、一部制度(政省令、通達レベルなども含め)が未整備である等のため、フォローアップが必要なもの
- 要改善 ……制度整備状況又は運用状況が、実施計画の趣旨に沿っていないと考えられるもの
- フォロー終了 ……上記に分類できないもので、フォローの必要がないもの(社会情勢の変化によりフォローの必要がなくなったもの、規制改革実施計画で後年度に改めて閣議決定されたもの等)

【出典】「規制改革実施計画のフォローアップ結果について」(令和5年6月1日公表)より抜粋

II 実施事項

3. 個別分野の取組

<スタートアップ・イノベーション分野>

(13) 放送に関する制度の見直し

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
22	デジタル時代における放送制度の在り方	<p>a</p> <p>①総務省は、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 における放送ネットワークインフラの将来像についての議論を踏まえて令和4年7月に取りまとめた、放送事業者が放送ネットワークインフラに係るコスト負担を軽減し、コンテンツ制作に注力するための方策について、特にローカル局にとっても採り得る経営の選択肢となるよう、その具体化に向けた取組を推進する。具体的には、複数の放送事業者の小規模中継局等をまとめて保有・運用する「共同利用型モデル」の実現に向けて、「共同利用型モデル」によるハード会社を想定した柔軟な参入制度を措置し、制度の運用に向けた取組を進める。</p> <p>②小規模中継局等のブロードバンド等による代替については、技術実証も実施しつつ、必要となるコストの試算など、制度面・運用面を含めた更なる検討を進め、結論を得る。</p>	<p>a: (①) 法案提出については措置済み、運用については令和5年度検討・措置、 (②) 令和6年度結論</p>	総務省

【出典】「規制改革実施計画」(令和5年6月16日閣議決定)より抜粋

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
22	デジタル時代における放送制度の在り方	<p>b 総務省は、令和4年7月に取りまとめた内容を踏まえて、放送法(昭和25年法律第132号)等の関係法令について、デジタル時代に適した放送の在り方を実現するための制度見直しを措置する。具体的には、放送事業者のマスメディア集中排除原則の見直しや複数の放送対象地域における放送番組の同一化に向けた制度整備を措置するほか、コーポレートガバナンスの強化など、経営基盤の強化に向けた取組を行う。</p> <p>①マスメディア集中排除原則の見直しに際しては、同原則が目指す多様性、多元性、地域性に留意しつつ、認定放送持株会社傘下の地上基幹放送事業者の地域制限の撤廃、地上波テレビジョン放送の異なる放送対象地域に係る規制(認定放送持株会社制度によらない場合)に関する、既存の隣接地域等の特例に限らない、一定の範囲での規制緩和の特例の創設などについて必要な総務省令の改正を行う。</p> <p>②複数の放送対象地域における放送番組の同一化については、希望する放送事業者において、放送番組の同一化が可能となるよう制度を創設する。さらに、視聴者への説明責任が果たされるようなPDCAサイクルの確保や、地域情報等の各放送事業者の特性に応じた情報の発信を適切に評価するための定量的な指標の設定も含め、地域情報の発信を確保するための仕組みを併せて検討して、措置し、継続的にフォローアップを行う。</p> <p>③コーポレートガバナンスについては、放送事業者が社会的な役割と責任を負っていることに鑑み、地域における放送番組の質を高められるよう、番組制作力の維持・向上のための人材戦略や経営戦略の策定の 憑憑等も含めたコーポレートガバナンスの強化について、上記の制度見直しの状況を踏まえて、検討する。また、放送事業者を取り巻く経営環境の厳しさが増していることを踏まえて、総務省が放送法等の権限に基づき行う免許や業務の認定等の審査の機会において、放送事業者の経営の持続可能性の確認を行うことなどを含めて、放送事業者の経営基盤強化に向けた取組を進める。</p>	<p>b: (前段、①、②前段) 措置済み、(後段①、②以外)、②後段、③) 令和5年結論、結論後速やかに措置、措置後も継続的にフォローアップ</p>	総務省

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
22	デジタル時代における放送制度の在り方	<p>○ 総務省は、NHK及び民間放送事業者の同時配信等及びオンデマンド配信による方法を含めて、通信における放送事業者の情報発信を推進するために、プラットフォーム連携やオンライン配信を推進するための必要な制度や方策を含めた、デジタル時代に適した放送の在り方の構築に向けて検討を行い、必要な措置を講ずる。NHKについては、インターネット時代において公共放送が担うべき役割や、NHKのインターネット活用業務の在り方について検討を進め、結論を得る。また、ローカル局の番組がインターネット上においてもより幅広く視聴されるよう、地域情報の発信の確保の観点も踏まえて、放送コンテンツの制作・流通の促進について検討を行い、必要な措置を講ずる。</p>	<p>○: 令和5年度結論、結論時に期限を定めて措置</p>	総務省

【出典】「規制改革実施計画」(令和5年6月16日閣議決定)より抜粋

参考4 ヒアリング資料等

(1) 株式会社フジ・メディア・ホールディングス
(資料4-3)

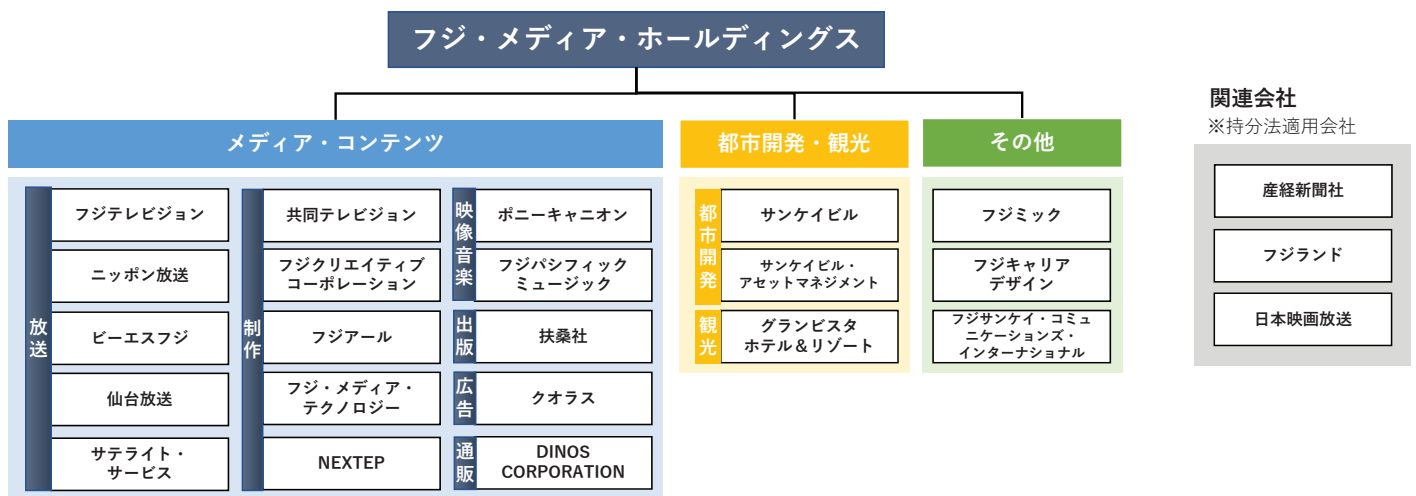
本日のご説明内容

1. フジ・メディア・ホールディングスの概況、FNS系列への出資状況など
2. 要望 認定放送持株会社におけるマスメディア集中排除原則の特例について
 - 要望① 「12放送対象地域制限」の撤廃
 - 要望② 「衛星基幹放送のトラポン数の上限」の緩和

1

フジ・メディア・ホールディングス グループ概略図

- フジ・メディア・ホールディングスは、放送事業を中心に、「メディア・コンテンツ」、「都市開発・観光」の主に2つの事業セグメントで構成されている



主な子会社・関連会社を記載

2

フジ・メディア・ホールディングス

- 12地域制限対象（議決権保有1/3超）
→11地域（5社）をすでに保有

議決権保有1/2超（子会社）	
フジテレビ（関東7地域）	100.0%
仙台放送	72.3%
議決権保有1/3超	
NST新潟総合テレビ	33.7%
長野放送	44.0%
テレビ新広島	33.5%

- 12地域制限対象外（1/10超～1/3以下）
→制限対象に迫る社が複数あり

議決権保有1/10超（関係会社）	
北海道文化放送	21.0%
岩手めんこいテレビ	32.6%
秋田テレビ	24.4%
さくらんぼテレビジョン	12.0%
福島テレビ	33.3%
テレビ静岡	21.0%
関西テレビ放送	24.9%
山陰中央テレビジョン放送	21.6%
岡山放送	23.7%
テレビ愛媛	20.2%
高知さんさんテレビ	19.9%
テレビ熊本	24.2%
沖縄テレビ放送	30.2%

その他（1/10以下）	
富山テレビ放送	
石川テレビ放送	
福井テレビジョン放送	
東海テレビ放送	
テレビ西日本	
サガテレビ	
テレビ長崎	
テレビ大分	
テレビ宮崎	
鹿児島テレビ放送	

※フジネットワーク（FNS）は、各地域の独立したメディア事業会社の集合体で、番組供給、営業、報道（FNN）の相互協定で結ばれている

認定放送持株会社制度の活用

認定放送持株会社のメリット

- ① 持株会社を通じてグループ全体の資金調達を行うことによりデジタル化に伴う傘下の放送事業者の資金調達が容易になり、さらには、その経営基盤の強化に資する。
- ② 競争の激化、広告市場の伸び悩み等の厳しい経営環境にあって、人材、資金、設備等について経営資源の効率的運用が可能となる。具体的には、一般管理部門を持株会社に集中することやコンテンツのマルチユースに向けた著作権処理を持株会社において一元的に行うこと等による事業の効率化が考えられる。
- ③ 通信・放送分野や他分野で各種競争や連携が進展する中で、放送事業者相互間や、放送事業者と通信事業者との連携ニーズに柔軟に対応できる。
- ④ 通信・放送融合に関する新規事業等を放送事業者の一部門として展開するのではなく、その新規事業を放送事業と同様に持株会社の子会社の事業として位置付けることにより、安定性が求められる放送事業に直接リスクを及ぼすことなく事業を展開することが可能となる。
- ⑤ 以上を通じて、我が国の放送産業の国内的及び国際的な競争力の強化に資する。

出典：「デジタル化の進展と放送政策に関する調査研究会」最終報告（平成18年）

- ✓ フジ・メディア・ホールディングスは、制度の利点を活用しながらグループ経営を推進してきた
- ✓ 認定放送持株会社制度のさらなる活用に向け、緩和を検討いただきたい

要望① マス排特例「12放送対象地域制限」の撤廃

【現行】認定放送持株会社は、

- 最大12放送対象地域まで保有可（広域局は、関東7・近畿6・中京3）
- 1/10超1/3以下の議決権保有の場合はこれに含めない
→議決権保有1/3超の放送事業者の放送対象地域の合計は12地域に制限されている

12放送対象地域制限の撤廃を要望

- ✓ 弊社は現在11地域を保有し、上限に迫りつつあることに加えて、議決権保有1/3に迫る局がすでに複数存在することから、経営の選択肢を広げるため上限の撤廃を要望
- ✓ 今後の地方経済の状況次第では、系列局の地元株主が株式を手放すことも想定され、資本政策上の問題となる
- ✓ この撤廃に関わらず、「多元性・多様性・地域性」の三原則を堅持していくことに変わりはない

5

要望② マス排特例「衛星基幹放送のトラポン数の上限」の緩和

【現行】認定放送持株会社はマス排の特例として、BS放送の0.5トラポンまで使用可能

現行		BS放送（2K・4K）
	認定放送持株会社	各0.5トラポン

トラポン数の上限の緩和を要望

- ✓ 複数局のBS放送の保有が認められているにもかかわらず、0.5トラポン上限では事実上1社しか保有できない
- ✓ 動画配信市場が急成長する中、衛星事業を含めた今後のメディア事業における選択肢を広げたい
- ✓ 動画圧縮技術の進展等により、衛星周波数の希少性は緩和傾向にある

6

(2) 放送事業者等との意見交換の結果報告
(資料 14-2)

放送事業者等との意見交換の結果報告

デジタル時代における放送制度の 在り方に関する検討会事務局

令和4年11月11日

放送事業者等との意見交換の結果報告

1

検討会取りまとめ（案）に関するパブリックコメントにおいて、鹿児島テレビ放送株式会社より、「長崎の事例についてヒアリングを実施していただきたい」とする意見が寄せられたことを踏まえ、三友座長及び事務局にて10月に長崎を訪問し、現地視察及び民放各社・(株)テレコムサービスとの意見交換を実施。

株式会社テレコムサービスの概要

- 技術関連要員の効率的活用による経営合理化、親局・中継局の効率的な保守・管理を行うことを目的として、1989年に設立。現在、地元テレビ局4局とFM局等が出資している。
- 稲佐山・長崎送信所（親局）の設備と送信設備の一部はテレコムサービスが保有し、民放各局に賃貸している。民放各局はテレコムサービスに対して設備の賃借料と保守の委託料を支払っている。無線局の免許人は民放各社である。

株式会社テレコムサービスのポイント

<主な業務内容>

長崎民放の親局・中継局・ミニサテ局の保守点検・維持管理

※サガテレビの中継局の保守点検も実施

<稲佐山・長崎送信所に係る建物・設備の保有関係>

- ・テレコムサービス保有：親局の建物、電源設備、自家用発電装置、空調機、鉄塔、送信空中線（共用器を含む）
- ・民放各社の保有：パラボラアンテナや送信装置

<費用負担>

親局（送信所）：各社設備の専有分使用と共用設備（送信空中線等）の維持管理費は、賃料に含まれる

中継局・ミニサテ局の維持管理費は、波数割で負担

<その他>

- ・NHKとの共建の中継局・ミニサテ局の保守は一部



テレコムサービスが
保有・維持管理する
親局（近影）



民放の親局（手前）と
NHKの親局（奥）
※真ん中はFM長崎の親局

【テレコムサービスの事業の収益性に関して】

- ・直近3か年(2019年度～2021年度)は毎年度純利益を上げている。
- ・売上高については、賃貸料や保守に係る費用は毎年度フラットになるので、そこに上積みしていくかは委託工事がどれだけあるかに依り、年々の収入の増減がある。
- ・共同利用型モデルの参考として、保守だけではテレコムサービスは成り立たない。成り立たせようとするすると保守委託料として放送事業者に跳ね返ってくる。長崎は離島も多く大変なので、経費もかかってくる。
- ・ネットワーク設備を持つには資本、利益剰余金がないといけない。そこまでの体力があるかどうか**が重要**。**ハードを持つのは投資になるため、ローカルで持つにはエネルギーがいる**。

【技術関連要員について】

- ・(テレコムサービスで) 人材確保にあまり苦労していない。従業員は工業高校卒業の生徒を採用し、社内で人材教育をしている。従業員は2021年度末時点で14名、平均年齢30代後半。
- ・民放において、技術的な仕事は多岐に渡っており、送信業務専従の従業員はいたがコンテンツに注力できるようになったのは大きい。放送事業者で確保して育成しても人事異動があるので技術力の継承の面でテレコムサービスがいるとスムーズ。
- ・テレコムサービスが工事できるのが強みで、例えばメーカー工事において、テレコムサービスが作業員として入ること、メーカーからの派遣人員を減らすことができ、メーカー発注額を低減できる。

【NHKとの協力関係について】

- ・NHKから工事を請け負うこともある。
- ・台風が発生した時は上五島と下五島でNHKテクノロジーズと分担して待機・保守点検業務を実施。

【ブロードバンドやケーブルテレビによる代替について】

- ・大規模局をブロードバンド代替できればと思っている。具体的にはケーブルテレビの普及率の高い対馬や壱岐、五島で代替移行しやすいのではないかと。
- ・宇久島と小値賀島(注：上五島に位置)は外国波の混信が出ており、ケーブル等の代替手段での対策が理想。小値賀はフレッツ光があり、ブロードバンド代替も可能。インフラがない場合は行政の整備支援により代替を促進できるのではないかと。

(3) 日本放送協会
(資料 15-3、資料 19-2)

デジタル時代における放送制度の
在り方に関する検討会(第15回)

「主たるFM補完中継局」に関する NHKからの要望

日本放送協会

2023年1月31日

NHK

NHK経営計画

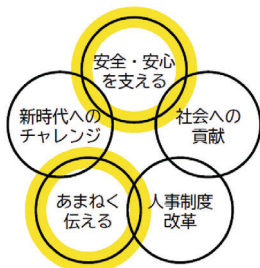
NHK

2

NHKは経営計画(2021-2023年度)の修正を公表

- 5つの重点項目のうち、「安心・安全を支える」と「あまねく伝える」の内容を強化
- 「あまねく伝える」では、「災害対応のための補完FM置局」を含む地域インフラへの投資を強化

5つの重点項目



強化する内容

”安全・安心”の追求

災害のみならず、安全保障、感染症、地域課題など、暮らしの安全を支える「信頼できる情報」の発信を強化します。

”あまねく”の追求

地域インフラへの投資を強化し、放送通信融合の時代に、世代や場所にかかわらず「放送の価値」を届け続けます。

3. あまねく伝える

地域インフラへの投資を強化し、放送通信融合の時代に、世代や場所にかかわらず「放送の価値」を届け続けます。

○二元体制の持続可能性を高め、あらゆる地域へ放送の価値を届け続けます。

・民間放送事業者等との協力強化により、効率的で強靱な放送ネットワークを維持します。

○レジリエンス、リスクマネジメント、持続可能性を考慮した投資を行うと同時に、生産性の向上にも取り組むことで、いかなる状況下でも情報を届け切ります。

・適正なリスク算定を行い不測の事態に備えると同時に、地域を重点に、加速するSDGs時代を踏まえた投資を強化します（災害対応のための補完FM置局を含む）。

・経営資源をコンテンツに集中させ、生産性向上につながる制作工程改革を加速させます。

放送ネットワークの強靱化に関する検討会(2013年)

- 東日本大震災の際、ラジオは震災直後の情報提供で高く評価
 - 一方、ラジオ放送には、送信所の防災や老朽化、厳しい経営状況などの課題も
 - NHKも検討会に参画し、音声メディアの重要性や津波・災害対策の課題を説明
- ⇒ 取りまとめでは、今後も国民生活に欠かすことが出来ないメディアであり続けるため、津波対策等として、AMラジオ放送を補完するFM波の利用促進といった放送ネットワークの強靱化等を提言

AMラジオ放送を補完するFM中継局に関する制度整備の基本的方針(2014年)

- FM方式によるAMラジオ放送の補完局(FM補完中継局)として以下のように示された

補完局種別	概要	出力	NHK	民放
主たるFM補完中継局	親局のAMラジオ放送を補完するFM補完中継局	当該地域の県域FM親局の出力以下	×	○
その他のFM補完中継局	主に中継局のAMラジオ放送を補完するFM補完中継局	原則100W以下	○	○

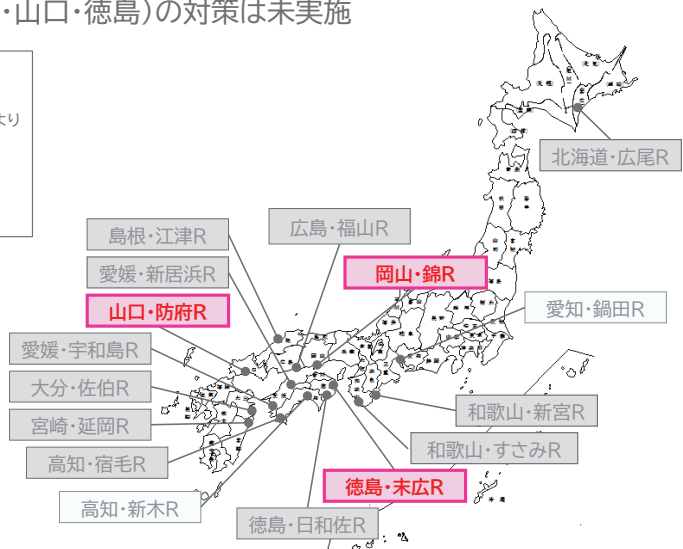
NHKには主たるFM補完中継局としての周波数が制度上割り当てられていない

これまでに実施した津波対策

- 東日本大震災(2011年)以降、津波の浸水想定地区にある中継局のAMラジオ放送を補完する「FM補完中継局」の整備を実施
- 親局のAMラジオ放送を補完する「主たるFM補完中継局」がNHKには認められていないため、下図の赤枠3局(岡山・山口・徳島)の対策は未実施

<NHKにおける恒久的な津波対策の基準>
 国・自治体による浸水被害の想定地区※にあるラジオ放送所
※ 津波浸水予測図、浸水ハザードマップ等より

- : 整備済
- : 建設予定
- : 主たるFM補完中継局を希望



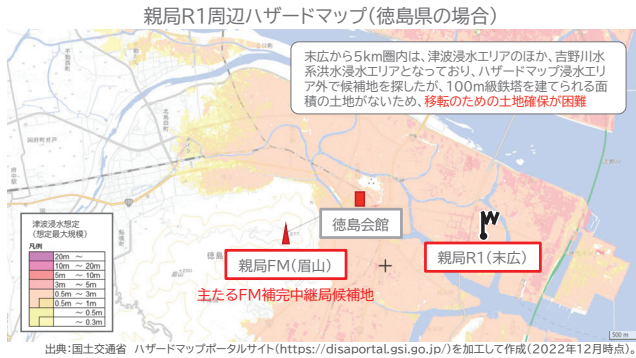
主たるFM補完中継局が必要な理由

- 親局のラジオ放送所の移転が困難

親局のラジオ放送所が津波の浸水想定地区になっている3県(徳島、岡山、山口)について移転の可能性を検討したが、広大な土地が必要であるラジオ放送所の土地を確保するのが困難であった。

- 親局R1(ラジオ第1)エリアを効率よくカバー

「その他のFM補完中継局」と比べ、送信出力の大きい「主たるFM補完中継局」のほうが、親局R1エリアを効率よくカバーできる(既存の親局FMと同等のエリアとなる見込み)。



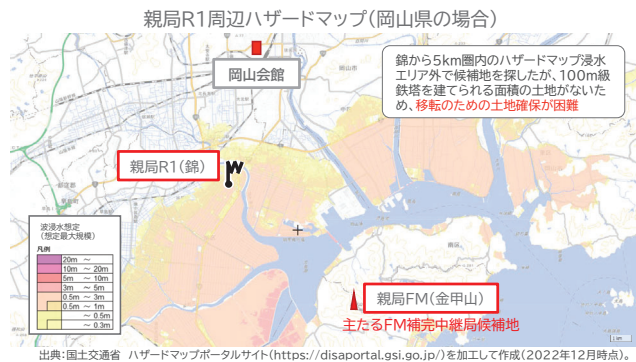
親局R1とFM補完中継局 カバー世帯数比較(徳島県の場合)

放送所	出力	カバー世帯数*	世帯カバー率
親局R1(未広)	5kW	約30.1万	98.6%
主たるFM補完中継局	1kW	約27万	88.3%
その他のFM補完中継局	100W	約22.3万	76.3%

+12ポイント (+4.7万世帯)

※平成27年国勢調査時点、中継局との合計。FM補完中継局のカバー世帯数は推定値。

主たるFM補完中継局が必要な理由



親局R1とFM補完中継局 カバー世帯数比較(岡山県の場合)

放送所	出力	カバー世帯数*	世帯カバー率
親局R1(錦)	5kW	約77.2万	99.9%
主たるFM補完中継局	1kW	約59.7万	77.3%
その他のFM補完中継局	100W	約41万	53.0%

+24.3ポイント (+18.7万世帯)

※平成27年国勢調査時点、中継局との合計。FM補完中継局のカバー世帯数は推定値。



親局R1とFM補完中継局 カバー世帯数比較(山口県の場合)

放送所	出力	カバー世帯数*	世帯カバー率
親局R1(防府)	5kW	約59.2万	98.9%
主たるFM補完中継局	500W	約47.8万	79.8%
その他のFM補完中継局	100W	約35.5万	59.4%

+20.4ポイント (+12.3万世帯)

※平成27年国勢調査時点、中継局との合計。FM補完中継局のカバー世帯数は推定値。

『「AMラジオ放送を補完するFM中継局に関する制度整備の基本的方針(案)」に対し提出された意見と総務省の考え方』より
 主たるFM補完局に係る箇所を抜粋【意見募集期間:平成25年12月27日(金)～平成26年1月16日(木)】

NHKが提出した意見	総務省の考え方
<p>都市型難聴対策および災害対策に係るFM補完局への周波数割り当てについて</p> <p>「90MHz超え95MHz以下」の周波数の、AMラジオ放送の都市型難聴対策、災害対策に該当する親局の主たるFM補完局については、民放AMラジオ放送の放送対象地域ごとに一つ、またはその地域の事業者の数の周波数を確保することとされています。</p> <p>しかしながら、NHKが公共放送として、また災害対策基本法上の国の指定公共機関としての使命を果たすためには、都市型難聴対策および災害対策に係るFM補完局について、NHKも民放と同様の置局を行うことが可能となるような周波数の割り当てが行われることは必須であると考えていますので、強く要望します。</p> <p>特に、非常災害時においては、NHKはラジオ第1放送で全国向けの緊急報道を行い、FM放送で県域向けの帰宅困難情報やライフライン情報を届ける体制を整えており、AMラジオ放送が受信しにくい状況においてもラジオ第1放送の情報がFM受信機で聴けるようになることは、国民の安心安全の点からも不可欠です。</p>	<p>NHKのAM放送の電力は民放より大きく、また、FM放送を既に行っていることを踏まえ、AM放送の主たるFM補完局については、チャンネルプランにおいて民放のAMラジオ放送事業者に係る周波数を公示することとしています。</p> <p>一方で、都市型難聴対策、外国波混信対策、地理的・地形的難聴対策、災害対策に係るその他のFM補完局については、その開設目的を満たす場合はNHKも開設することが可能となります。</p>

『「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ(放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域(案))」に対して提出された意見及びこれに対する「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」の考え方』より【意見募集期間:令和4年1月19日(水)～令和4年2月18日(金)】

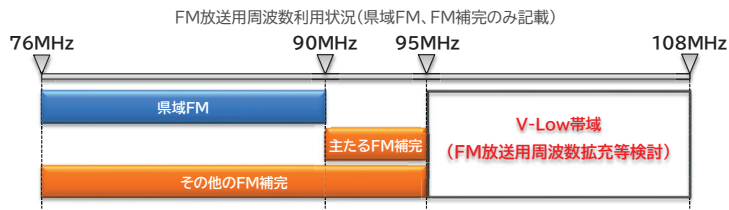
NHKが提出した意見	分科会の考え方
<p>NHKでは、これまでAMラジオ放送を補完するFM補完中継局の制度を活用し、AMラジオ放送の難聴対策や災害対策を進めてきた。一方、民間ラジオ放送事業者に対して行われている「主たるFM補完中継局」への周波数割当が、NHKには認められていないため、一部の地域で災害対策(津波対策)が実施出来ていない状況である。</p> <p>災害時における公共放送の使命達成と視聴者の利便性を考慮し、民間ラジオ放送事業者と同じように、NHKにおいても「主たるFM補完中継局」への周波数割当を要望する。</p>	<p>現状において、AMラジオ放送の主たるFM補完中継局については、NHKのAMラジオ放送の電力が民放より大きく、また、NHKがFM放送を既に行っていることを踏まえ、基幹放送用周波数使用計画において民放のAMラジオ放送事業者に係る周波数のみを公示しているものです。頂いた御意見は、総務省において、将来的な主たるFM補完中継局の周波数利用を検討するに当たり、参考とされるものと考えます。</p>

放送用周波数の活用方策に関するとりまとめ(放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域)(2022年)

- 難聴対策を目的としたFM補完中継局を中心に一定の需要が見込まれること、また、AM放送からFM放送への転換の検討も進められており、今後、FM放送用周波数の更なる需要が見込まれることから、V-Low帯域(95MHz~108MHz)の一部については、**FM放送用周波数の拡充**として利用することが適当である。なお、必要帯域等については、AM放送からFM放送への転換に関する検討状況を踏まえつつ、今後、具体化していくことが必要である。

周波数再編アクションプラン(令和4年度版)(2022年)

- V-Low帯域(95~108MHz帯)については、「放送用周波数の活用方策に関するとりまとめ(放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域)」に基づき、**FM放送用周波数の拡充**に向けて令和10年から全国的に実施可能となる見通しのAM放送からFM放送への転換等に伴う必要帯域幅を検討する。



FM放送用周波数の拡充に向けた検討が進められており、災害対応のためにNHKにおいても「主たるFM補完中継局」への周波数割当を要望

- 災害時には、「ラジオ第1」は音声波の災害報道の幹として、「FM」は帰宅困難者向け情報やライフラインなどきめ細かな情報を提供する。
- FM補完はラジオ第1と同内容の番組を編成する。
- 津波浸水被害によりAMラジオ局が被災した場合でも、同内容を放送するFM補完中継局により、災害情報の発信を継続する。

	通常時	大災害・AMラジオ局 津波浸水被害発生時
AM:ラジオ第1	R1の通常放送	停波のおそれ
FM補完(ラジオ第1)		災害情報
AM:ラジオ第2	R2の通常放送	停波のおそれ
FM	FMの通常放送	ライフライン情報

- NHKには「主たるFM補完中継局」への周波数割当が認められていないため、一部の地域で災害対策(津波対策)が実施できていない状況である。
- V-Low帯域(95~108MHz)においてFM放送用周波数が拡充される見通しである。

「安心・安全を支える」「あまねく伝える」を強化し、災害対策を実施するため、民放AMラジオと同様に、NHKも「主たるFM補完中継局」の置局を行うことが可能となるよう改めて制度整備の検討をお願いしたい。



SNS上の情報や偽情報・誤情報への取り組み

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 第19回
NHK 説明資料

2023/06/07
日本放送協会

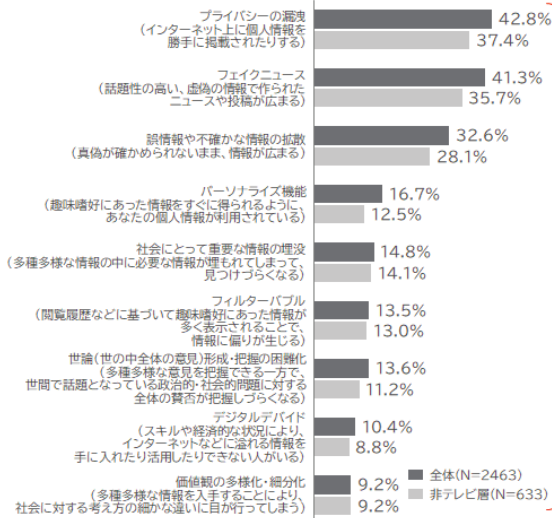
NHK

NHK

前提：「情報空間の参照点」の提供への期待

前提：「情報空間の参照点」の提供への期待

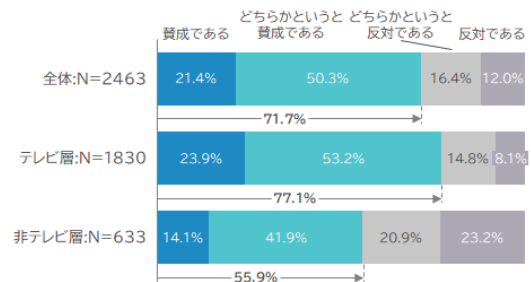
- テレビ層・非テレビ層を問わず、拡大する情報空間に対する課題認識は幅広く、NHKへの期待も高い
 - フェイクニュースやプライバシーの漏洩といった課題に対する問題意識は、「全体」の7割
 - ネットに慣れているであろう「非テレビ層」であっても、6割が同じ問題意識を持っている
 - そのような課題に対応するために、NHKが報道等の分野を強化し提供していくことに、「全体」の7割、「非テレビ層」の55%が賛成している



1つ以上問題視
全体:69.7%
非テレビ層:61.6%

「1. 安全・安心を支える」の中の「国際情勢や地域環境の変化を踏まえ、信頼できる情報の担い手として、健全な情報空間の維持に貢献します。」に関連してお伺いします。インターネット上において、新型コロナウイルスワクチンに関するデマやフェイクニュース、極端な説を強調する記事、対立を煽る投稿、世界での紛争を偏った視点で伝えるネット記事等、不確かで曖昧な情報が増えているなどという課題に対処するために、NHKが、報道分野や、災害・科学・軍事・国際分野等の社会が要請する分野を大幅に強化し、放送やインターネットで提供していくべきだという意見があります。

Q.あなたは、このような意見に対してどのように思いますか。(ひとつだけ)【必須】



非テレビ層：平日と休日のテレビ視聴時間が両方とも1時間程度以下の層
出所：NHK調査（2022年10月 全国15～79歳男女、インターネット調査、N=2463

出所：公共放送ワーキンググループ（第8回）

前提：「情報空間の参照点」の提供への期待

情報空間の参照点への期待

テレビ層・非テレビ層を問わず、拡大する情報空間に対する課題認識は幅広い

信頼できる多元性への期待

新聞、民放、NHKという伝統メディアに対する期待、信頼は、ネットヘビー層でも大きい

- 伝統メディア、公共放送が対応してきたものであり、非テレビ層に向けてのサービスには一定の期待・評価が確認されている（社会実証）
- 新聞、民放、NHKという伝統メディアに対する期待、信頼は、ネットヘビー層でも大きく、これを維持して情報空間の課題に対処していくことが、視聴者・国民に大前提として求められていると考えられる

- NHKには「情報空間の参照点の提供」（とくに修正経営計画で示した“安全・安心”“あまねく伝える”を優先して社会全体に貢献）、そして同時に、「多元性の確保への貢献」が求められているのではないかと

出所：公共放送ワーキンググループ（第3回）

NHKにおける具体的な取り組み

4

SNSなどを引用した報道について

■ 「真実性の確認」が大前提

- ✓ SNSの普及に伴い、ツイッターなどSNSの投稿内容を報道するケースは、NHKでも増えている。
- ✓ 報道にあたっては、**真実性が確認できていることが大前提**となっている。

■ 「真実性の確認」のフロー概要

- ✓ **投稿者に可能なかぎり連絡**を取り、撮影状況を確認。不自然な点があれば、使用を控える。
- ✓ 警察や消防、自治体などの**公的機関に取材**するほか、**同じ内容の投稿がほかにはないか**を確認。
- ✓ 画像や動画が過去に使われた無関係のものでないかなどを確認。

「取材に裏打ちされた信頼性の高い情報発信」 → SNS情報の報道に対しても実施

5

■ 「ソーシャル・リスニング・チーム(SoLT)」

- ✓ 365日・24時間体制でSNS情報の収集を行う専門チームが情報のチェックを担当。
- ✓ 2013年10月からスタート。
- ✓ 情報チェックや取材セクションとの連携のフローは以下の通り。
 - ① SNS情報の真実性について、SoLTが検索サイトなどによる一次的な判断を実施。
 - ② 真実性やニュース性が高いと判断した場合、報道局や地域放送局の取材セクションに連絡。
 - ③ 取材セクションの記者などが、投稿者や公的機関への取材で、さらに真実性を確認。

「専門チームによる探索」と「取材部門による確認」の両輪でSNS情報と向き合う



6

○「NHK放送ガイドライン」=放送とインターネットでの情報発信の共通の指針

■ 事実関係の誤りが明らかになった場合には、速やかに訂正する。

- ✓ インターネットで発信した情報やコンテンツの内容に誤りがあった場合は、放送と同様、速やかに正しい内容に訂正する。

■ NHKによる誤情報を第三者が拡散した場合

- ✓ テレビやインターネットで誤った情報や内容を訂正・修正することで、正しい情報を発信し直す。
- ✓ 第三者が拡散した内容に著作権法違反などの法律違反があるかどうかなどを判断した上で、削除要請するかどうかを検討。

7

■ 偽情報・誤情報対策はNHKの重要な使命

- ✓ インターネット情報空間で**判断の拠り所となる正確な情報を提示**するのが**公共メディアの使命**。
- ✓ SoLTのSNS探索で、真偽が不確かな情報や偽情報・誤情報の拡散をキャッチするケースが増加。
- ✓ 特に気を付けているのは、緊急時・災害時の情報。

■ “偽情報・誤情報”を打ち消す報道も(放送・インターネット)

例① 2011年3月 東日本大震災

「工場爆発で有毒な雨が降る」などの偽情報・誤情報拡散

例② 2022年9月 静岡の大雨被害

「静岡県の水害の様子をドローンで撮影」とするAIを使った偽画像が拡散

例③ 2023年2月 トルコ・シリア大地震

東日本大震災の動画とともに「地震の影響で津波発生」との偽情報が拡散



事実を放送・ネットで伝えることを通して、誤った情報を打ち消す報道を実施

8

■ 「米国防総省近くで爆発」との偽画像が拡散

- ✓ 5月23日(日本時間)、米国防総省近くで爆発が起きたとする偽画像がSNSで拡散、アメリカの株価が一時急落。
- ✓ NHKは、米国防総省のある地元消防当局の情報から、事実でないことを確認。「偽情報」だと明示して、放送やデジタルで報道。
- ✓ 一方、インドの主要テレビ局は、ロシア国営テレビ(RT)のツイッター投稿を引用する形で、「米国防総省近くで爆発が起きたようだ」と番組で放送。金融市場だけでなく世界のメディアも偽情報に翻弄された形に。



■ 偽情報・誤情報対策はNHK番組での展開も

- 「フェイク・バスターズ」
アメリカの大統領選挙の際に広まった「フェイク情報」などを検証。2019年12月以来、計6本放送。
- 「NHKスペシャル・混迷の世紀『第6回 “情報戦” ロシアVS.ウクライナ～知られざる攻防』」
SNS全盛時代にデジタル空間で繰り上げられるウクライナ・ロシアの熾烈な攻防を伝えた

9

■ 世界各国のメディアなどと連携

- ✓ 2022年11月、誤情報・偽情報に関する知見や対策を共有する国際的なメディアネットワーク、「Trusted News Initiative」(TNI)に日本のメディアとして最初に参加。
- ✓ TNIはイギリスBBCが主導し、各国メディアやITプラットフォーム事業者が参加。
- ✓ 2023年3月の年次総会にはNHKの担当者も出席して意見交換。
- ✓ トルコ・シリア大地震に関する津波動画など、具体的なフェイク情報事例の共有も。



10

■ BBCの偽情報・誤情報対策から

- ✓ BBCは、5月17日、ニュースの透明性の確保のために新たな取り組み「BBC Verify」を発表。
- ✓ 60人のジャーナリストがファクトチェック、誤情報・偽情報対策などを行い、インターネットとテレビで展開。
- ✓ 衛星写真を使ってロシア軍がウクライナに対して大規模攻撃を準備していることを検証して報道。
- ✓ 報道部門のトップは「信頼を得るにはカーテンの裏側を見せることが必要」と発言。

■ 情報空間にさらに貢献するには

- ✓ 情報の出典の明示やプロセスの可視化などで、情報の真実性をいっそう向上。
- ✓ NHKでは、『NHK for School』の「@media」で、小学生に「フェイクニュース」の見抜き方などを説明。
- ✓ 子どもたち向けの「メディア・リテラシー教室」も実施。
ネット空間の情報の読み解き方をNHKアナウンサーが楽しく解説。公共メディアの社会貢献。

11

■ 偽情報・誤情報対策は不断に

- ✓ 専門チームのSNS探索と取材部門の確認という重層的な体制でインターネット情報空間に向き合う。
- ✓ しかし、AIの登場で偽情報は今後より巧妙化する可能性も。
- ✓ 取材を尽くして正しい情報を広く伝えるという伝統的メディアの知見は今こそ真価が問われる。

さまざまな機関と連携して最新のテクノロジーを活用

偽情報・誤情報を見抜く技術や取材手法の検証・見直しを不断に進め

公共メディア・NHKとしてインターネット情報空間で役割を果たし続ける

参考

参考：社会実証などでのチャレンジ

- ・ フェイク（分断）アラート（第一期社会実証③）
インターネット特有の“分断”等の課題について、放送の効用（基本的な情報の共有（同報性）、多元性）で対応することを企図しているもの
▶ インターネット特有の課題について、行動変容を促す効果が確認された



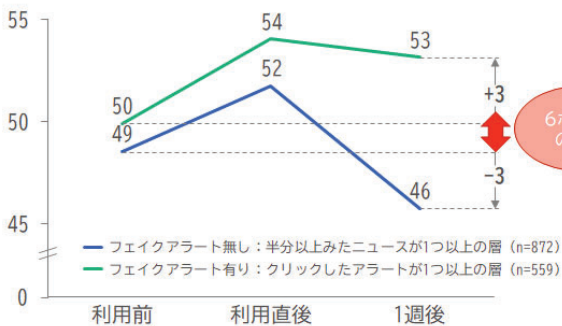
・ 分断のネットワーク図を見た層は、より慎重に各種情報に対処するようになった（時間をおいて効果・効用を分析）
・ 分断状況そのものを共有し、情報空間全体に寄与しようとする傾向も観察された（利用者の7割弱）

出所：公共放送ワーキンググループ（第3回）

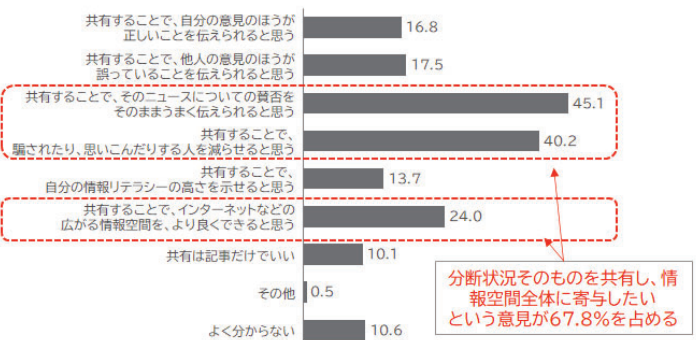
参考：社会実証などでのチャレンジ

- ・ フェイクアラート利用有無による行動変容の差を明らかにするサービスの実証調査を実施
 - ・ グループを二つに分けて調査（フェイクアラート無しの通常のニュースサイト利用、フェイクアラート有りのニュースサイト利用）。1週間後に再度調査を行い、効果が継続しているか分析
- ・ ネットワーク図を見た層は、より慎重に各種情報に対処するようになった
 - ・ フェイクアラートサービス利用者は、サービス利用直後に「情報・コンテンツの真偽を確認するようにする」と回答した人が増え、さらに1週間後も継続
 - ・ 一方、フェイクアラート無しのサービス利用者は、サービス利用直後に「情報・コンテンツの真偽を確認するようにする」と回答した人が増えたが、1週間後には元の水準に戻った
- ・ 分断状況そのものを共有し、情報空間全体に寄与しようとする傾向も観察された

Q.あなたが、ふだんメディアを利用する際に気を付けたいと思っていることについて、あてはまると思うものをお知らせください。
情報・コンテンツの真偽を確認するようにする



Q.共有機能について、どのように評価しますか。
以下の中からあてはまるものをすべてお知らせください。(いくつでも)【必須】
(母数:ネットワーク図を見た人の中で、共有機能を利用して、ニュースを共有したいと回答した人388人(見た人の中の58%))



出所)NHK(ネット)調査【サービス利用調査】調査日:2022年11月4日(金)~2022年11月6日(日) サンプル数:4000(2000×2) 全国 15~79歳 ブロック別の人口動態集計【追跡調査】調査日:2022年11月11日(金)~2022年11月14日(月) サンプル数:3499(1757, 1742) サービス利用調査回答者全員に配信し、期間内に回答が得られた方

出所：公共放送ワーキンググループ（第3回）

- 国内外で、情報空間全体の多元性確保等に資する、新聞、民放、公共放送という伝統メディアによる協力体制が築かれ始めている。このようなさまざまな取り組みに、積極的に貢献していきたい

(さまざまな事象・事例イメージ)

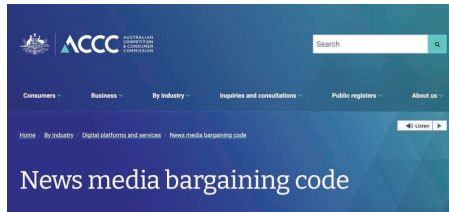
NHK放送技術研究所がC2PA(コンテンツの出どころと認証に関する標準化団体)に加入



- C2PA(Coalition for Content Provenance and Authenticity)は、コンテンツの制作者や編集履歴などの来歴情報をユーザーに提示するためのオープンな技術仕様の策定等を通して、コンテンツの透明性と信頼性の向上に取り組む団体
- BBC、CBCラジオカナダ、マイクロソフト、ニューヨークタイムズによって2019年に設立
- NHKは2023年5月に参加

出典: <https://c2pa.org/about/>

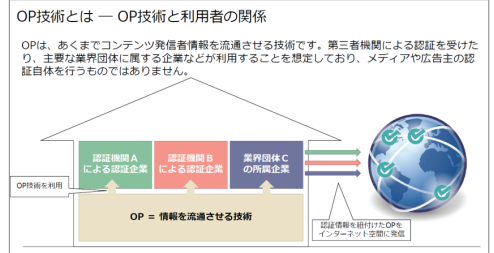
ニュースコンテンツの“対価”を得る法的枠組み確立へ協力・貢献(オーストラリア等)



- いわゆる大手ITプラットフォーム企業を対象に、新聞、民放、公共放送などの報道機関への正当な対価の支払いなどを義務付ける規律を策定
- メディア環境の激変の中で、情報空間の課題に伝統メディアが共闘して対応した

出典: <https://www.accc.gov.au/by-industry/digital-platforms-and-services/news-media-bargaining-code/news-media-bargaining-code>

(参考)オリジネーター・プロフィール技術(最新技術により情報空間の信頼性向上へ)



▶情報空間全体の信頼性、透明性を高めていく技術開発については、ぜひ積極的に貢献していきたい

出所: デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会(第18回)「Originator Profile概要説明資料」

出所: 公共放送ワーキンググループ(第8回)(一部変更)

(4) 山本龍彦構成員
(資料 16-2)

検討会とりまとめを踏まえて

慶應義塾大学大学院法務研究科

山本 龍彦

1

○検討会取りまとめ（令和4年8月公表）における記載

取材や編集に裏打ちされた信頼性の高い情報発信、「知る自由」の保障、「社会の基本情報」の共有や多様な価値観に対する相互理解の促進といった放送の価値は、情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルス（情報的健康）の確保の点で、むしろこのデジタル時代においてこそ、その役割に対する期待が増していると言える。

○「アテンション・エコノミー」の課題

- アテンション・時間（エンゲージメント）の激しい奪い合い（個人データのアグレッシブな利用、アグレッシブなレコメンデーション、アグレッシブなUI・UXなど）。
- 「思想の競争」から「刺激の競争」へ（システム2からシステム1の世界へ ※ダニエル・カーネマン）
- 偽情報等の拡散、フィルターバブル・エコーチェンバー（情報の「偏食」）
- 自己決定権や民主主義へのリスク

2

○「情報的健康」の実現が重要ではないか？

(a) 偽情報等に対する「免疫」（さまざまな情報をバランスよく摂取できること）

(b) 信頼性の高い情報・コンテンツを摂取できること（誰が、どのような理念のもと、どのような過程を経て作ったのかが担保されること）

※誰が、どのように作ったのかがわからない「食品」を食べ続けることの問題性

(c) 必要なときに必要な情報を摂取できること

※「知る自由」（知る権利）：「憲法21条1項の規定は、表現の自由を保障している。そうして、各人が自由にさまざまな意見、知識、情報に接し、これを摂取する機会をもつことは、その者が個人として自己の思想及び人格を形成、発展させ、社会生活の中にこれを反映させていく上において欠くことのできないものであり、民主主義社会における思想及び情報の自由な伝達、交流の確保という基本的原理を真に実効あるものたらしめるためにも必要であつて、このような情報等に接し、これを摂取する自由は、右規定の趣旨、目的から、いわばその派生原理として当然に導かれるところである」（最大判平成元年3月8日民集43巻2号89頁）。

3

○アテンション・エコノミーのなかの放送

→放送は、情報的健康を実現し、民主主義を維持するために重要な役割を果たしているのではないか（放送法1条、4条、106条等参照）。

→放送政策の基本的な方向性：①いかにして放送コンテンツの制作・流通を促進するか（放送のサステナビリティ）、②促進にあたいする「実体」をいかにして（自律性を確保しながら）担保するか。

○今後の検討項目（例えば……）

①に関して：信頼性の高いコンテンツを目立たせるための取り組み（プロミネンス）

※ローカル局／キー局、放送事業者／プラットフォーム事業者、通常時／例外時etc.

※オリジネーター・プロファイル（OP）：ある種の品質証明

②に関して：アテンション・エコノミーとの「距離」を確保し、向き合う

・制作（取材）・編集における透明性、アカウントビリティの確保（オープンキッチン化？）

・偽情報等に強いガバナンスの再検討、再整備（「答え合わせ」機能？）

・「（バブルに）閉じ込める」のではなく、「（バブルを）こわす」（開く）ためのデータ活用（「偏食」させない取組み）

4

(5) 株式会社放送衛星システム
(資料 16-3)

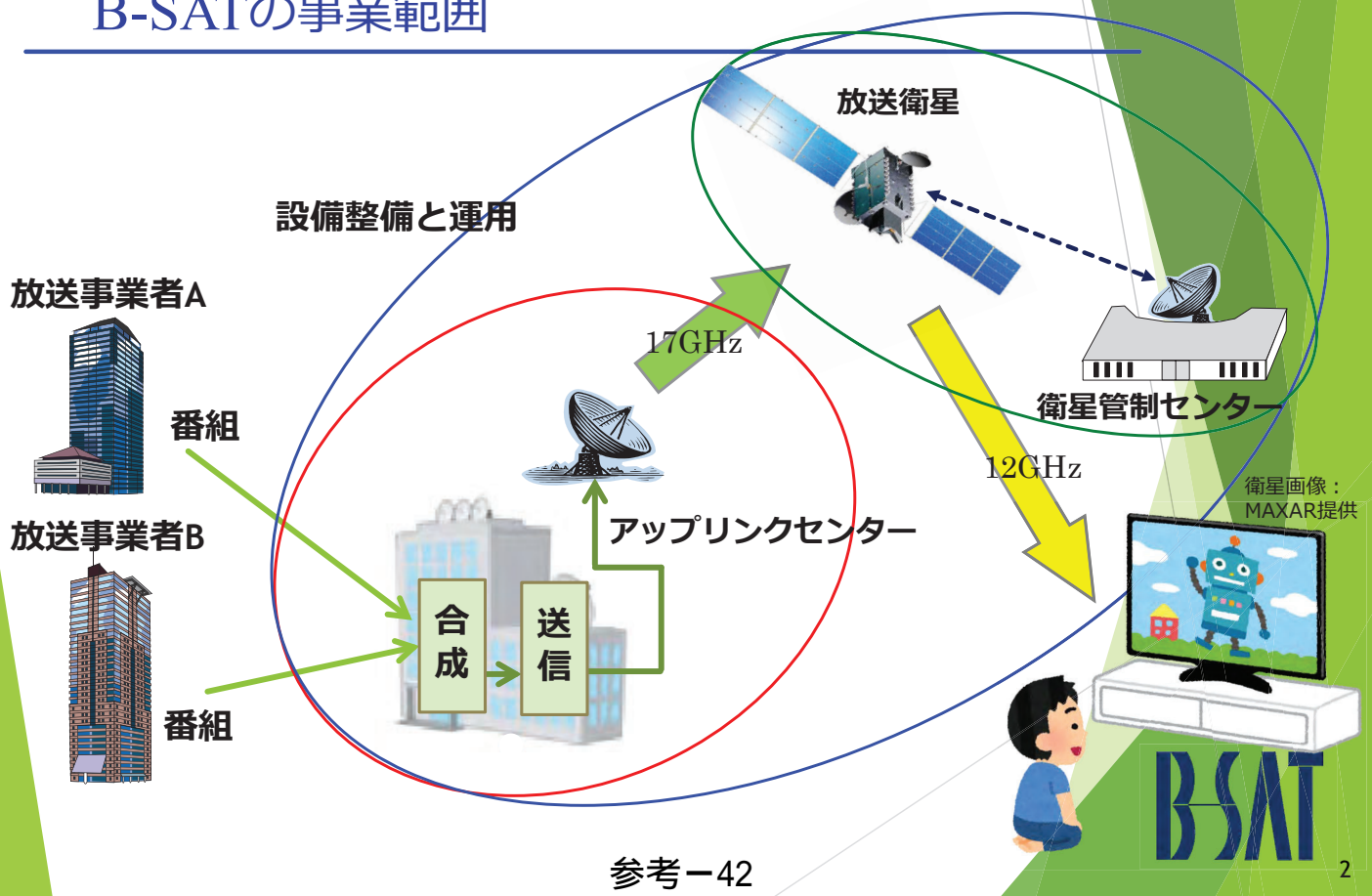
B-SATについて

B-SAT

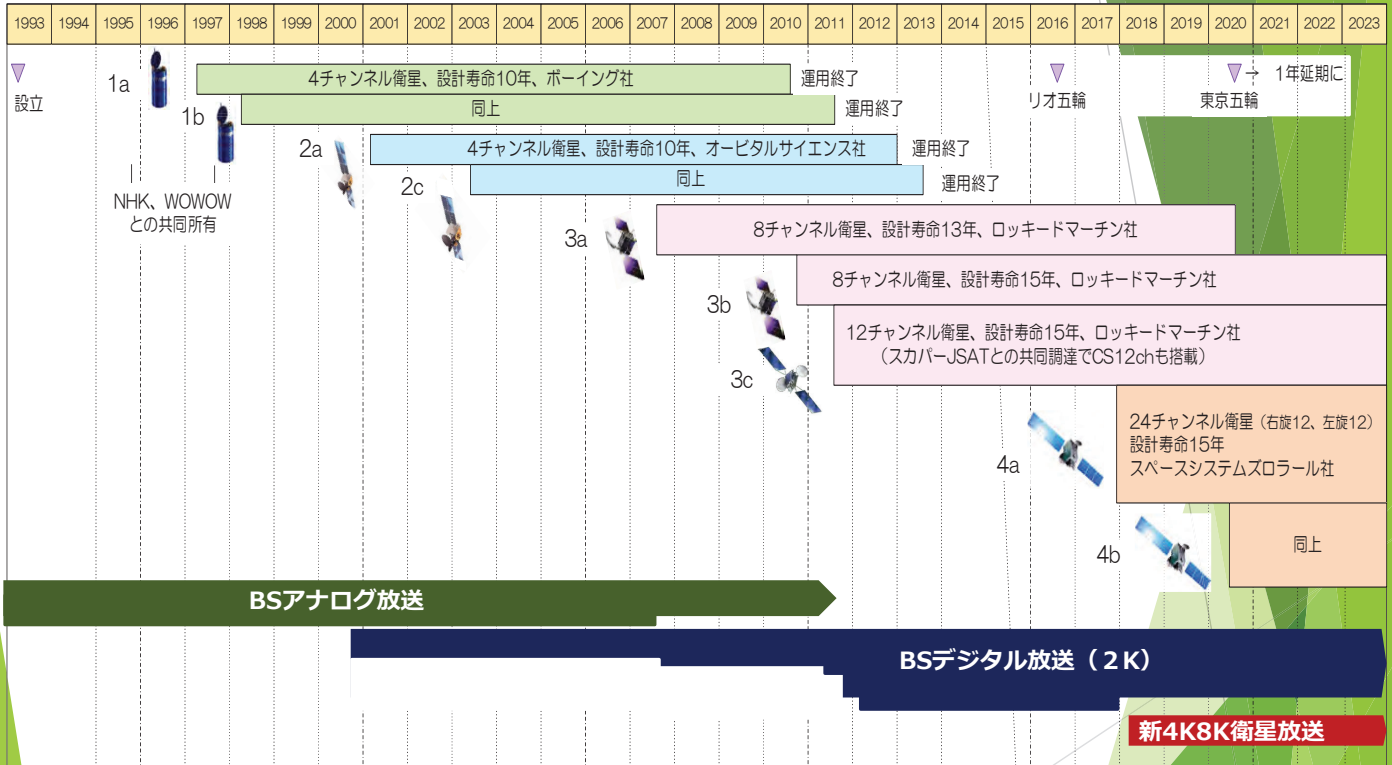
2023年3月13日



B-SATの事業範囲



放送衛星の経緯



BSAT

3

放送衛星 BSAT-3 → BSAT-4



現用・予備 2機体制が基本
3シリーズは周波数増加に対応するため3機体制に

衛星画像：
LM, MAXAR提供

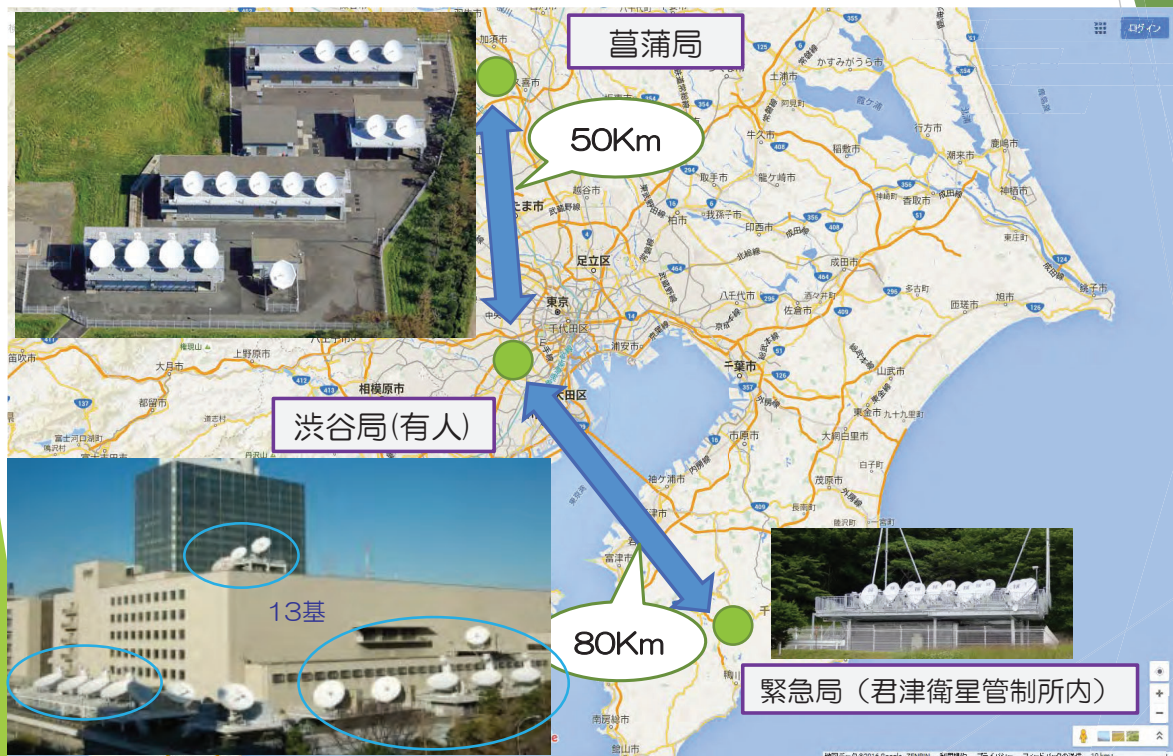
BSAT

4

衛星管制設備 (放送衛星をコントロール)



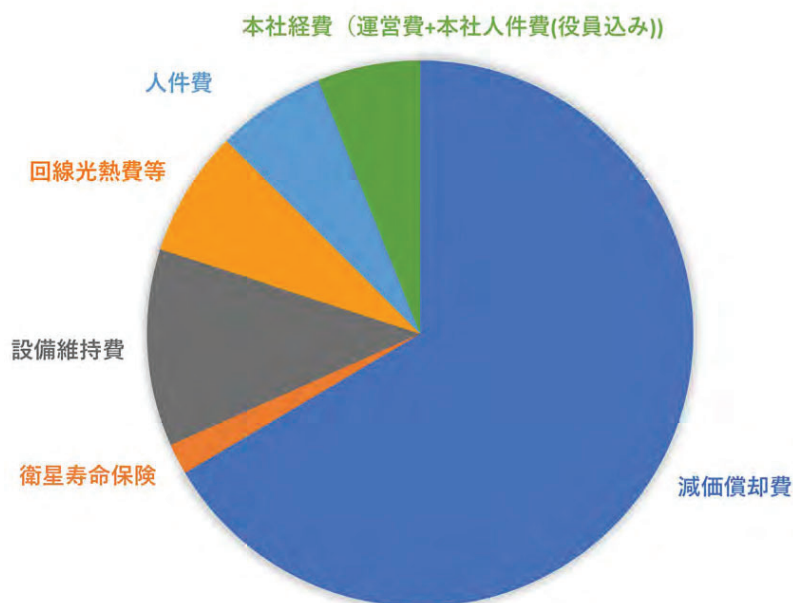
アップリンク設備 (番組を衛星に伝送)



降雨で放送が切れるのを避けるために複数の送信点で運用
参考-44

株式会社 放送衛星システムについて

営業支出



減価償却が約7割を占めるインフラ会社

BSAT

7

B-SATが取り組む諸課題への対応

□ B-SATの基本使命

- ◆ いつでも、どのような状況の中でも、視聴者の皆さまにBS放送を継続してお届けすること
- ◆ BS放送の更なる発展・進化に尽力すること

- BS放送を安定的に継続できる環境の維持・整備
 - ・ 衛星(BSAT-4a、b)とアップリンクセンターの安定的な運用と整備
 - ・ 良好な電波環境の維持
- BS放送がこれからも支持されていく未来に向けて
 - ・ 放送の更なる多様性に向けた4K放送など新規の放送への対応
 - ・ 左旋チャンネルの有効活用
- 信頼性の維持とコストの低廉化
 - ・ 放送事業者(ソフト事業者)とB-SAT(ハード事業者)の持続可能な連携のための環境作り (事業基盤の充実)

〔現在のB-SAT 3か年計画 (2021-2023) での重点事項を元に作成〕

参考-45

BSAT

8

B-SATの値下げについて（1）

➤ 2021年10月（2011年から継続してきた料金について）

◆ 2K放送 中継器 基本料金 10%値下げ

➤ 2023年12月（予定）

◆ 2K4K8K放送統一中継器料金

中継器 基準料金を値下げ

さらに15%程度の値下げを検討中

（右旋4K放送については約24%の値下げ）

- B-SATは、主な株主がユーザーであることから衛星利用者重視の会社である。ある意味協同組合と同様な考え方を持つ会社であるため、万一の場合の衛星緊急調達費用分の内部留保確保を考えるだけで、利益は追及していない。

BSAT

9

B-SATの値下げについて（2）

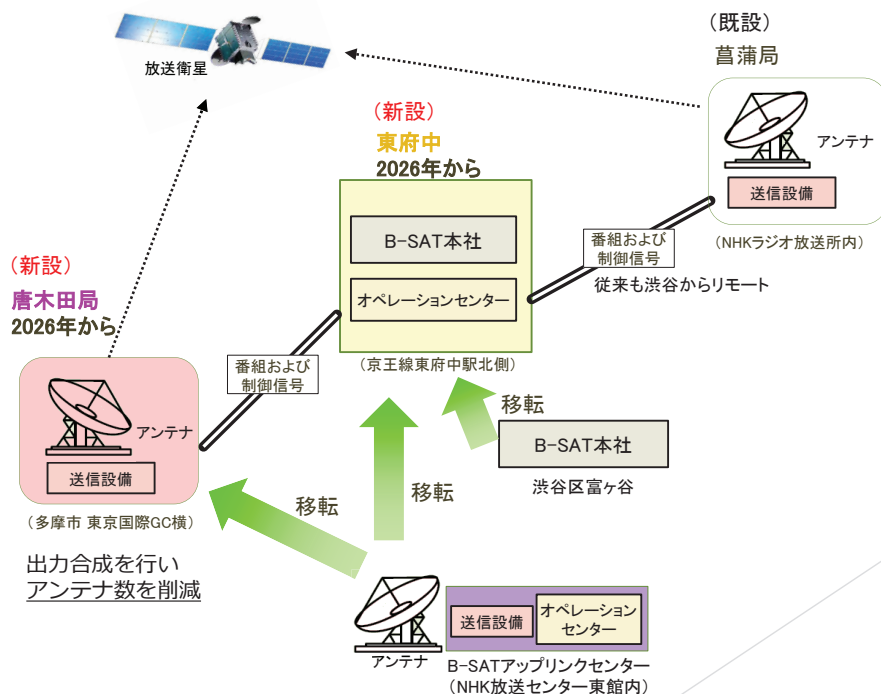
- 今回の値下げは、3機体制のBSAT-3シリーズから2機体制のBSAT-4シリーズへの移行を前提としている。現段階でBSAT-4シリーズの体制が確立したことから4a、4bの減価償却費に基づく料金設定が行えることとなった。
- また、この値下げについては、契約期間を3年4か月（2026年度末まで）と限定することで不確定要素を減らしている。少なくともこの期間大きな出来事が無ければ維持できる料金と考えている。

BSAT

10

アップリンクの移転について

アップリンクの移転を契機に
全更新・拠点集約・設備の合理化を進める



BSAT

11

共同衛星の可能性 1

過去の共同衛星の例

BSAT-3c/JCSAT-110R (2011年打上)

BS120W12チャンネル、CS120W12チャンネルの計24チャンネル衛星

- ◇ BSAT3c/JCSAT-110Rの打ち上げ時期
 - ・ 打上げは2011年8月でCS/BSどちらにも都合の良い時期と考えられた。
- ◇ メリット
 - ・ 初期費用については共通部分を安くすることができた。
(アンテナ、受信機、送信機、切替器、フィルター等は別々に搭載し、太陽電池パネル、バッテリー等もそれぞれの必要分を確保した。：*)
- ◇ デメリット
 - ・ BS異常時はCSも異常となる。打ち上げ失敗の場合も同時。
2メディア同時障害となり、補完出来ないため、衛星メディアとしての信頼性は下がる。

次期共同衛星はBS200W24ch、CS? W24ch衛星となり*の部分がこの衛星規模の2倍以上となる

BSAT

12

共同衛星の可能性 2

○ 現時点で考えられる複合衛星とその課題

◇ タイミング

- ・ BSAT-4（15年寿命）は既にa,bで現用/予備の冗長構成を確立した。次に打ち上げる放送衛星は次世代以降となる。

◇ 衛星の大きさ

- ・ BSAT-4は200W24チャンネルで3トン級衛星であり、BSAT-3cと同等。
3トン級程度の小・中型衛星であれば2機同時打上ロケットの小さい側のコンテナで運べるため、打上げ費も安価となる。
- ・ 欧米の複合衛星は6トン級衛星

◇ 課題

- ・ 打上げのタイミングと大きさが課題となる。

BSAT

13

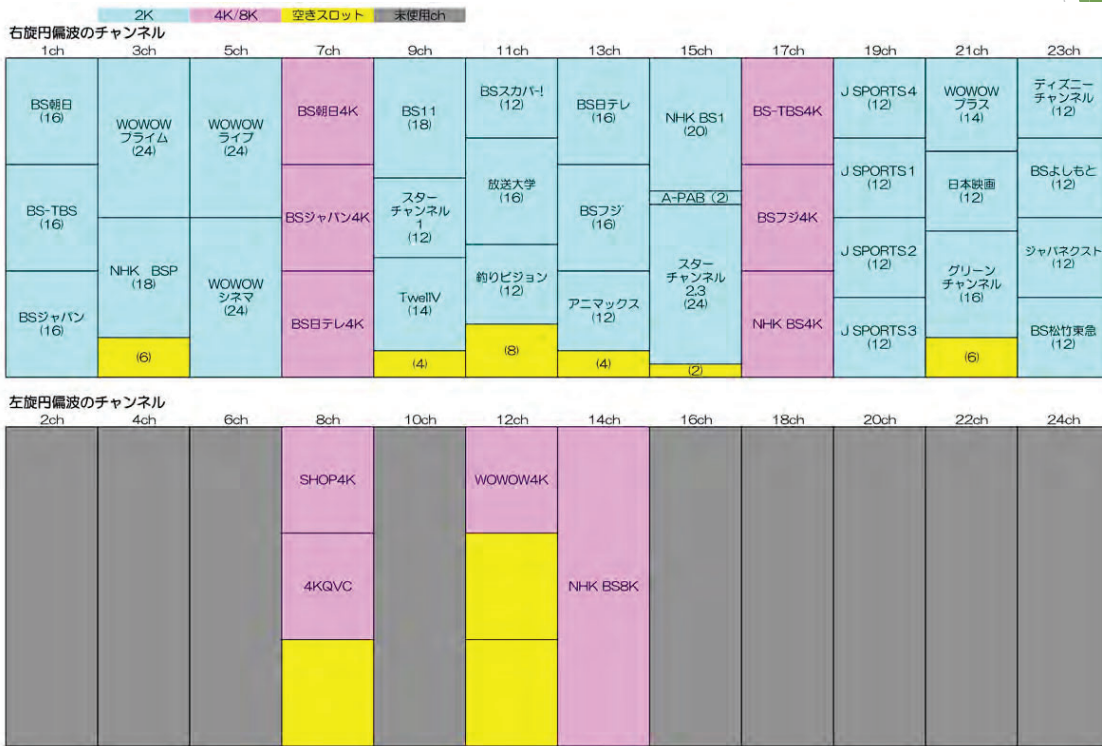
共同衛星の可能性 3

- B-SATとしては、BSAT-4シリーズが順調に推移している間は減価償却費を増やすことを避けるため、**当面衛星打ち上げの予定はないが、次世代の衛星でCS側と打上げタイミングが合い、為替を含む価格や運用面についても合理的・効率的・経済的であれば共同で衛星を打ち上げる可能性はあると考えている。**

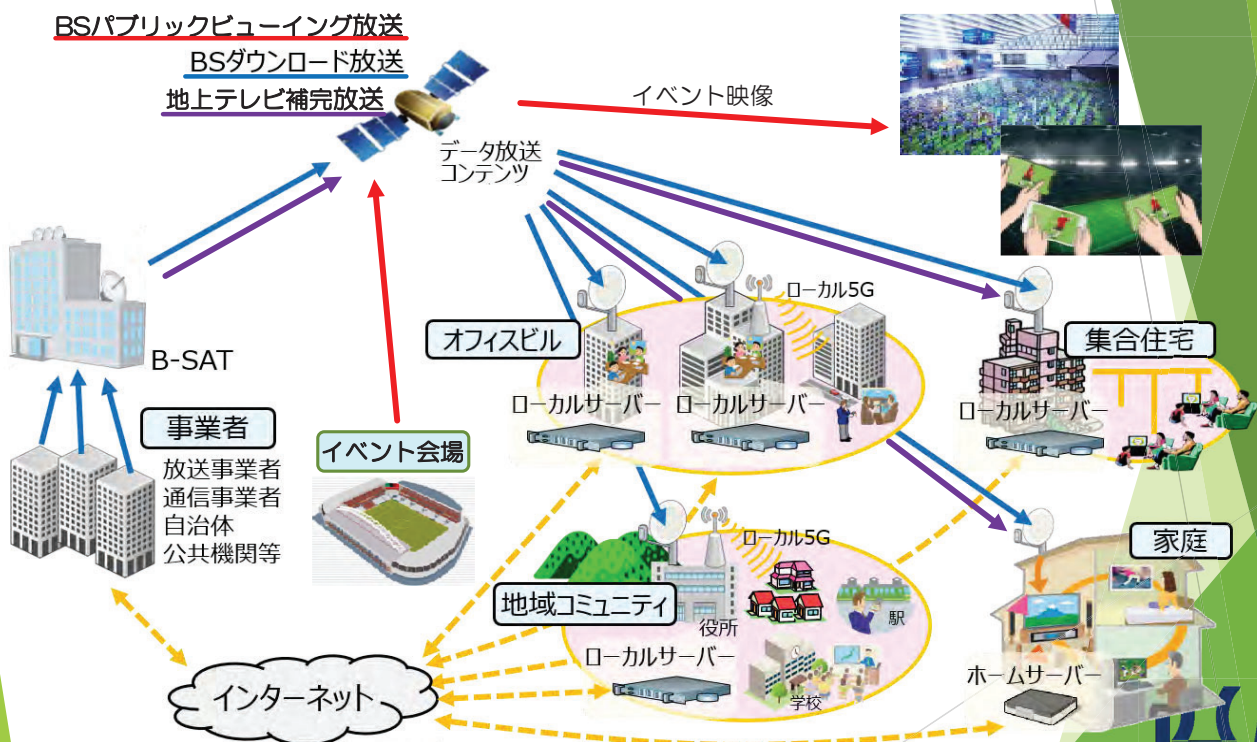
BSAT

14

BSチャンネルの使用状況



左旋チャンネルの有効活用の検討 (以下は検討例)



共同管制の可能性

B-SATの多衛星管制方式

現用・予備衛星を同一軌道位置に配置して衛星を切り替えた際にも全国のBS受信アンテナの方向調整が不要なように離心率・軌道を調整した多衛星管制方式を取っている。

B-SATの多衛星管制計算システムは、世界に例のない独自のシステムを構築しており、このようなシステムを持たない管制センターと**共同のシステムを構築するためには新たなシステム作りと新たな要員養成が必要**となる。

共同管制について

衛星管制システムを合体する場合、**共同衛星の管制をB-SATのシステムで管制を行うのであれば不要な経費を伴わずに行えるため**、CSの管制もB-SATで行う事が合理的であると考えられる。

また、今後は**アップリンクと管制の合体も想定していること**から、放送事業者にとって**最も合理的で費用を抑えたインフラ**がB-SATによって得られると考えられる。



BSAT

17

参 考

参考 1

B-SATの財産および損益の状況の推移

(単位千円)

年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高	12,010,104	11,681,149	13,418,171	12,827,097	11,985,651
営業利益	3,496,786	1,732,499	2,945,341	2,322,523	1,596,009
経常利益	2,671,967	977,828	2,395,724	1,742,017	992,287
当期純利益	1,840,382	687,441	2,010,977	1,204,339	708,146
1株純利益	6,134円60銭	2,291円47銭	6,703円25銭	4,014円46銭	2,360円48銭
総資産	62,420,483	63,841,254	70,224,967	66,415,696	61,518,024
純資産	29,782,530	30,397,986	32,092,710	32,690,348	33,293,824

B-SATの主要株主の状況

主要株主	持ち株数	持ち株比率
日本放送協会	149,994株	49.9%
(株)WOWOW	58,901株	19.6%
(株)TBS HD	16,901株	5.6%
(株)テレビ朝日HD	16,901株	5.6%
(株)BS日本	15,675株	5.2%
(株)ビーエスフジ	15,675株	5.2%
(株)BSテレビ東京	15,675株	5.2%

BSAT

19

参考 2

B-SAT放送衛星の軌道上の衛星機数について

B-SATは現用・予備体制を当初より採用しているため、各世代2機が通常体制となっている。世代交代の際には4機となる事がある。

BSAT-3シリーズについてはBSAT-3a調達中に新たに日本に割り当てられた4周波数の利用が実現することとなったため、1機追加して3機で12周波数をカバーすることとなった。
(BSAT-3a,bは8チャンネル衛星3cは12チャンネル衛星となっている。)

このため、BSAT-2から3、BSAT-3から4の移行期については5機が軌道上に存在することになる。

衛星は設計寿命が終了した瞬間に使用できなくなるわけではなく、燃料がある限りは12チャンネル衛星が8チャンネルあるいは6チャンネル衛星として使用することは可能なため、2機で1機分あるいは3機で1機分の機能は得られることから、宇宙空間で起きる万一の場合に備えて設計寿命終了後も一定期間は保持している。

BSAT

20

参考 3

地球局2局体制について

衛星まで番組を伝送する周波数(アップリンク周波数)にBSは17GHz帯、CSは14GHz帯を使用していることから、BSは降雨減衰の影響が顕著である。降雨の多い月には国が定めた重大事故基準である15分以上の放送中断が発生することになるため、降雨減衰を避けるために地球局2局を切り替えながら運用を行っている。重大事故に相当する事故が発生すると回避措置を求められるため、当初より2局での切り替えを行う体制を取っている。このため、保守を行う際にも切り替えて行うので、放送は継続される。

現状でCSでは地球局を1局としているため、保守のための一斉休止などを放送事業者に要求している。

The logo for BSAT, consisting of the letters 'BSAT' in a bold, blue, sans-serif font. The 'B' and 'S' are connected, and the 'A' and 'T' are also connected. The logo is positioned in the bottom right corner of the page, partially overlapping a green geometric design.

21

(6) スカパーJ S A T株式会社
(資料 16-4)

衛星放送の現状と今後の取り組みについて

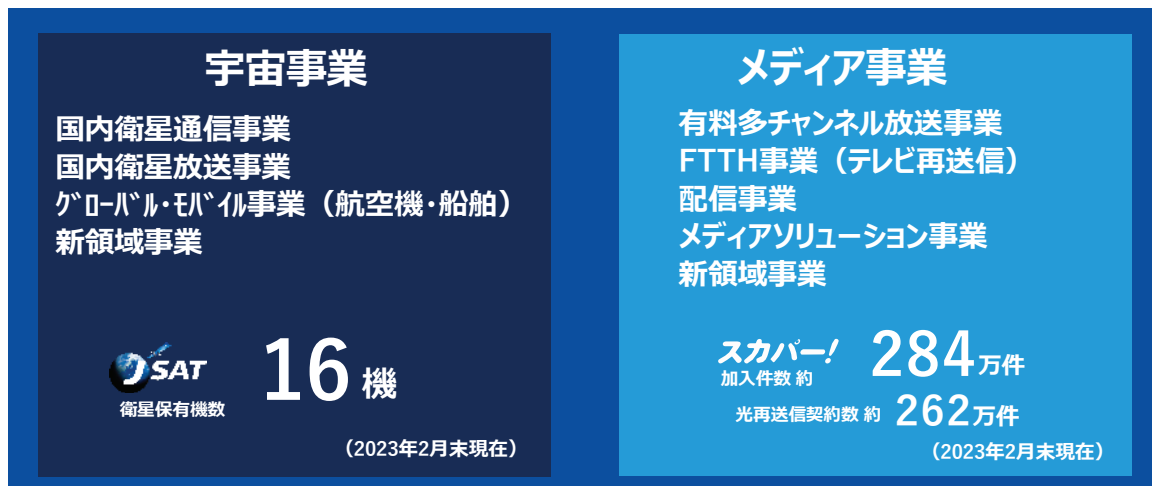
2023年3月13日

スカパーJSAT株式会社

取締役 執行役員専務 メディア事業部門長

小川 正人

スカパーJSAT 事業概要



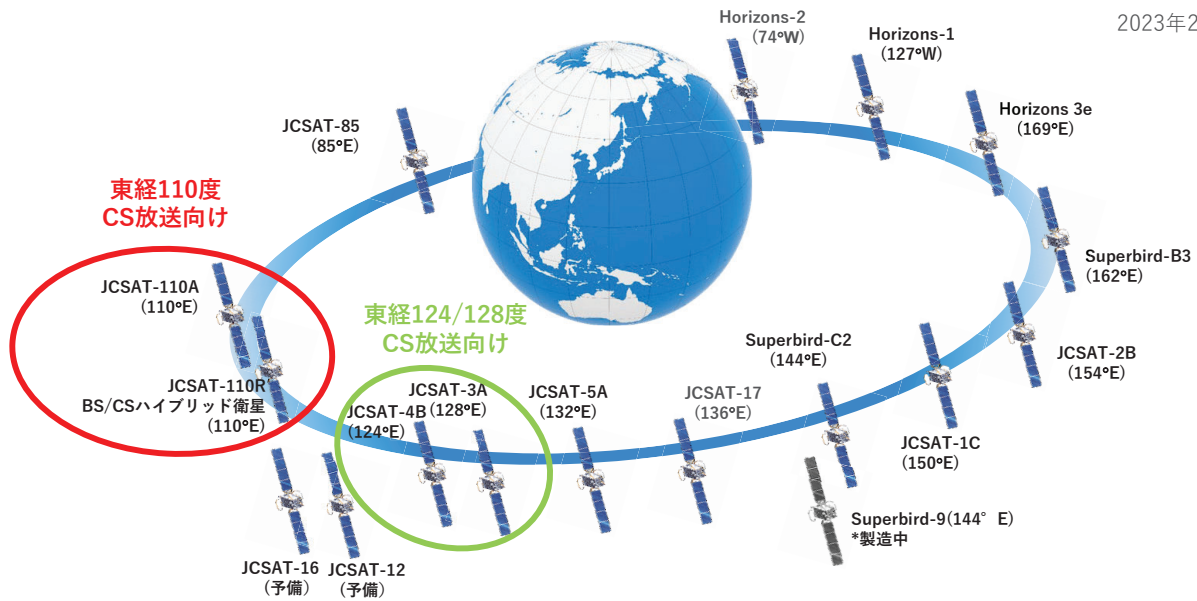
(2021年度通期実績)



※比率は事業セグメント間取引含む

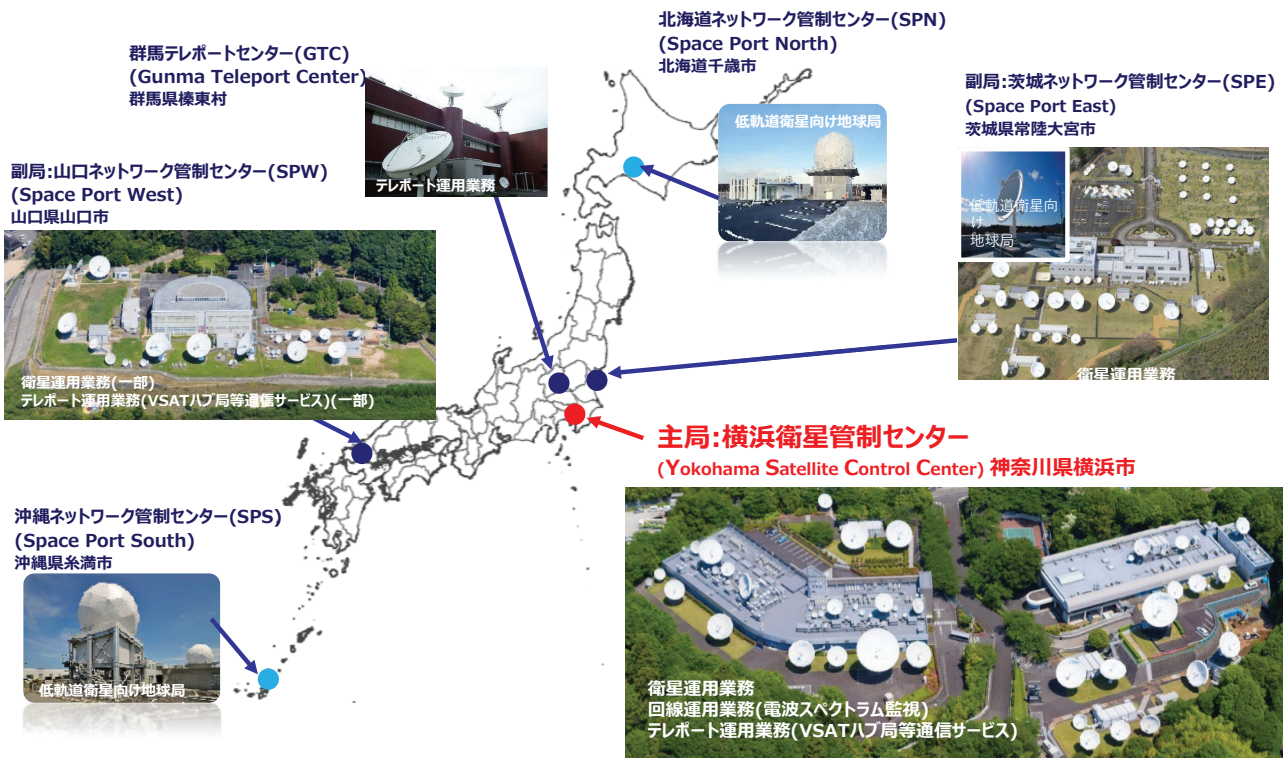
北米上空からインド洋上空まで 計16機 の衛星を保有

2023年2月末現在



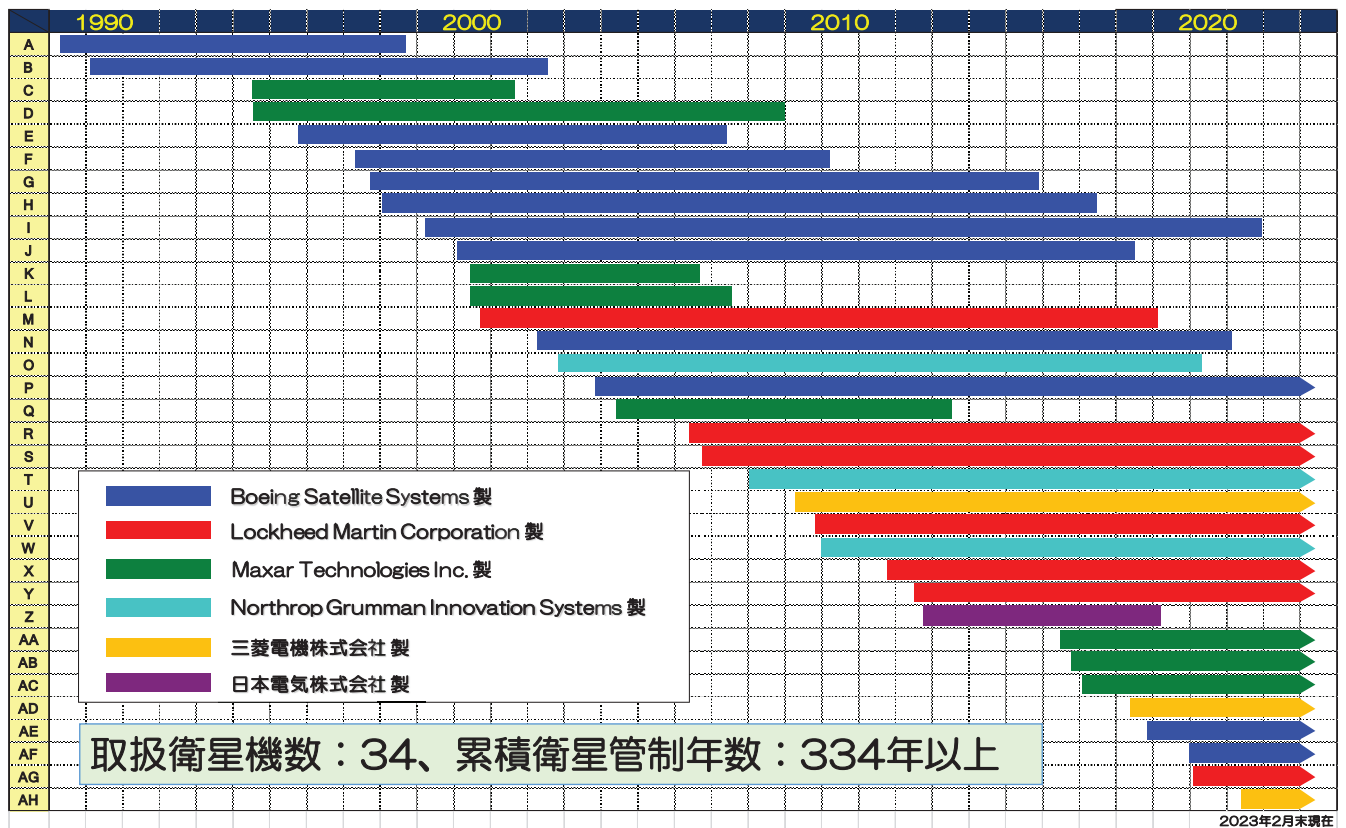
© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

衛星管制・通信サービス拠点



© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

衛星保有・運用実績



© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

衛星放送拠点：スカパー東京メディアセンター

200チャンネルを超える番組を集約し、番組編成に従って、衛星放送とインターネット配信を送り出す国内随一の拠点

■主な機能

番組の送出、送信

- ・東経110度CSに送信（右旋/左旋 計20中継器）
- ・東経124度/128度CSに送信（計25中継器）
- ・BS放送の番組（計11チャンネル）をBSATアップリンクセンターに送出
- ・インターネット等の配信プラットフォームに送出
- ・番組の送出、送信の24/365監視

番組編集、制作、伝送

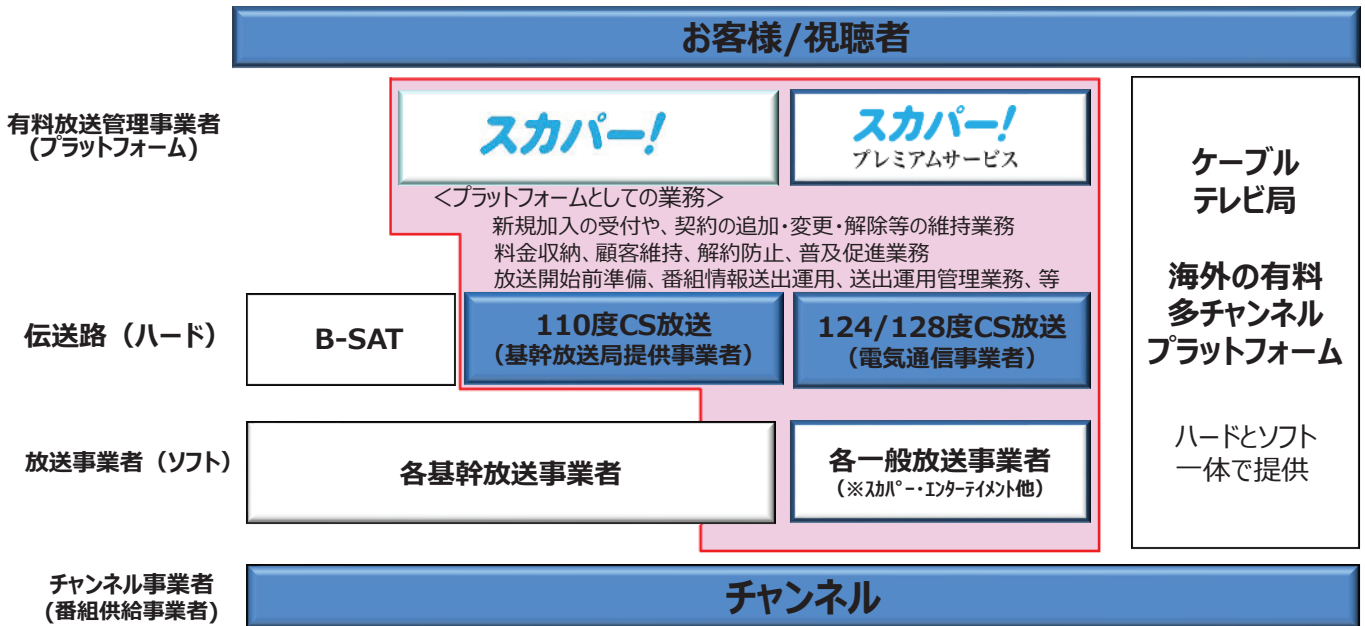
- ・スタジオ、編集、回線センター



© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

スカパーJSATが提供する機能（衛星放送領域）

衛星オペレーターと有料放送プラットフォーム双方の機能を持って、有料多チャンネル放送を提供



※スカパーエンタテインメントはスカパーJSATホールディングスの100%子会社

スカパーJSATグループの事業領域

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

CS右旋帯域の現状

	ND2 (12.291GHz)				ND4 (12.331GHz)				ND6 (12.371GHz)				ND8 (12.411GHz)										
事業者	シーエスワンデン		CS-TBS		シーエスワンデン		名古屋テレビネットワーク		日本映画放送		スカイA		衛星放送局提供事業者		スカパー! エンタテインメント		SCサテライト放送		サテライトサービス		東映衛星放送		
番組	テレ朝チャンネル2	ディズニージュニア	テレ朝チャンネル1	TBSチャンネル1	MTV	エンタメヘレTHO	チャンネルHD	時代劇専門チャンネルHD	スカイA	音楽・将棋チャンネル	ボムドラマチャンネル	家族ホップチャンネル	CNN J	ミュージック・エア	アイスクリーマーチャンネル	アニマルプラネット	ワイルドワンダー	ショップチャンネル	日テレNEWS24	Mnet	東映チャンネル		
SD比率	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(12)	(12)	(12)	(12)		
	ND10 (12.451GHz)			ND12 (12.491GHz)				ND14 (12.531GHz)				ND16 (12.571GHz)											
事業者	スカパー・エンタテインメント			松竹ロードキャスト		シーエスワンデン		GAORA		スカパー・エンタテインメント		キッズステーション		インタラクティブ		東北新社メディアサービス		スカパー・エンタテインメント		CS日本		BBCTVワールド	
番組	スカパーチャンネル1	KBS World	スポーツライオン	衛星劇場HD	MUSIC ON TV	GAORA HD	ナショナルジオグラフィック	キッズステーションHD	ストーリーチャンネル	ザ・シネマHD	ドラマTVHD	スーパーヒーロー劇場HD	AKAZUKA	SKYSTAGE	ATIX HD!	AXNミステリー	AXN	AXN	AXN	BBCTVワールド	ニュース		
SD比率	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(6)	(6)	(6)	(6)
	ND18 (12.611GHz)				ND20 (12.651GHz)				ND22 (12.691GHz)				ND24 (12.731GHz)										
事業者	インタラクティブ				サテライトサービス				CS-TBS				スカパー・エンタテインメント										
番組	ゴルフネットワーク	サスペンス・日本のうた	チャンネル旅・河	女性チャンネルTV	スポーツ・バラエティ	スペースシャワーTVHD	フジテレビONE	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT	フジテレビNEXT
SD比率	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)

総合編成 映画 スポーツ 音楽 アニメ 海外ドラマ・バラエティ 国内ドラマ・バラエティ 舞台 ドキュメンタリー ニュース 娯楽・趣味 教育 ショッピング

※スカパーJSAT(株)が有料放送管理事業者として、上記全ての衛星基幹放送事業者が提供している、有料放送の発着に係る管理業務を行っているもの。

放送番組数(令和5年1月1日現在)
HD42番組 (SD)12番組 合計54番組

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

CS左旋帯域の現状

- 2018年12月より、基幹放送事業者であるスカパー・エンターテイメントが、110CSの左旋帯域にて下記8chの4K放送を開始
- 4K放送（CS左旋）は受信環境整備の難しさもあり、苦戦。空き帯域と未使用帯域の有効活用が課題

帯域	ND25 (12.231GHz)	ND1 (12.271GHz)	ND3 (12.311GHz)	ND5 (12.351GHz)	ND7 (12.391GHz)
事業者	未使用	未使用	未使用	未使用	未使用
番組	未使用	未使用	未使用	未使用	未使用
チャンネル	未使用	未使用	未使用	未使用	未使用
スロット数	(120)	(120)	(120)	(120)	(120)
帯域	ND9 (12.431GHz)	ND11 (12.471GHz)	ND13 (12.511GHz)	ND15 (12.551GHz)	ND17 (12.591GHz)
事業者	スカパー・エンターテイメント	スカパー・エンターテイメント	未使用	未使用	未使用
番組	J SPORTS 1 (4K)	J SPORTS 2 (4K)	未使用	未使用	未使用
チャンネル	スポーツ	スポーツ	未使用	未使用	未使用
スロット数	(60)	(60)	(120)	(120)	(120)
帯域	ND19 (12.631GHz)	ND21 (12.671GHz)	ND23 (12.711GHz)		
事業者	スカパー・エンターテイメント	スカパー・エンターテイメント	スカパー・エンターテイメント		
番組	スターチャンネル 4K	スカチャン1 4K	スカチャン2 4K		
チャンネル	映画	総合娯楽	総合娯楽		
スロット数	(60)	(60)	(60)		

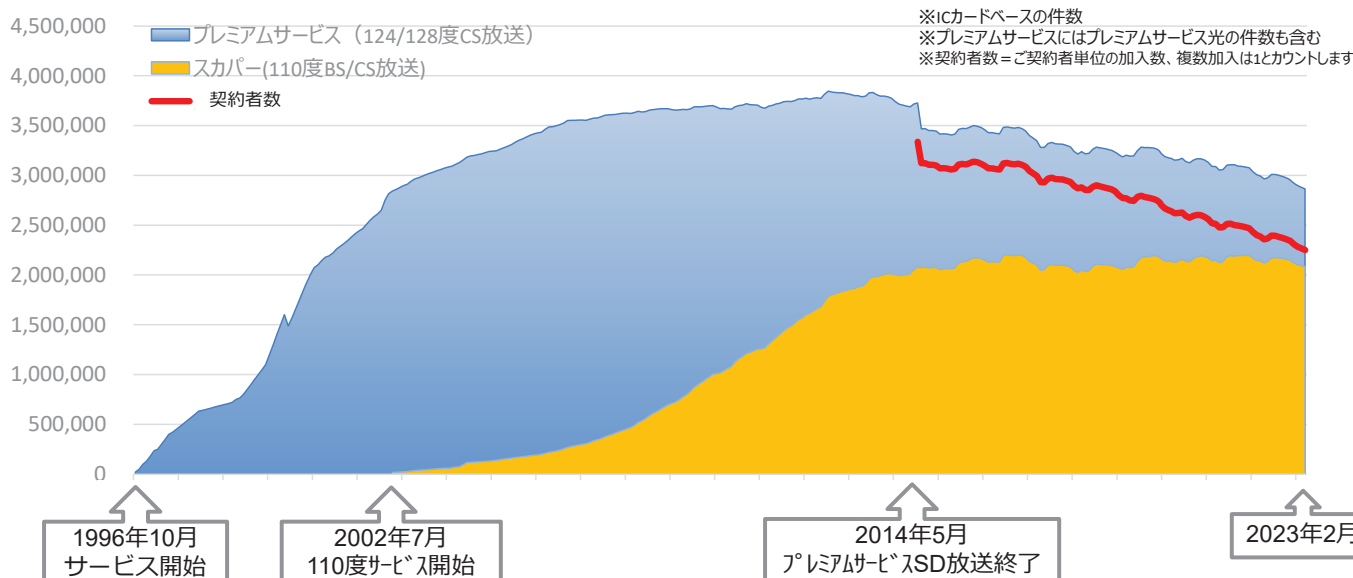
総務省「衛星放送の現状 令和5年1月1日版」より抜粋

注: 東経110度CS放送(左旋)のテレビ番組は4K。
(*) 現在、空き帯域となっている。

放送番組数(令和5年1月1日現在)	
4K 8番組	合計8番組

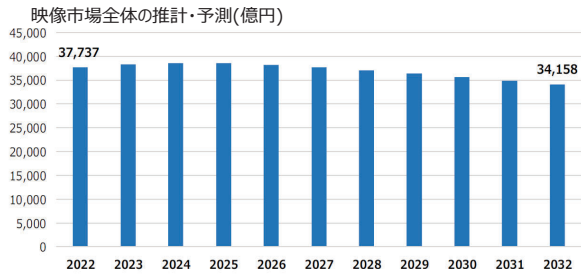
9

スカパー！ 加入件数推移

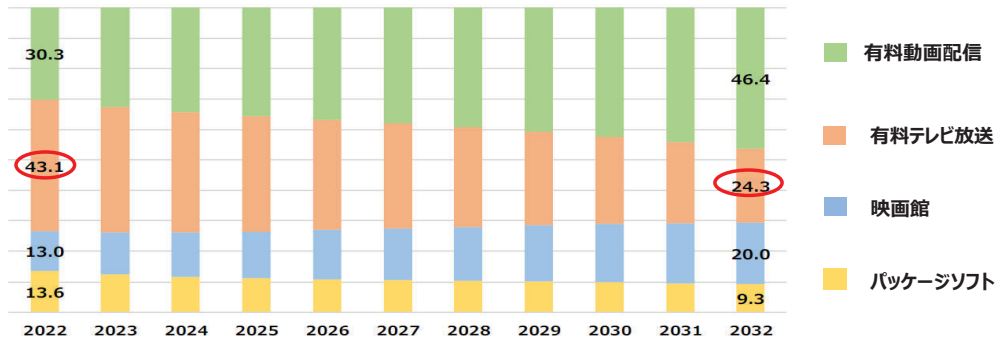


- スカパー！
2012年の約384万件をピークにその後減少（2023年2月末時点で約284万件）
契約者数（ご契約者単位の加入数）ベースでも減少（2023年2月末時点で約223万件）
- DirecTV
2016年の約2,100万件をピークにその後減少（2021年2Q時点で約1,541万件／現在は件数を非公表）
- DISH TV
2014年の約1,400万件をピークにその後減少（2022年4Q時点で約742万件）

国内有料テレビ放送市場の予測



有料映像市場におけるメディア別構成比予測(%) ※無料映像(広告)市場を除く



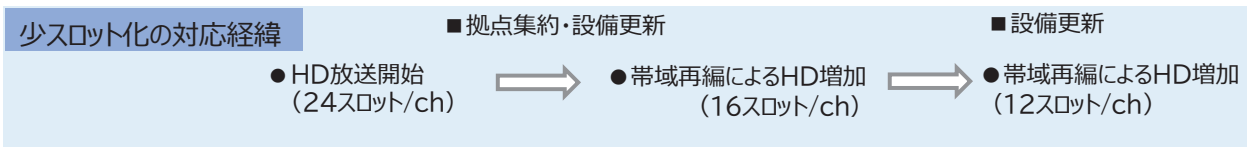
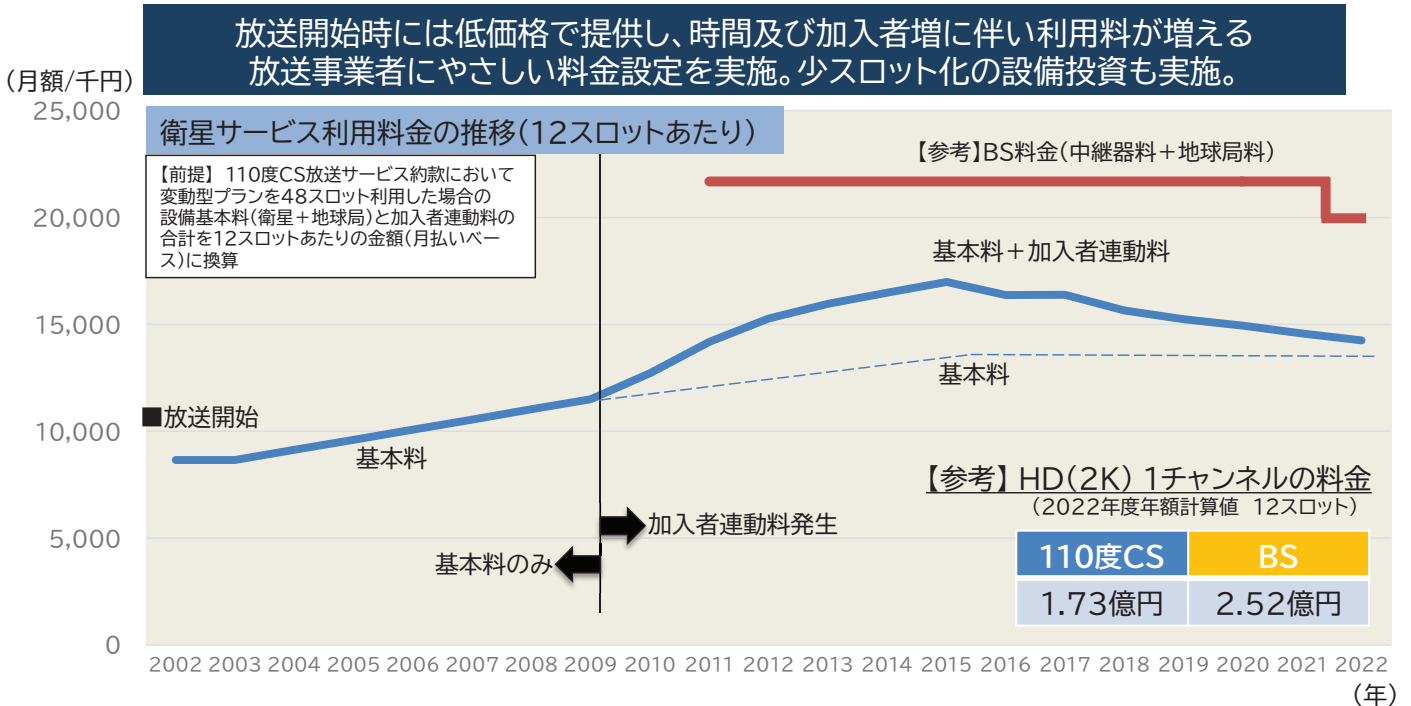
有料テレビ放送市場の構成比は10年間で43.1%→24.3%まで激減が予想される



事業存続に向け、一定の加入者数でも耐えられるようにあらゆる領域で事業の筋肉質化が必要。足の長い投資となる**インフラや設備運用の共用化・効率化は早期着手が必須**

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

1 1 0 度CS衛星サービス利用料の推移とBS料金との比較



© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

1. インフラ設備、運用業務の集約と低減

- ✓ 衛星の統合、衛星管制の効率化
- ✓ 送出設備・CAS（限定受信システム）等の集約

2. 左旋帯域の有効活用

- ✓ 辺地共聴・災害放送での活用
- ✓ 地上デジタルの中継網としての活用

3. プラットフォーム事業の構造変換

- ✓ 海外の衛星PFやCATVと同じ構造への変革
(チャンネル編成権や価格決定権の確保)

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.

This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

13

1. インフラ設備、運用業務の集約と低減 – 衛星の統合、衛星管制の効率化

110度衛星放送向けの衛星配置

【現状】

BS専用衛星



BSAT-4a (打上: 2017/9) BSAT-4b (打上: 2020/8)



BSAT-3a (打上: 2007/8) BSAT-3b (打上: 2010/10)

共同衛星



BSAT-3c / JCSAT-110R (打上: 2011/8)

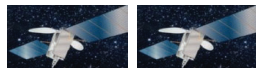
110CS衛星



JCSAT-110A (打上: 2016/12)

【当社の将来構想】

BS+CS 新衛星



統合新衛星#1 統合新衛星#2

同じ東経110度に位置する衛星であり、2機体制による110度BS/CS放送の安定的提供は可能

BS,CSを統合した全中継器を搭載する新衛星2機（現用＋予備）の投入により一層効率的なインフラ整備を目指したい



インフラコストの低減、コンテンツ投資の拡充へ

1. 衛星調達コスト* / 減価償却費の圧縮

- BS/CS個別衛星を調達する場合との比較で **3/4** 以下に

2. 衛星管制にかかる経費の圧縮

- 管制に要するアンテナ設備数が、BS/CS個別衛星調達の場合との比較で **半減**
- 仮に当該衛星の衛星管制を当社が行った場合には、12機の静止衛星群を管制しているスケールを活かした効率的な管制が可能

*主に衛星、打上げサービス及び打ち上げ保険の調達コストで、減価償却費の大部分を構成。絶対額については円レートや物価動向でも変化

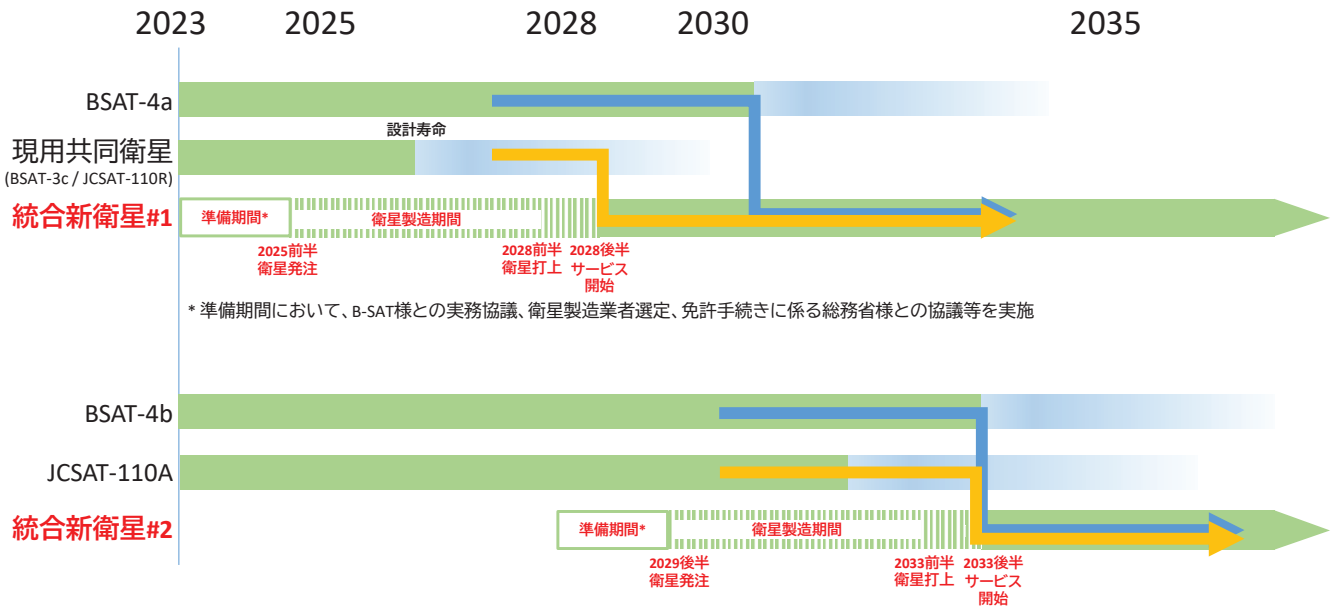
© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.

This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

14

1.インフラ設備、運用業務の集約と低減 – 衛星統合スケジュール案

現在の共同衛星(BSAT-3c/JCSAT-110R)及びBSAT-4bの後継機投入のタイミングで統合新衛星を投入し、東経110度2機体制による効率的な放送インフラ整備を早期に目指したい



© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

2.左旋帯域の有効活用①：辺地共聴対策等（2K HEVCでの伝送想定）

<衛星活用のメリット>

■ 広域性

- ✓ 日本全域をカバー

■ 同報性

- ✓ 1回の送信で、カバーエリア内全ての地点に同じ情報を届けることが可能
(特定の受信者のみに限定した視聴制御も可能)

■ 耐災害性

- ✓ 山間地・離島等、地理的条件の制約をほぼ受けずに、通信・放送が可能
- ✓ 中継地点は宇宙空間の人工衛星となるため、地上災害の影響を受けない



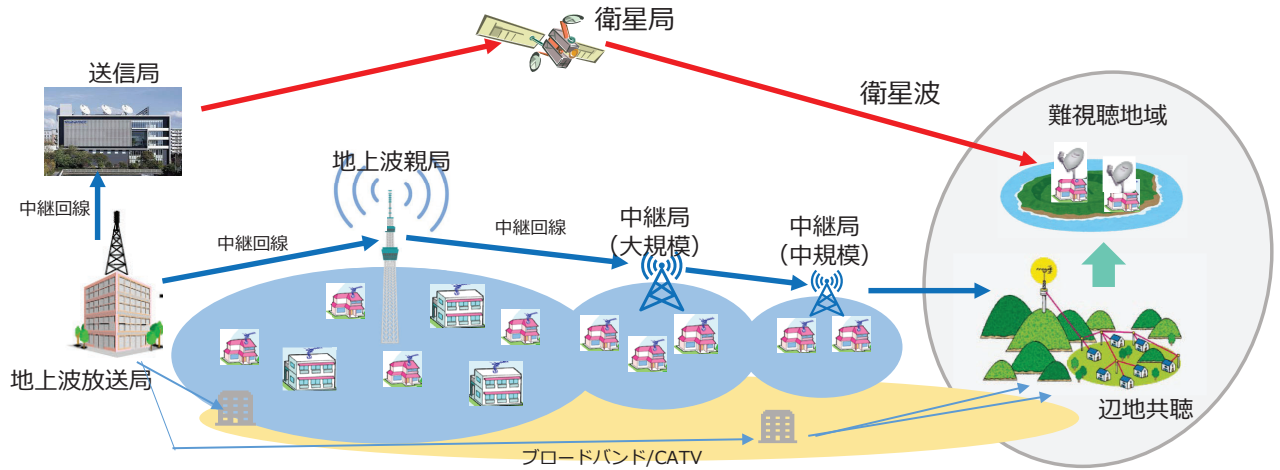
<辺地共聴、災害放送での活用で期待できる効果>

■ 衛星のメリット（広域性・同報性・耐災害性）を活かし、地上デジタル放送をCS左旋の未使用帯域で送信するとした場合、条件不利地域において、エリア内に視聴者を限定しながら地上デジタル放送を直接配信することが可能。**老朽化している共聴施設において維持管理や更新等の課題の解消。**

■ 辺地における共聴にCS左旋を使用することにより、大規模災害時においてケーブルテレビの幹線切断や、地上デジタル放送の中継局被災等により、地上デジタル放送による情報確保が困難となった場合、一定期間、**CS左旋にて地上デジタル放送のバックアップとしての利用がすぐに可能となる**

※受信するためには左旋に対応した受信機などの環境を整えることが必要。

2.左旋帯域の有効活用②：辺地共聴対策等



- ブロードバンドやケーブルテレビ等では届かないエリアの補完、セーフティネットとしての衛星の活用は有効
- CS左旋による地上デジタル放送ネットワークのバックアップは、ブロードバンド等による代替に比べて、**回線の輻輳がない、通信回線コストの利用者負担が無い、放送としての著作権処理で伝送可能**等のメリットが考えられる。

※受信するためには左旋に対応した受信機などの環境を整えることが必要。

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY

参考

衛星	パートナー	打ち上げ	
N-SAT-110	JSAT/SCC（現スカパーJSAT）	2000年	運用終了
Horizons-1	Intelsat	2003年	運用中
JCSAT-5A / N-STAR d	NTT docomo	2006年	運用中
Horizons-2	Intelsat	2007年	運用中
Intelsat 15 / JCSAT-85	Intelsat	2009年	運用中
BSAT-3c / JCSAT-110R	B-SAT	2011年	運用中
Horizons 3e	Intelsat	2018年	運用中
JCSAT-1C / Kacific-1	Kacific Broadband Satellites	2019年	運用中

参考：BS+CS統合新衛星の実現性に関する当社分析

• 衛星

- BS中継器 現用24系統（右旋/左旋 各12本） + 専用送受信アンテナ
- CS中継器 現用24系統（右旋/左旋 各12本） + 専用送受信アンテナ
 - 所要発生電力(寿命末期)：17～18 kW
 - 打ち上げ質量：4.1～6.1トン

→ 実績のある技術で実現可能。発生電力も軌道上実績の範囲内。

• 打ち上げ機

- 以下の打ち上げ機はいずれも上記規模の衛星を打ち上げる能力を有する。
 - H3 (H-IIA後継機)
 - Ariane 6 (Ariane 5後継機)
 - Falcon 9
 - Vulcan (Atlas V後継機)
 - New Glenn (新型)

BS/CS混載、衛星大型化→投入機数削減

衛星事業者	顧客放送局	現行衛星群	次世代衛星群
Eutelsat @13E	Canal+(仏) Telespazio(伊) Rai(伊) Globecast	HOTBIRD-13B: 64中継器, 4.9t, 14kW HOTBIRD-13C: 64中継器, 4.9t, 14kW HOTBIRD-13E: 38中継器, 4.1t, 10kW BS/CS周波数混載	HOTBIRD-13F: 80中継器, 4.5t, 22kW HOTBIRD-13G: 80中継器, 4.5t, 22kW 2機体制を目指す新衛星を調達し2022年10月&11月に 打上げ(静止軌道に向け上昇中)
SES @19.2E	ARD, ZDF(独) Sky Deutschland Canal+ Globecast	Astra-1KR: 32中継器, 4.3t Astra-1L: 29中継器, 4.5t, 11kW Astra-1M: 32中継器, 5.3t, 10kW Astra-1N: 55中継器, 5.4t, 13kW BS/CS周波数混載	Astra-1P Astra-1Q 2機体制を目指す新衛星を調達中

© 2023 SKY Perfect JSAT Corporation All rights reserved.
This presentation is for informational purposes only. SPJSAT MAKES NO WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, IN THIS SUMMARY.

参考：欧州公共放送の国内向け衛星放送における利用衛星

放送事業者	利用衛星	衛星オペレーター
英国 BBC	Astra-2 @28.2E	SES社
仏国 フランステレビジョン	Eutelsat 5 West B @5W	Eutelsat社
独国 ARD、ZDF	Astra-1 @19.2E	SES社
伊国 イタリア放送協会(RAI)	HOTBIRD-13 @13E	Eutelsat社

2023年2月末現在、当社調べ

SES社、Eutelsat社ともに通信利用・放送利用含め多くの衛星を運用するグローバル衛星オペレーター(運用する静止衛星数は、SESが42機、Eutelsatが33機)

- 衛星の効率化
 - 衛星の大容量化
 - 衛星メーカー選定の自由度確保
 - 後継機調達時期の最適化
 - 旧衛星の活用
 - 共同衛星
- 衛星運用の効率化
 - 特注品ではない商用既製品を用いた管制システムの採用
 - 統合管制システムにより全ての衛星を少人数で管制
 - 自社開発運用システムによる大型アンテナの削減
 - 管制の自動化・自律化開発

(7) 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
(資料 16-5、資料 17-2)

ケーブルテレビによる小規模中継局等の代替

令和5年3月13日

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟



2030 Cable Vision

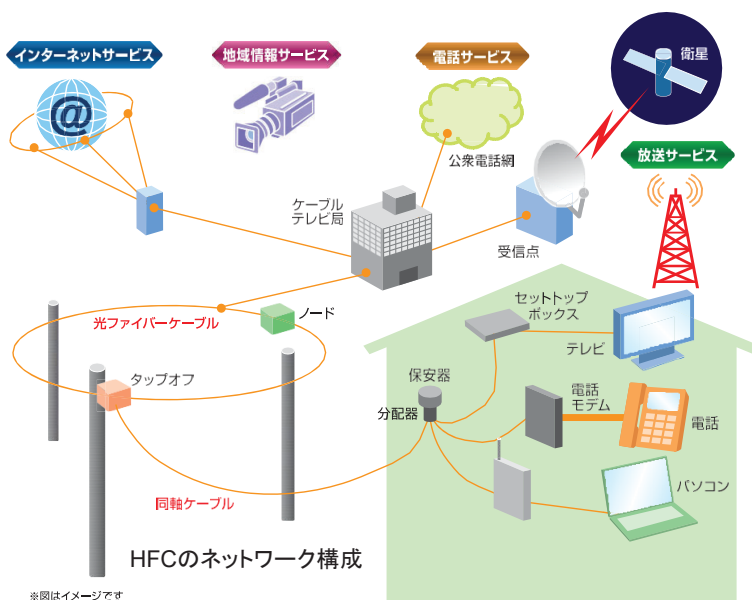
Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

ケーブルテレビとは

- ケーブルテレビは、1955年、群馬県伊香保温泉における**地上放送の難視聴対策**として誕生。
- 光ファイバーや同軸ケーブルを敷設し、**地上放送や衛星放送の再放送**を行っているほか、自主制作のコミュニティ放送、インターネットの**ブロードバンドサービス**を提供。
- また、中高層の建築物や鉄道施設等による**電波受信障害対策もケーブルテレビが対応**。

ケーブルテレビの歴史

1953年	地上テレビ放送開始
1955年	群馬県伊香保温泉で初のケーブルテレビ誕生
1972年	有線テレビジョン放送法制定
1980年	社団法人日本ケーブルテレビ連盟設立
1987年	初の都市型ケーブルテレビ開局 (多摩ケーブルネットワーク(株))
1996年	ケーブルインターネット開始
1997年	電話サービス開始
2005年	ケーブルテレビ発祥50周年
2014年	4K試験放送開始/ケーブルスマホ(MVNO)サービス開始
2015年	デジアナ変換サービス終了/「ケーブル4K」実用放送開始
2017年	「ケーブルIDプラットフォーム」運用開始
2018年	「新4K8K衛星放送」再放送開始
2020年	ローカル5G/地域BWAの業界統一コア運用開始
2021年	「2030ケーブルビジョン」公表



※図はイメージです

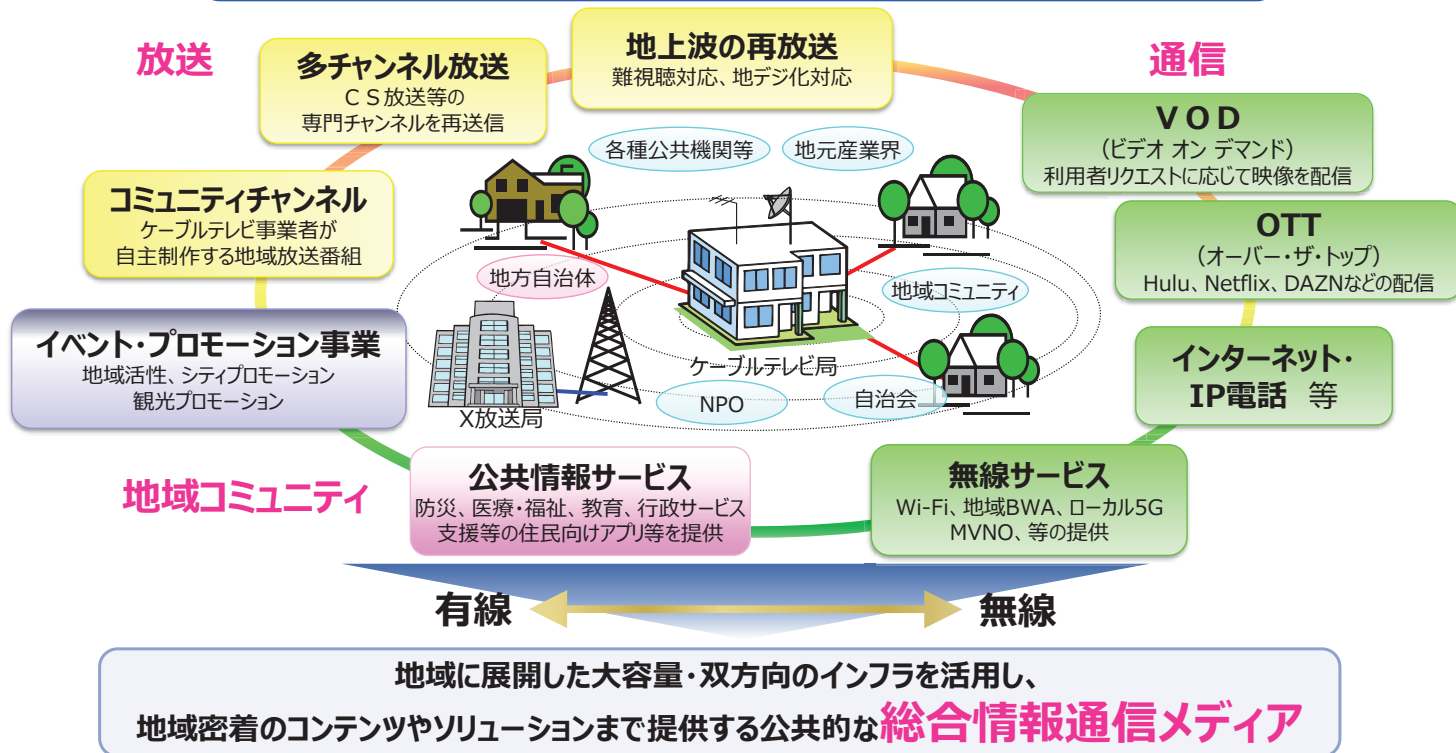


2030 Cable Vision

Japan Cable and Telecommunications Association Confidential and Proprietary

日本におけるケーブルテレビ業界のサービス構造

社会的機能として、**メディア機能**と**インフラ機能**の両輪で発展
国内ケーブルテレビ普及状況：総世帯数の**50%以上**をカバー



ケーブルテレビの現状

■ ケーブルテレビ全事業者数	4 6 4 社
■ 加入世帯数	3, 1 3 9 万世帯
■ 世帯普及率	52.5%
■ インターネット接続加入世帯数	1, 0 3 2 万世帯* (加入率：17.3%)
■ 多チャンネルサービス加入世帯数	7 8 2 万世帯
■ 電話サービス加入世帯数	8 7 6 万世帯
■ 事業売上	1 兆 3, 7 8 8 億円
■ ケーブルテレビ連盟加盟社数	3 4 8 社 (全事業者のうち約75%が加盟)

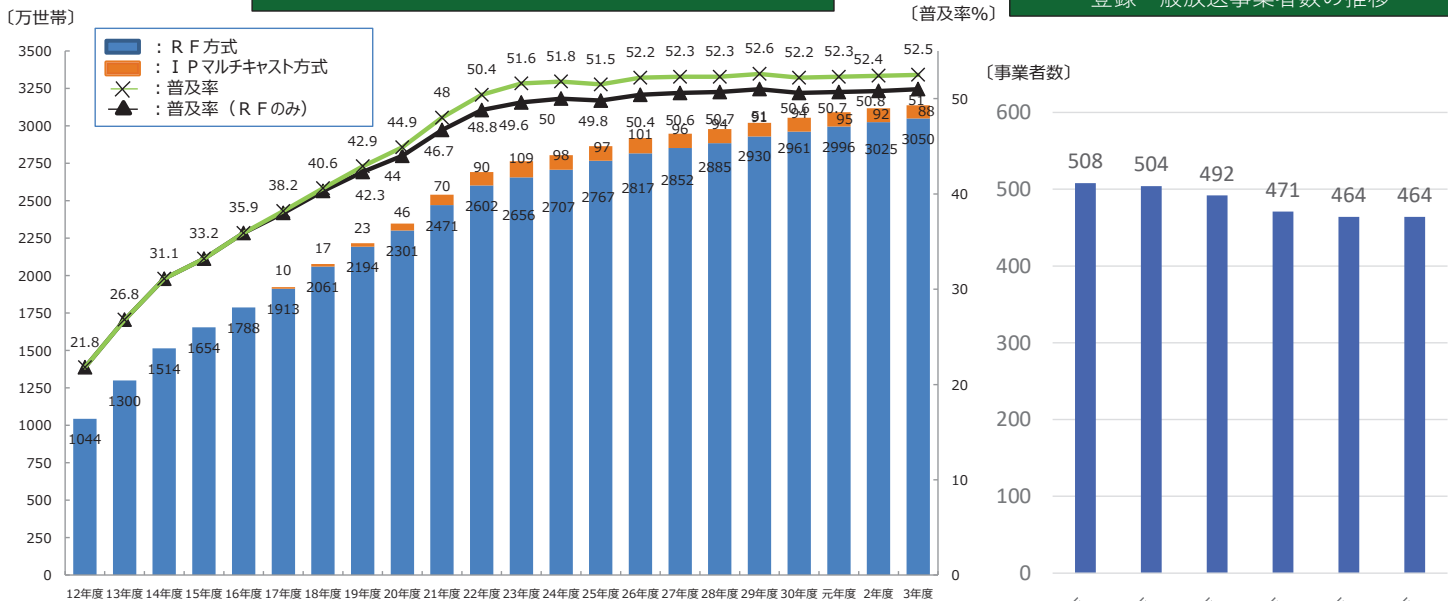
出典：総務省「ケーブルテレビの現状」令和4年11月
*は日本ケーブルテレビ連盟2022年度会員情報
世帯普及率、加入率は総務省令和4年1月1日現在住民基本台帳による総世帯数5,976万世帯から算出

ケーブルテレビの普及状況

令和3年度末におけるケーブルテレビの普及状況について、登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備（501端子以上）によりサービスを受ける加入世帯数は、約**3,139万世帯**、**世帯普及率は約52.5%**、有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数及び登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備数は、それぞれ**464事業者**、**660設備**。

ケーブルテレビの加入世帯数・普及率の推移

有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数の推移



※ 最新の普及率は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。
 ※ 平成22年度までは自主放送を行う旧有線テレビジョン放送法の許可施設（旧電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で当該施設と同等の放送方式のものを含む。）
 ※ 平成23年度以降は登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の加入世帯数、普及率の推移。
 ※ RF方式における「加入世帯数」は、登録に係る有線電気通信設備の総接続世帯数（電波障害世帯数を含む）を指す。

総務省「ケーブルテレビの現状」令和4年11月

2030年のケーブルテレビが担うべきミッションと目指すべき姿

ミッション

『**地域DXで地域を豊かに、人々を笑顔に**』

- ◇2030年においても、ケーブルテレビ業界の志は変わらない!! すべては、**地域社会のために、お客様のために!!**
- ◇お客様との関係性は、企業とお客様ではなく、**地域コミュニティを共創する《メンバーシップ》の姿勢で!!**
- ◇**持続可能な地域づくり《SDGsへの取り組み》**が、ますます重要!!
- ◇地域課題解決のキープレイヤーとして、地域活性・地方創生など、**地域の共通価値を創造《CSV》**していく!!

目指すべき姿～6つのアプローチ

放送が変わる	地域における情報メディア・プラットフォームになる
コンテンツが変わる	地域の魅力を創出するコンテンツプロデューサーになる
ネットワークが変わる	安全で信頼性の高い地域No.1ネットワークを構築する
ワイヤレスが変わる	地域MNOとして第5のモバイルキャリアを目指す
IDで変わる	ケーブルIDで地域経済圏を構築する
サービス・ビジネスが変わる	地域DXの担い手になる

ケーブルテレビ インフラの状況

- 日本の総世帯数5976万世帯に対し、ケーブルテレビは5280万世帯をカバー（カバー率88.4%）
（申し込みば直ちに加入できる状態にある世帯の数）
- 2772万世帯（46.4%）がケーブルテレビ網に接続。
- 地デジの展開に併せて、放送事業者と連携して対応。辺地、離島含め、全国でサービスを提供

ホームパス：5280万世帯（88.4%）

・未加入者が申し込みば直ちに加入できる世帯数（自宅近辺までケーブルテレビの幹線が敷設されている状態）

※ ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告（2022年3月末）

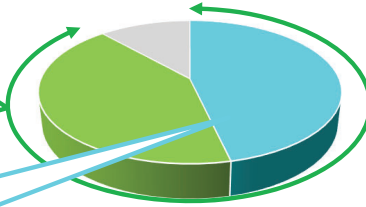
接続世帯：3139万世帯（52.5%）

・実際にケーブルテレビに接続されている世帯数

※ 総務省「ケーブルテレビの現状」（令和4年11月）

我が国の総世帯数：5976万世帯

※ 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省、令和4年1月1日現在）



離島におけるTV・ネットサービス提供



山間部におけるテレビ共聴設備



戸建て住宅におけるケーブルテレビのテレビ共聴・ネット設備（アンテナ不要でケーブルによりTVを視聴）



都市部の集合住宅におけるケーブルテレビのテレビ共聴・ネット設備



小規模中継局・ミニサテライト局などの代替として考えられるネットワーク

「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チームの取りまとめ」で示されたように、ケーブルテレビネットワークは代替として、放送の同一性を確保した有効な選択肢である。

代替先として考えられるネットワーク	(1) ケーブルテレビネットワーク	(2) ブロードバンドネットワーク		
		① RF方式 (アクセス系伝送路を光多重)	② IPマルチキャスト方式	③ IPユニキャスト方式
アクセス事業者の制限		あり		なし
イメージ	RF送出 ケーブルテレビNW ↓ HEをケーブルテレビNWに直接接続	RF送出 通信NW ↓ HEを対応事業者の通信NWに直接接続	IPマルチキャスト配信 通信NW ↓ 配信サーバーを対応事業者の通信NWに直接接続 (複数の通信NWは困難)	IPユニキャスト配信 通信NW ↓ 配信サーバーを対応事業者の通信NWに直接接続 (複数の通信NWも可)
放送・通信の扱い	放送	放送	放送	通信
例	一般的なケーブルテレビ事業者	スカパーJSAT	アイキャスト	— NHKプラス TVer AbemaTV

「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」とりまとめ



小規模中継局のケーブルテレビ代替の検討

ケーブルテレビは、全国約9割の世帯において利用可能。多くの小規模中継局(ミニサテ)のカバーエリアにおいてもサービス提供中であり、この場合は一定の設備追加を行うことで追加の権利処理を行うことなく、小規模中継局を代替することが可能

【ケーブルテレビの優位性】

- ✓ ケーブルテレビは、**総接続世帯3,139万世帯***に対して地上波の再放送を提供。
- ✓ **国内の総世帯数5,950万世帯の52.5%**であり、**国内の約半数の世帯がケーブルテレビを通じて地上放送を視聴。**
- ✓ 総世帯のうち**88.4% (5280万世帯**)**は、**未加入者でも申し込めば直ちに加入できる状態**（自宅近辺までケーブルテレビの幹線が敷設されている状態）

* 総務省「ケーブルテレビの現状」(令和4年11月)

** ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告(2022年3月末)

【制度面】

- ✓ ケーブルテレビを通じで行われる放送の再送信は、**放送法上の「放送」と位置付けられており、現行制度上で速やかに導入可能。**
- ✓ このため、**ケーブルテレビでは放送と同一内容を視聴することが可能。**「ふたかぶせ」によるコンテンツの差替えも不要。
- ✓ ケーブルテレビによる再送信の品質・機能は品質省令等で強制規格として規定。基幹放送から送信されるものと同等であることが担保。データ放送、字幕、緊急地震速報等をそのまま利用可能。

【ブロードバンドサービス】

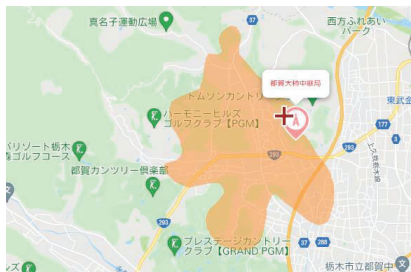
- ✓ ケーブルテレビによる地上波の再放送に関連し、**多くのケーブルテレビ事業者は、ブロードバンドサービスも提供。**地上・衛星放送のIPユニキャスト送信も技術的にはケーブルテレビでも対応可能。

参考(再掲): ケーブルテレビによるミニサテ局の代替検討① (栃木県栃木市)

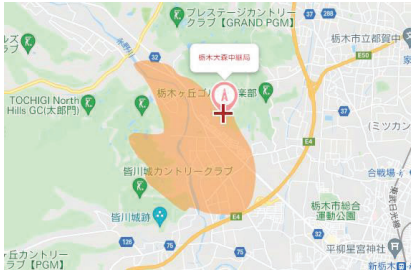
- ✓ (株) ケーブルテレビ※のエリア内のミニサテ局について、ケーブルテレビの再放送による代替を検討。
- ✓ 都賀大柿中継局、栃木大森中継局(ミニサテ局)については、どちらもサービス提供エリア内であることを確認。
- ✓ 幹線は、全世帯を100%収容する容量を確保していますが、全世帯をカバーするためには、幹線・引込線間の線路(芯線)の敷設や分岐装置等の増設が必要となります。

※ 株式会社ケーブルテレビ(栃木県栃木市)は、栃木県(栃木市など)、群馬県(館林市など)、茨城県(結城市、筑西市など)、埼玉県(久喜市(一部))をサービスエリアとする事業者

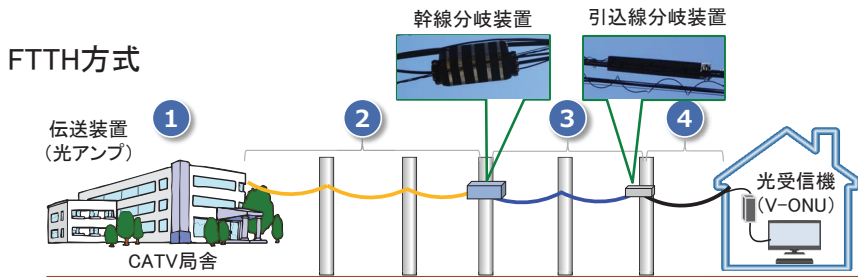
(ア) 都賀大柿中継局(栃木県栃木市)



(イ) 栃木大森中継局(栃木県栃木市)



A-PABホームページより



1 伝送装置	2 幹線	3 幹線～引込線間	4 引込線
全世帯をカバーするためには、CATV局舎内の伝送装置(光アンプ)の増強が必要。	100%全世帯をカバーできる容量を確保できている。 幹線分岐装置等については増設が必要。	64%の世帯を収容できる設備があるが、100%カバーするためには、幹線・引込線間の線路(芯線)、分岐装置の増設が必要。	申込に応じて敷設。集合住宅についてはオーナー契約を行い一括して敷設する場合あり。

参考(再掲): ケーブルテレビによるミニサテ局の代替検討② (滋賀県大津市、湖南市)

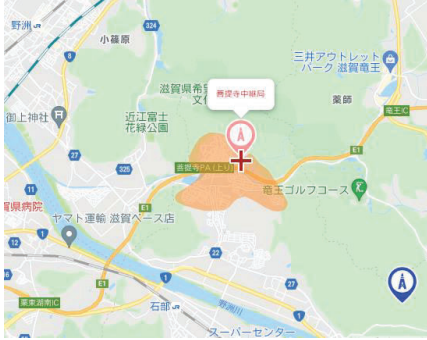
- ✓ (株) ZTV※のエリア内の滋賀県のミニサテ局について、ケーブルテレビの再放送による代替を検討。
- ✓ 大津比叡平中継局、菩提寺中継局 (ミニサテ局) については、どちらもサービス提供エリア内であることを確認。
- ✓ 幹線は、全世帯を100%収容する容量を確保していますが、全世帯をカバーするためには、幹線・引込線間の線路 (芯線) の敷設や分岐装置等の増設が必要となります。

※ 株式会社ZTV(三重県津市)は、三重県(津市、松阪市、亀山市、伊勢市、尾鷲市、熊野市など)、和歌山県(田辺市、新宮市など)、滋賀県(大津市、草津市、守山市、栗東市、野州市、湖南市、近江八幡市、彦根市、米原市、長浜市など)、京都府(京都市西京区(大枝、御陵、大原野)、京丹波町)をサービスエリアとする事業者

(ウ)大津比叡平中継局(滋賀県大津市)

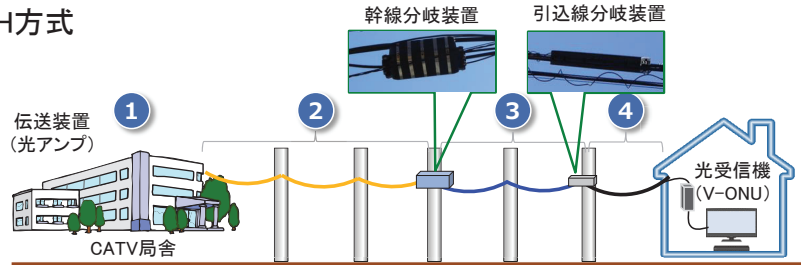


(エ)菩提寺中継局(滋賀県湖南市)



A-PABホームページより

FTTH方式



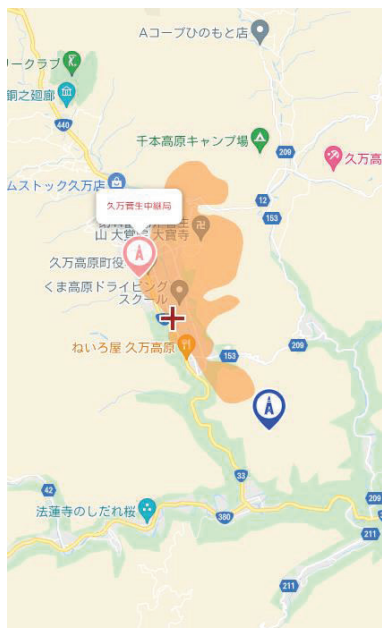
① 伝送装置	② 幹線	③ 幹線～引込線間の線路	④ 引込線
全世帯をカバーするためには、CATV局舎内の伝送装置(光アンプ)の増強が必要。	100%全世帯をカバーできる容量を確保できている。 幹線分岐装置等については増設が必要。	50%の世帯を収容できる設備があるが、100%カバーするためには、幹線・引込線間の線路(芯線)、分岐装置の増設が必要。	申込に応じて敷設。集合住宅についてはオーナー契約を行い一括して敷設する場合あり。

参考(再掲): ケーブルテレビによるミニサテ局の代替検討③ (愛媛県久万高原町)

- ✓ (株) 愛媛CATV※のエリア内のミニサテ局について、ケーブルテレビの再放送による代替を検討。
- ✓ 久万菅生中継局の放送エリアのカバー率は、約40%。エリア内の加入率は、約60%。
- ✓ エリア内全戸に提供するためには、幹線・引込線間の線路 (芯線) の敷設、分岐装置等の増設が必要となります。また、エリアカバー率を100%とするためには、電柱共架申請や電柱工事等も必要となります。

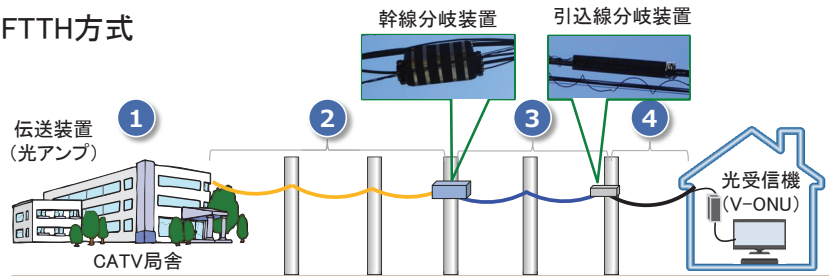
※ 株式会社愛媛CATV(愛媛県松山市)は、愛媛県(松山市、東温市、伊予市、久万高原町など)をサービスエリアとする事業者

(オ)久万菅生中継局(愛媛県上浮穴郡久万高原町)



A-PABホームページより

FTTH方式



① 伝送装置	② 幹線	③ 幹線～引込線間の線路	④ 引込線
ヘッドエンドの伝送装置(光アンプ)は、既存の設備で対応可能	100%全世帯をカバーできる容量を確保できている。 新たな敷設は不要。	エリア内全戸に提供するためには、幹線・引込線間の線路(芯線)の敷設や分岐装置等の増設が必要。 エリアカバー率を100%にするためには、電柱改修も必要。	エリア内で全戸に提供するためには、引込線の敷設が必要。 エリアカバー率を100%にするためには、電柱改修も必要。

前回の検討会で示された当面の検討課題

<小規模中継局等のケーブルテレビによる代替>

小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関して、ケーブルテレビによる代替（巻取る）も可能であるが、取組を進めるに当たって考慮すべき制度上・運用上の事項や必要な対応について検討する。

（候補地域の選定手続、住民への周知、説明等対応すべき事項としてどういったものが考えられるか 等）

参考：ケーブルによる小規模中継局・共聴施設の代替例（地デジ化時、奈良県）

地デジ化時には、ケーブルテレビ、放送局、自治体が連携し、多数の小規模中継局・共聴施設の代替（巻取り）を実施。奈良県南部では、ほぼ全域をケーブルで代替。

奈良県内山間部のテレビ難視聴地域において、地上デジタル放送への円滑な移行を実現し、ブロードバンドインターネット環境を整備することで、情報通信格差（デジタルデバイド）を解消する

平成15年3月：県・関係市町村・県域TV局・近鉄ケーブルネットワーク(株)等が出資し、第3セクターこまどりケーブル(株)を設立

- ・ 県、市町村の支援を受けつつ、各地域での小規模中継局、共聴の巻取りを実施
- ・ 各地域において一定の加入率を下回った場合、自治体が保証を行うことを確認し整備に着手

県内各自治体で500回以上の説明会を開催

- ・ 自治体等と共同で説明会を開催。自治体から地デジ化の必要性、「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」補助金等を活用することでケーブル加入費用が補助される点、こまどりからサービスの概要を説明。議会、自治会長等へも随時説明

平成22年度：全地域において整備完了

平成23年（2011年）：アナログ放送終了

整備したCATV網を活用して、各自治体ごとに独自チャンネル映像による緊急情報、福祉情報、観光情報等、地域に密着した多様な情報を提供

山間部等の地理的条件によるテレビ難視聴解消のための辺地共聴施設で

地上デジタル放送

を受信するために・・・

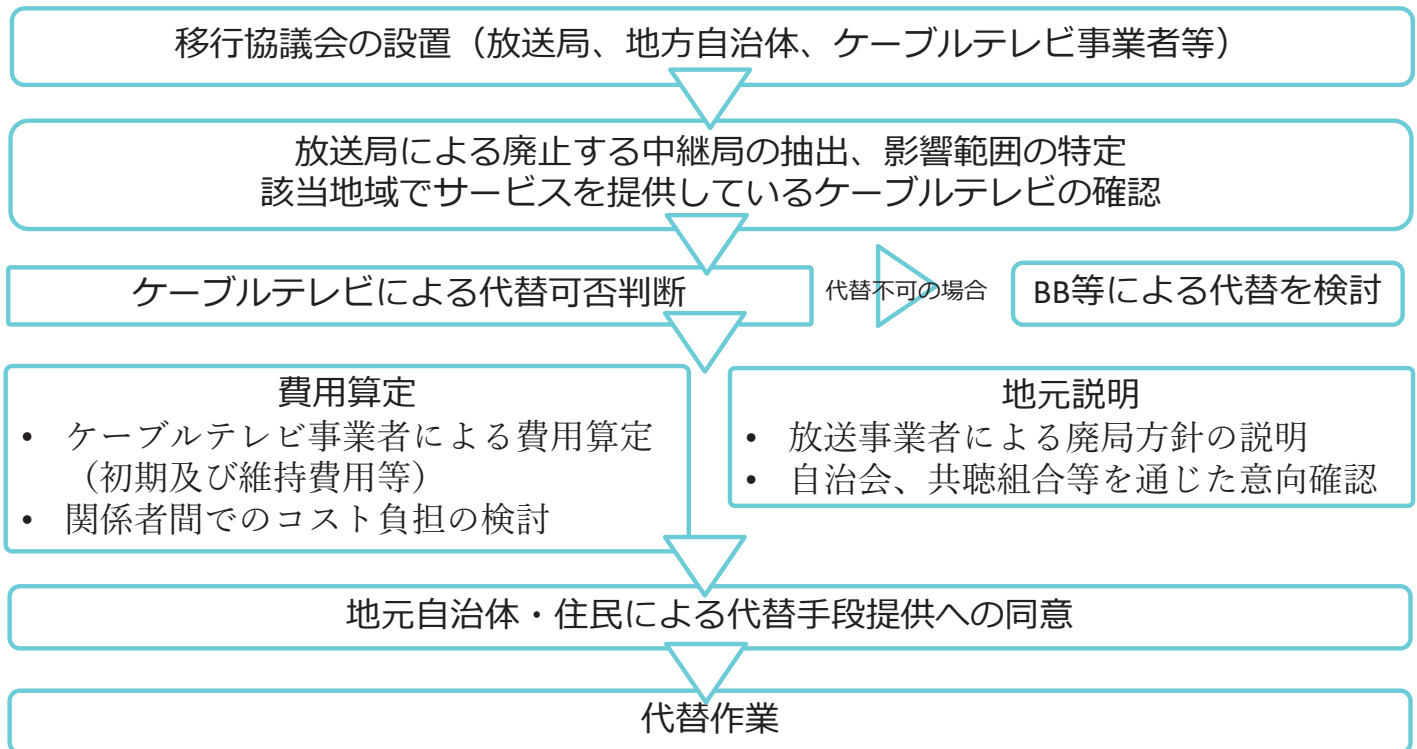
あなたの地域の
辺地共聴施設でも
デジタル改修工事が
必要となります！

アナログ放送は
見えているのに、
デジタル放送になると
受信できなくなる
という地域も・・・

2011年7月24日までに
今のテレビ放送(アナログ放送)は終了します。

小規模中継局等のケーブルテレビによる代替・想定フロー（案）

地デジ化時のケーブルテレビによる小規模中継局や協聴施設の代替（巻取り）を行った経験に基づき、小規模中継局のケーブルテレビによる代替を行う場合、以下の流れが想定される。



考慮すべき制度上・運用上の事項

【移行協議会の設置】

関係者の連携下での地元理解の取得が必要

廃局が計画されている小規模中継局を運用する放送局に加え、地元自治体、ケーブルテレビ事業者等の代替手段提供者が連携し、必要に応じ協議会等を設置し、対応を協議することが望ましい。

【放送局による廃止する中継局の抽出、影響範囲の特定】

廃局しようとする小規模中継局を運用する放送事業者により、廃局に伴う影響範囲の特定が必要

小規模中継局を廃局しようとする場合、その小規模中継局が送信する電波を受信し更に再送信している孫ミニサテや、共聴設備などへの影響が考えられる。廃局しようとする小規模中継局を運用する放送局において、当該小規模中継局を直接受信している世帯の特定に加え、これらの設備の特定を行うことが必要。

考慮すべき制度上・運用上の事項

【費用算定】

小規模中継局の廃止に伴いケーブル等の代替手段を導入する場合、新たに設備増強・保守等の費用が発生

小規模中継局がカバーしていたエリアでケーブルテレビがサービス提供する場合、新たにセンター設備の増強、線路の延伸・増量、宅内への引き込み、伝送方式によりONU・STB等の設置が必要な場合があり、それらの費用について、放送法におけるNHKの「あまねく受信義務」や民間放送事業者の「あまねく受信努力義務」をふまえた負担の在り方の検討が必要。

また、初期費用に加え、運用費用、機器更新費用を含めた将来の費用も発生することにも留意が必要。さらに、将来、人口が減少した場合においても、設置する施設の規模は当初の人口に対応したものとなり、当初の規模に対応する運用費用が必要となることにも留意が必要。

【料金支払い】

これまで無料で視聴していた視聴者が新たに料金を支払わなければならない場合、負担の在り方の検討が必要

「小規模中継局等の…代替の対象となる住民の方々において…初期費用（加入費・工事費等）や毎月の利用料の支払い、宅内における追加設備の設置費用の支払い等が必要となる場合も想定され…」、「放送事業者が足並みをそろえて代替方法を検討することが重要※」とされている。

※「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」とりまとめ

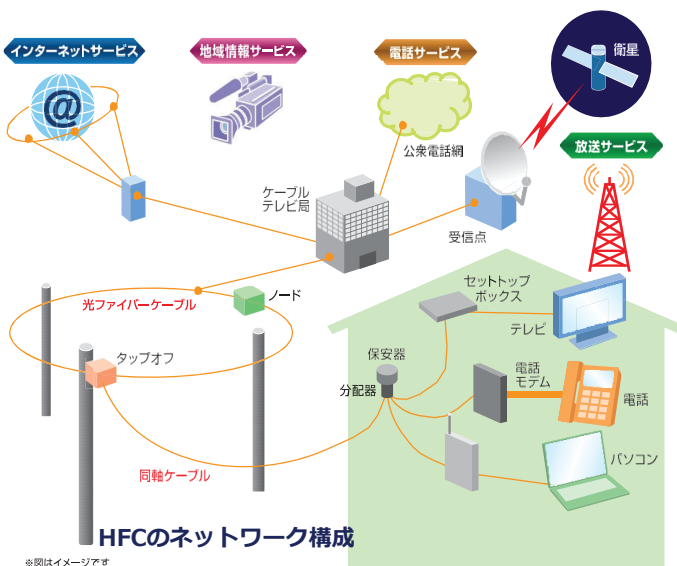
ケーブルテレビの現状と課題

2023年5月12日
(一社) 日本ケーブルテレビ連盟

ケーブルテレビとは

- ケーブルテレビは、1955年、群馬県伊香保温泉における**地上放送の難視聴対策**として誕生。
- 光ファイバーや同軸ケーブルを敷設し、**地上放送や衛星放送の再放送**を行っているほか自主制作のコミュニティ放送、インターネットの**ブロードバンドサービス**を提供。
- また、中高層の建築物や鉄道施設等による**電波受信障害対策**もケーブルテレビが対応。

ケーブルテレビの歴史



1953年	地上テレビ放送開始
1955年	群馬県伊香保温泉で初のケーブルテレビ誕生
1972年	有線テレビジョン放送法制定
1980年	社団法人 日本ケーブルテレビ連盟設立
1987年	初の都市型ケーブルテレビ開局 (多摩ケーブルネットワーク(株))
1996年	ケーブルインターネット開始
1997年	電話サービス開始
2005年	ケーブルテレビ発祥50周年
2014年	4K試験放送開始/ケーブルスマホ(MVNO)サービス開始
2015年	デジアナ変換サービス終了/「ケーブル4K」実用放送開始
2017年	「ケーブルIDプラットフォーム」運用開始
2018年	「新4K8K衛星放送」再放送開始
2020年	ローカル5G/地域BWAの業界統一コア運用開始
2021年	「2030ケーブルビジョン」公表

ケーブルテレビの現状

■ケーブルテレビ全事業者数 **464社**
 ■加入世帯数 **3,139万世帯**
 ■世帯普及率 **52.5%**

出典：総務省「ケーブルテレビの現状」（令和4年11月版）

【ケーブルテレビ連盟加盟社情報】

■加盟社数 **348社**
 (全事業者のうち約75%が加盟)
 ■総接続世帯数 **2,772万世帯**
 (世帯普及率：46.4%*)
 ■インターネット接続加入世帯数 **1,032万世帯**
 (加入率：17.3%*)
 ■多チャンネルサービス加入世帯数 **782万世帯**
 ■電話サービス加入世帯数 **876万世帯**
 ■事業売上 **1兆3,788億円**

出典：日本ケーブルテレビ連盟2022年度会員情報

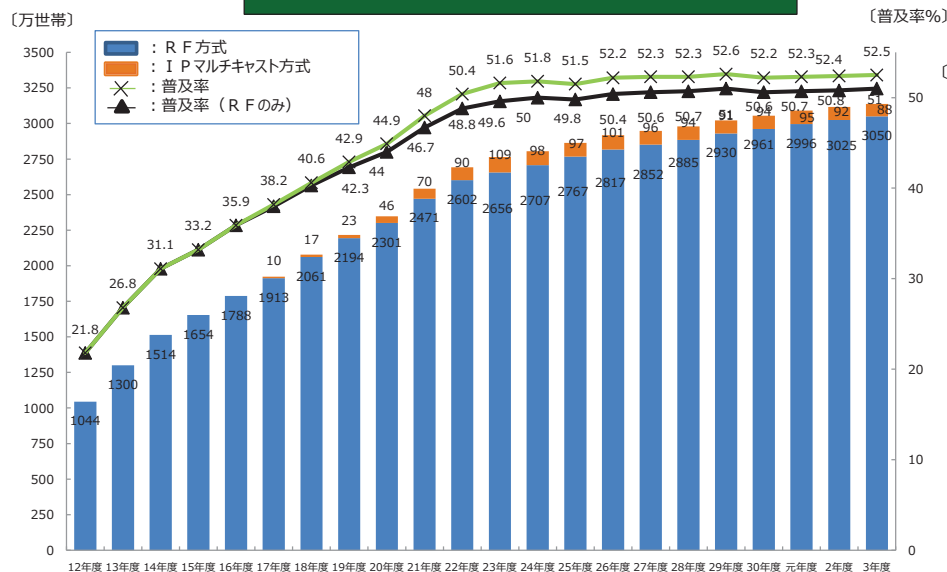
*世帯普及率、加入率は総務省令和4年1月1日現在
住民基本台帳による総世帯数5,976万世帯から算出



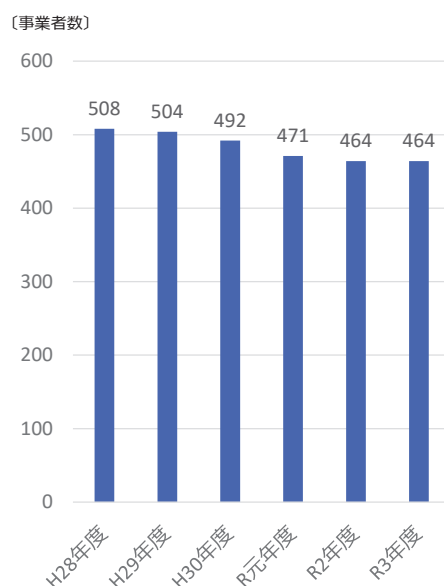
ケーブルテレビの普及状況

令和3年度末におけるケーブルテレビの普及状況について、登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備（501端子以上）によりサービスを受ける加入世帯数は、約**3,139万世帯**、**世帯普及率は約52.5%**、有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数及び登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備数は、それぞれ**464事業者**、**660設備**。

ケーブルテレビの加入世帯数・普及率の推移



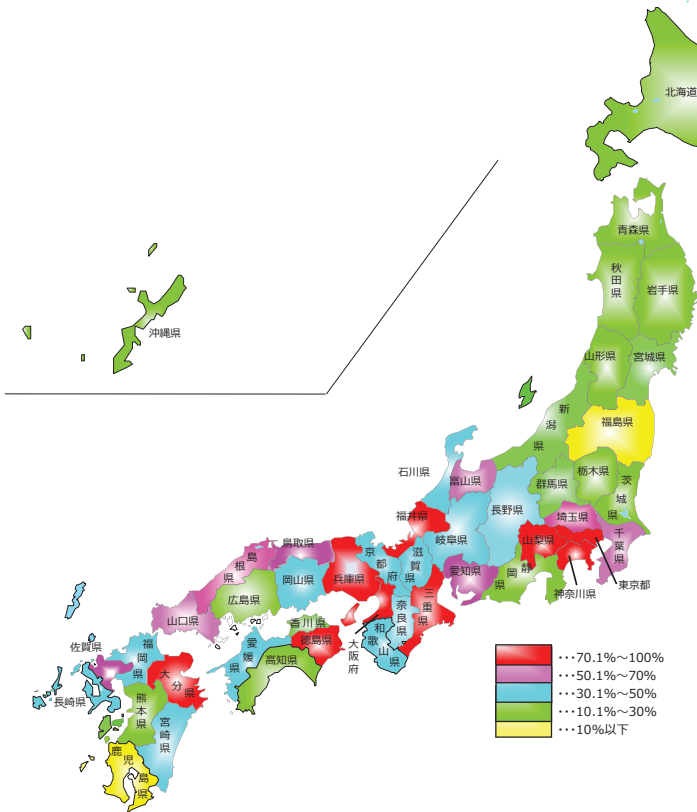
有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数の推移



※ 最新の普及率は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。
 ※ 平成22年度までは自主放送を行う旧有線テレビジョン放送法の許可施設（旧電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で当該施設と同等の放送方式のものを含む。）、平成23年度以降は登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の加入世帯数、普及率の推移。
 ※ RF方式における「加入世帯数」は、登録に係る有線電気通信設備の総接続世帯数（電波障害世帯数を含む）を指す。



都道府県におけるケーブルテレビの普及率



地域によっては7割から9割の普及率

※令和3年度末現在。
 ※最新の普及率は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。
 ※下記の統計値については、I P マルチキャスト方式による放送に係るものを含む。

都道府県	普及率	都道府県	普及率	都道府県	普及率	都道府県	普及率	
北海道	26.4%	埼玉県	56.5%	岐阜県	40.7%	鳥取県	63.1%	
青森県	17.2%	千葉県	57.6%	静岡県	28.6%	島根県	55.6%	
岩手県	18.0%	東京都	78.8%	愛知県	54.1%	岡山県	33.4%	
宮城県	26.9%	神奈川県	72.5%	三重県	72.6%	広島県	30.1%	
秋田県	17.2%	新潟県	22.6%	滋賀県	38.4%	山口県	63.8%	
山形県	17.1%	富山県	68.7%	京都府	48.8%	徳島県	92.0%	
福島県	4.0%	石川県	42.6%	大阪府	86.3%	香川県	28.3%	
茨城県	22.3%	福井県	74.6%	兵庫県	73.5%	愛媛県	37.2%	
栃木県	24.0%	山梨県	81.3%	奈良県	49.1%	高知県	25.6%	
群馬県	14.1%	長野県	47.1%	和歌山県	38.5%	福岡県	46.8%	
							全国	52.5%

総務省「ケーブルテレビの現状」

ケーブルテレビインフラの状況

- 日本の総世帯数5,976万世帯に対し、ケーブルテレビは5,280万世帯をカバー（カバー88.4%）
 辺地、離島含め、全国でサービスを提供。
- 3,139万世帯（総世帯の52.5%）がケーブルテレビに加入。
- 他の通信事業者への回線提供やダークファイバーの活用など、地域のインフラ事情に応じ、
 通信事業者とも連携

ホームパス：5,280万世帯（88.4%）

・未加入者が申込みれば直ちに加入できる世帯数
 （自宅近辺までケーブルテレビの幹線が敷設されている状態）
 ※ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告（2022年3月末）

加入世帯：3,139万世帯（52.5%）

・実際にケーブルテレビに接続されている世帯数
 ※総務省「ケーブルテレビの現状」（令和4年11月）

我が国の総世帯数：5,976万世帯

※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
 （総務省、令和4年1月1日現在）

離島におけるTV・ネットサービス提供



山間部におけるテレビ共聴設備



戸建て住宅におけるケーブルテレビのテレビ共聴・ネット設備 （アンテナ不要でケーブルによりTVを視聴）



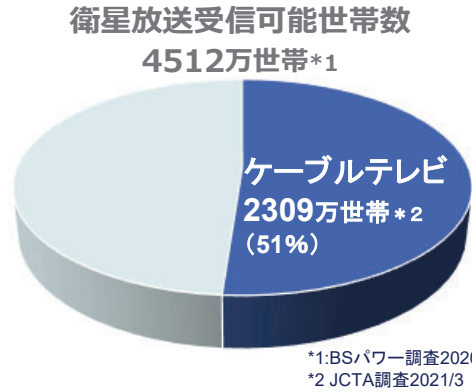
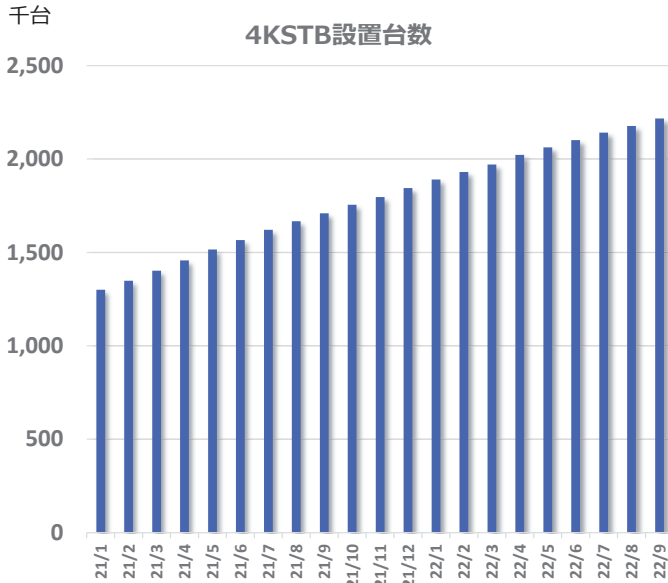
都市部の集合住宅におけるケーブルテレビのテレビ共聴・ネット設備



衛星放送普及への貢献

- 衛星放送の再送信により、**2千万世帯***以上にパラボラアンテナ不要の視聴環境を提供。
- 4K対応セットトップボックスを**2百万世帯***以上に設置し、4K放送の普及にも貢献。
- 4K放送が受信困難な集合住宅へ、ローカル5Gを活用したサービス提供も検討中。

*連盟会員社の回答



ケーブルテレビでの雇用環境

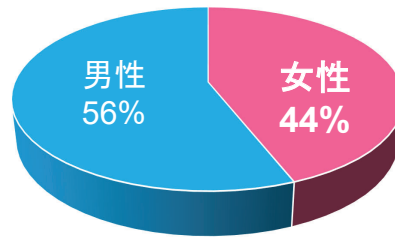
ホワイト企業ランキング 1位獲得

安全衛生優良マーク推進機構（SHEM）が、ケーブルテレビ株式会社（本社:栃木市樋ノ口町）を、「2023年2月版 ホワイト企業ランキングTOP100」において、**全国19,000社の中から第1位**に選出

有給取得率の向上や、健康経営優良法人認定等の認証取得活動が寄与



ケーブルテレビ業界の従業員男女比



(参考) 他業種の女性比率
全産業 : 45%
情報通信業 : 28%

※ 労働力調査 (基本集計) 2022年

※ケーブルテレビ年鑑2023年版に記載の企業別 男女別従業員数を集計 (231社分、男性5284名、女性4190名)

ケーブルテレビ各社における取組例

保育園、子育て支援センター設置

CNA秋田ケーブルテレビ※ 愛媛CATV ※※
J:COM ※※ goolight ※※※



※ 事業者が運営する認可保育園
※※ 小規模型事業所内保育所
※※※ 市営子育て支援センター指定管理事業

育児・介護休暇

CCNet



・育児休暇
～出生時に加えて子供が2歳に達するまで取得可能。
～有給での休暇制度も用意
・介護休暇
～通算2年までの有給で取得可能

ファミリーデー開催

CCN



・家族向けに職場見学会を実施
・番組収録体験や歌のお兄さんライブ、職場見学ツアーなどを開催

えるぼし認証※の取得

ケーブルテレビ富山



※女性活躍推進法に基づく認証制度。男女の採用競争倍率や、男女労働者の平均勤続年数等一定の基準を満たすことで取得が可能

我が国の現状とケーブルテレビの対応課題

我が国が直面している状況

- 少子高齢化の更なる進展 ● 人口減少の進展 ● ファミリー層が縮小、単独世帯が主に
- グローバル経済における日本の地位低下 ● コロナ禍で疲弊し、持続的な成長を求める地域経済
- 移動しない、接触しない「新たな日常」
⇒ Society 5.0、DX関連の取組が加速
 - ✓ 新しい働き方の普及、ウェブ会議、遠隔授業といった新様式の定着
 - ✓ 社会の情報インフラへの依存度の増大と、通信事故や情報セキュリティの社会への影響の増大
- 政府においてもデジタル化に向けた取組が本格化

ケーブルテレビの地域における情報インフラとしての役割

- ☞ 安定的な放送・通信サービスの提供
- ☞ 地域に密着したメディアとしての情報発信
- ☞ ICTを活用した地域の活性化・地域DXの実現

ケーブルテレビによる地域貢献にむけた課題

人口減少・設備老朽化の中での
放送受信環境の維持・整備

ネットワーク基盤の
安定的運用

地域コンテンツ・情報インフラを
活用した地域活性化



ケーブルテレビによる地域貢献にむけた課題

人口減少・設備老朽化の中での
放送受信環境の維持・整備

- 小規模中継局（ミニサテ）等の維持が困難なエリアへの対応など、デジタル時代を踏まえた放送インフラの整備
- 辺地共聴施設の安定的運用
- 高築年数の建物等における受信環境の改善
- 中小規模のケーブルテレビ支援
- 行政と連携したコミュニティFMの運営

ネットワーク基盤の安定的運用

- ケーブルテレビにおける光ファイバ整備
- 頻発する自然災害への対応等の耐災害性強化、安全信頼性強化
- サイバーセキュリティへの対応強化
- 地域プラットフォームの効率化・安定性確保
- ローカル5G等の無線技術を活用した、地方でのラストワンマイルの解消や、集合住宅ネットワークの高速化
- ローカル5G等、ワイヤレス利活用モデルの普及促進

地域コンテンツ・情報インフラ
を活用した地域活性化

- ケーブルテレビを活用した地域情報発信力の強化
- コンテンツ基軸の地域の魅力創出、賑わい創出
- ケーブルテレビにおける情報バリアフリー促進に向けた字幕放送の普及促進
- デジタル田園都市構想実現に向けた地域モデル普及促進
- マイナンバーカード等の先導的技術を活用した地域DXの促進
- ケーブルテレビを活用した高齢者向けデジタル活用支援
- ケーブルテレビの円滑な運用と成長を支える人材、デジタル時代のコンテンツ人材の獲得・育成

地域DXで地域を豊かに、人々を笑顔に

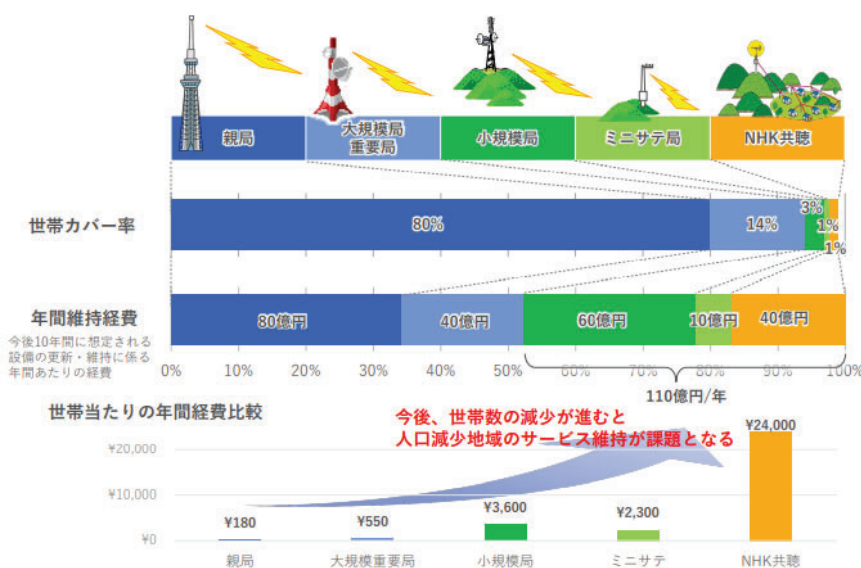


人口減少・設備老朽化の中での 放送受信環境の維持・整備

小規模中継局（ミニサテ）等の維持が困難なエリアへの対応など デジタル時代を踏まえた放送インフラの整備

人口減少に加え設備の老朽化等による地上波放送インフラが維持困難となる地域で、小規模中継局（ミニサテ）や共聴設備のケーブルテレビへの移管の円滑化や運営・維持管理の負担軽減が必要

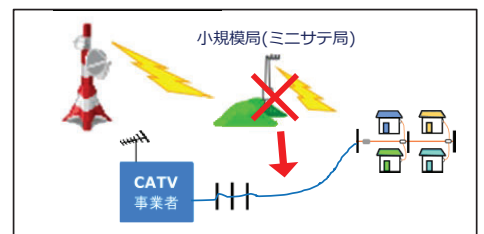
地上テレビジョン放送の送信にかかる経費



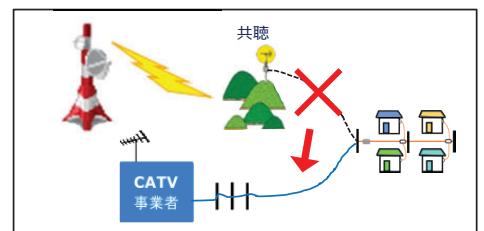
総務省 デジタル時代の放送制度の在り方検討会検討会資料

地デジ化時に導入された設備が、全国で一斉に更新時期を迎えており、設備更改問題が顕在化。費用面から設備更新が困難な設備も多い。

<小規模中継局の代替イメージ>



<辺地共聴施設の代替イメージ>



小規模中継局のケーブルテレビ代替の検討

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（第16回）
説明資料再掲

ケーブルテレビは、全国約9割の世帯において利用可能。多くの小規模中継局（ミニサテ）のカバーエリアにおいてもサービス提供中であり、この場合は一定の設備追加を行うことで追加の権利処理を行うことなく小規模中継局を代替することが可能

【ケーブルテレビの優位性】

- ✓ ケーブルテレビは、総接続世帯3,139万世帯*に対して地上波の再放送を提供。
- ✓ 国内の総世帯数5,950万世帯の52.5%であり、国内の約半数の世帯がケーブルテレビを通じて地上放送を視聴。
- ✓ 総世帯のうち88.4%（5280万世帯**）は、未加入者でも申し込みれば直ちに加入できる状態（自宅近辺までケーブルテレビの幹線が敷設されている状態）

* 総務省「ケーブルテレビの現状」（令和4年11月）
** ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告（2022年3月末）

【制度面】

- ✓ ケーブルテレビを通じて行われる放送の再送信は、**放送法上の「放送」と位置付けられており、現行制度上で速やかに導入可能。**
- ✓ このため、**ケーブルテレビでは放送と同一内容を視聴することが可能。**「ふたかぶせ」によるコンテンツの差替えも不要。
- ✓ ケーブルテレビによる再送信の品質・機能は品質省令等で強制規格として規定。基幹放送から送信されるものと同等であることが担保。データ放送、字幕、緊急地震速報等をそのまま利用可能。

【ブロードバンドサービス】

- ✓ ケーブルテレビによる地上波の再放送に関連し、**多くのケーブルテレビ事業者は、ブロードバンドサービスも提供。**地上・衛星放送のIPユニキャスト送信も技術的にはケーブルテレビでも対応可能。

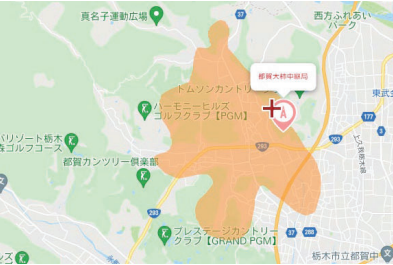
参考:ケーブルテレビによるミニサテ局の代替検討(栃木県栃木市)

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（第16回）
説明資料再掲

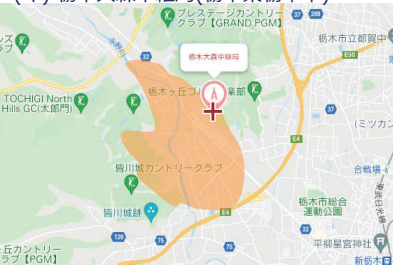
- ✓ (株) ケーブルテレビ※のエリア内のミニサテ局について、ケーブルテレビの再放送による代替を検討。
- ✓ 都賀大柿中継局、栃木大森中継局（ミニサテ局）については、どちらもサービス提供エリア内であることを確認。
- ✓ 幹線は、全世帯を100%收容する容量を確保していますが、全世帯をカバーするためには、幹線・引込線間の線路（芯線）の敷設や分岐装置等の増設が必要となります。

※ 株式会社ケーブルテレビ（栃木県栃木市）は、栃木県（栃木市など）、群馬県（館林市など）、茨城県（結城市、筑西市など）、埼玉県（久喜市（一部））をサービスエリアとする事業者

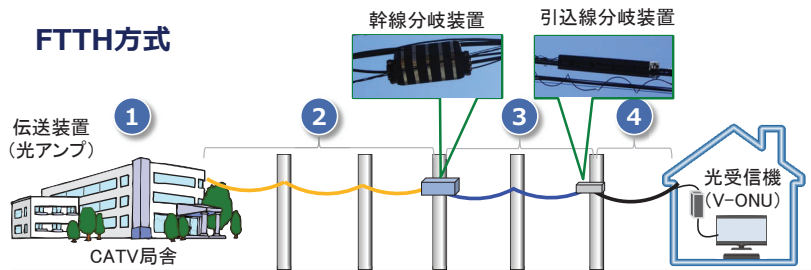
(ア) 都賀大柿中継局(栃木県栃木市)



(イ) 栃木大森中継局(栃木県栃木市)



A-PABホームページより



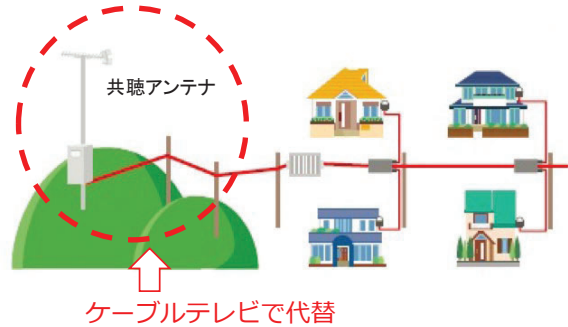
1	2	3	4
伝送装置	幹線	幹線～引込線間	引込線
全世帯をカバーするためには、CATV局舎内の伝送装置（光アンプ）の増強が必要。	100%全世帯をカバーできる容量を確保できている。幹線分岐装置等については増設が必要。	64%の世帯を收容できる設備があるが、100%カバーするためには、幹線・引込線間の線路（芯線）、分岐装置の増設が必要。	申込に応じて敷設。集合住宅についてはオーナー契約を行い一括して敷設する場合があります。

辺地共聴施設の安定的運用

- 全国で約15,000施設※ある共聴施設は、地域住民にとってテレビを受信し、防災情報を含めた情報を取得するための必要不可欠なインフラ。
- 地デジ化時に一斉に整備された施設が一斉に老朽化していることに加え、過疎化・人口減少の加速化が進んだことで運用基盤が脆弱化。地域住民が自主的に運用している共聴設備では設備更改・運用継続が困難なものが多数に上る状況。

※ 総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」報告書

共聴施設の伝送路例



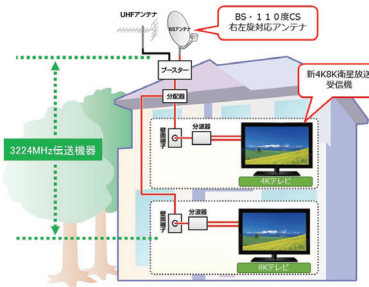
辺地共聴施設

放送電波が山や丘陵によって遮られる地域に対し、難視聴解消対策として、主に地域住民により設置された施設

災害時における安定的な運用、被災時の迅速な回復を行うためには安定的な運用基盤が不可欠。ケーブルテレビ等による代替への円滑な移行支援が必要。

高築年数の建物等における受信環境の改善

建築より年月の経った集合住宅等では建築当初の旧式の放送受信設備が使用されているものも多く、衛星放送やブロードバンド等の情報サービスを利用することが困難。



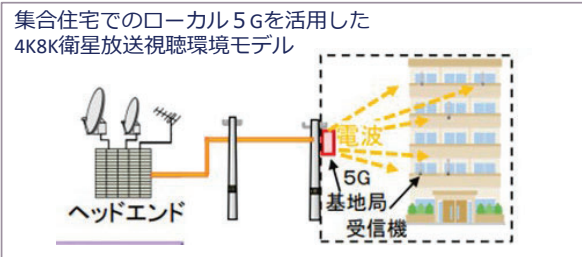
日本ケーブルテレビ技術協会「衛星放送用テレビ受信設備の施工ガイドライン」

- 衛星放送・4K8Kを視聴するためには、地デジ用アンテナに加え
- BS・110度CS右左旋対応アンテナや
 - ブースター・分配器・分波器等の受信設備の追加・更新が必要

特に、高築年数の集合住宅における設備の現行化が課題



高築年数集合住宅と旧式の受信設備



衛星放送、4K・8Kなどの高度な放送システムを受信できるよう、設備の現行化の促進が必要。集合住宅の修繕における指針づくりや、光化やローカル5G等の活用も含め、通信放送インフラの現行化・高度化の促進が必要

中小規模のケーブルテレビ支援

都市部を中心にケーブルテレビの高度化・集約化が進む一方、山間部や離島など地方では人口の少ない不採算地域において苦しい経営状況が続いており、設備更新や運営継続が難しい事業者もある。

(長野県の例)

人口密度が低く家屋が散在するため線路の延伸距離が長くなり、大規模なインフラ投資が必要な地域が多い。

■多数の小規模の事業者が運営

長野県内には自主放送を行う登録事業者が44社(令和4年12月現在)あり、そのうち、10,000加入未済の小規模事業者が34社。

■自治体中心の経営形態

10,000加入未済(小規模事業者)の70%が自治体系事業者。
自治体系事業者のすべてが加入者数5,000件未済。

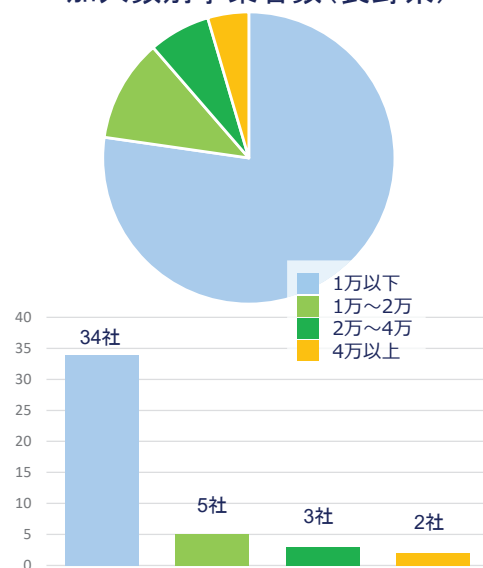
■経済縮小、設備更改への負担から、経営破綻に至るケース

2018年1月に、デジタルの設備更新ができない佐久高原ケーブルビジョン(佐久穂町)が事業を停止。
一時的に加入者約650世帯がテレビを視聴できない状態に。



- 地デジ化前に導入した設備の老朽化が進む一方、資金面から設備更改に課題
- 採算性の問題から他のケーブルテレビ事業者や通信事業者からも吸収等に難色を示される例も
- 通信事業に対する国の補助は放送部分に適用されず、放送・通信を一体運用する事業者の支援に課題

加入数別事業者数(長野県)



※日本ケーブルテレビ連盟調べ

中小規模ケーブルテレビ事業者における、設備更新・事業運営への通信・放送一体での支援や、近隣事業者とのサービス連携・事業譲渡の円滑化の支援が必要



行政と連携したコミュニティFMの運営

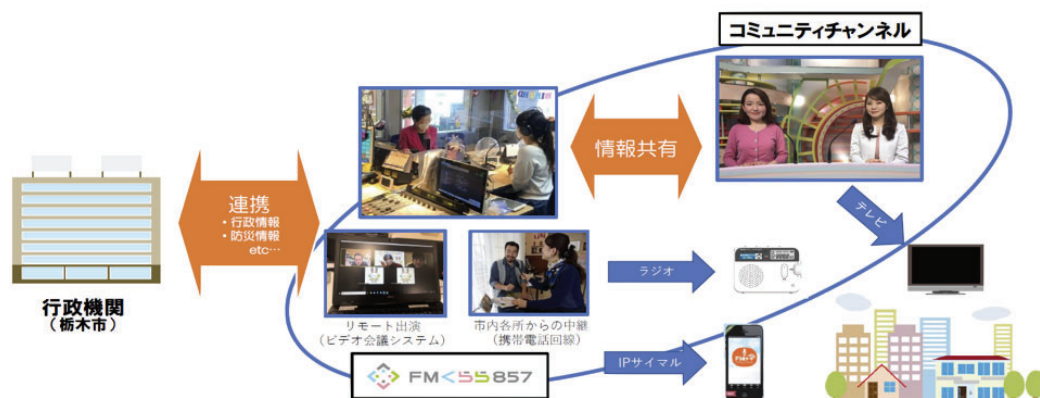
一部のケーブルテレビ事業者では、エリア内の自治体と連携しコミュニティFMを運営。ケーブルテレビのサービスエリアが複数市町村にまたがる場合、現行制度上では保有・運営が困難な場合もある

- ケーブルテレビでは自治体等から、経営困難に陥った既存コミュニティFMの救済合併を求められる場合や、防災ラジオ自動起動機能連携などでの防災目的で開設を求められる場合もある
- ケーブルテレビのエリアが複数の自治体にまたがる場合、現行制度では、一つの自治体でコミュニティFMを開設すると他の自治体での開設が困難になる場合もある

コミュニティFMスタジオ例



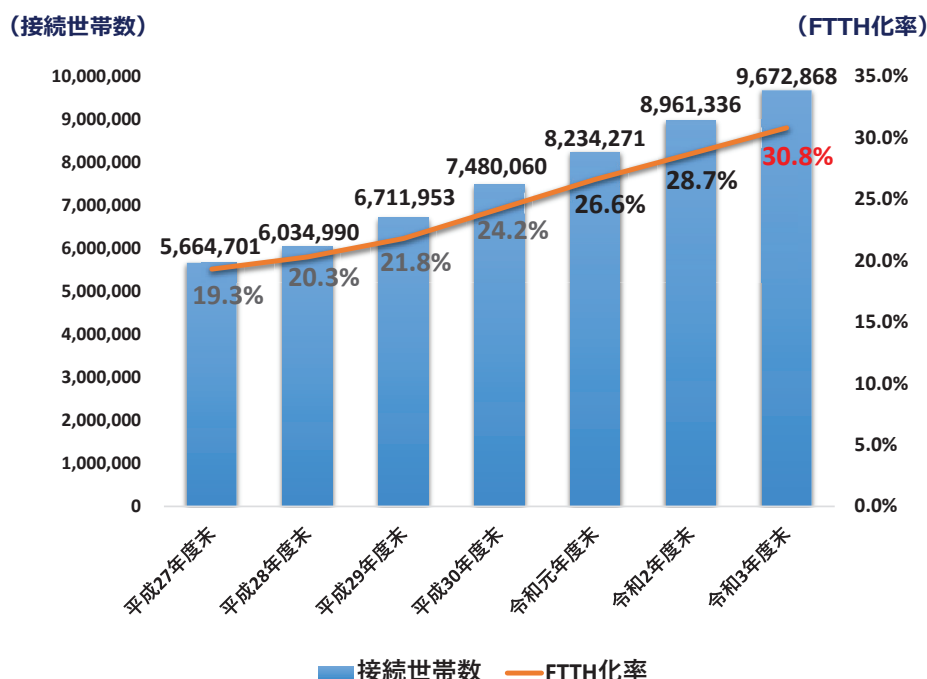
行政機関・コミュニティチャンネルと連携したコミュニティFM放送



ネットワーク基盤の安定的運用

ケーブルテレビにおける光ファイバ整備

都市部の集合住宅や地方の中小規模局では旧式の設備も多く利用。順次、FTTH化（光化）が進められているが、全体の約3割に留まる。4K・8Kなどの放送の高度化、ネットワーク高速化への対応、対災害性など設備の安定性・信頼性を確保することが必要。



現状課題

- ◆ 同軸ケーブルを用いた旧方式(HFC)の利用も多く、依然としてブロードバンドサービスの利用ができない地域も残る

都市部集合住宅での課題

- ◆ 既存の集合住宅は4K放送やFTTH利用ができない物件も多い
- ◆ 棟内改修に費用な負担は建物オーナー/住民となり、改修（サービス導入）が進みにくい。

地方中小局での課題

- ◆ 設備の老朽化が進み更新時期を迎えるものも多い
- ◆ 小規模自治体ケーブルには改修費用が重い

技術進展への対応

- ◆ 大容量光伝送技術、IP伝送技術など技術の進展に合わせた研究開発・標準化も必要

総務省資料

ケーブルテレビにおける光ファイバ整備（2）

- 従来の同軸ケーブルと比較し、光ファイバは高速・大容量の通信が可能
- 今後の4K・8K化などの放送の高度化に対応するとともに、ブロードバンド等の進展への対応や設備の安定性・信頼性を確保するため、ケーブルネットワークの光化が必要。

同軸ケーブル（銅線）



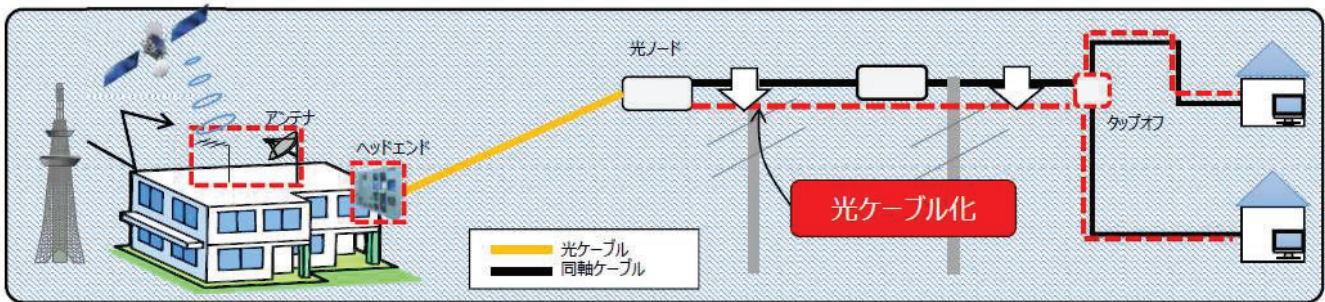
光ケーブル（光ファイバー）



光ファイバーは同軸ケーブルと比較し、約1000倍の情報を伝達。電気信号ではなく光信号を用いるため、落雷等にも耐性



光ケーブル作業



頻発する自然災害への対応等の耐災害性強化、安全信頼性強化

ケーブルテレビは災害時の情報インフラ・ネットワーク基盤として重要な役割を果たす一方、落雷、電柱倒壊や飛来物による切断が発生した場合、住民に災害情報を届けることができなくなる。

大型台風による倒木、飛来物による被害の増加



令和元年台風15号における鉄塔及び電柱の損壊事故調査検討ワーキンググループ中間整理より

現行の対応策

- 幹線2ルート化・光化や水害想定地域からの設備移転
- 幹線の地中化



<耐災害性強化における課題>

- 信頼性向上に伴う設備投資は、**中小事業者**にとって**財政面**に課題。該当地域が不採算に至る可能性がある状況。
- 災害時の復旧作業は、**財政面**、**人的リソース**での負担が大きい。
(数十名規模の中小事業者では、対応する従業員自身も被災者)



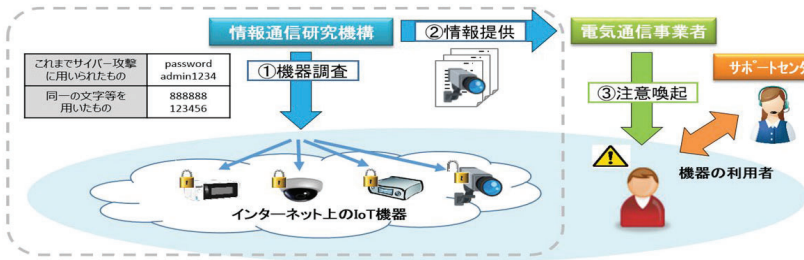
信頼できる災害情報を確実に提供するため、耐災害性の強化が必要。災害復旧時の電柱協架作業の効率化や電柱地中化への対応に関して関係者での調整及び中小規模通信事業者への支援のあり方の検討が必要

サイバーセキュリティへの対応強化

サイバー攻撃が年々高度化し、中小規模の事業者では、セキュリティに精通した人材の確保や対応ノウハウの蓄積も困難。

サイバーセキュリティ対策として、インシデント情報共有、訓練への参加、セキュリティ監査、従業員のセキュリティ教育が挙げられるが、中小事業者にとってはリソース確保や対応する人材の確保に課題

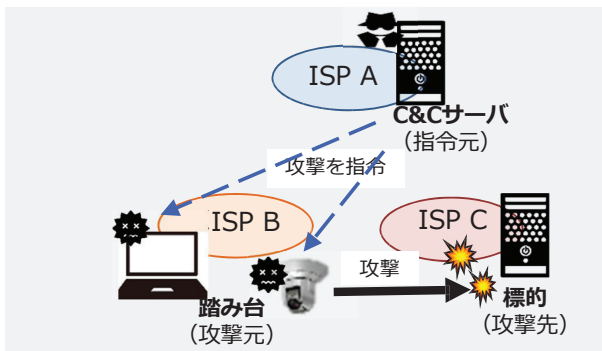
総務省「NOTICEプロジェクト」の概要



■総務省は、サイバー攻撃に悪用される恐れのあるIoT機器を調査し、ISPを通じて利用者への注意喚起を行うプロジェクト「NOTICE」を推進。連盟会員社からも参画。

(出所) 総務省「NOTICE概要説明資料」より

指令元、攻撃元、攻撃先が複数のISPにまたがるサイバー攻撃の例



■指令元、攻撃元、攻撃先が複数のISPにまたがるサイバー攻撃などに対処する「事業者間連携によるサイバー攻撃対策」の環境整備が進められている(2023年6月16日施行)

今後、攻撃手口・防御手段などのノウハウやインシデント情報共有のため、更なる情報連携の強化や、サイバー攻撃対策参画への裾野拡大が必要

地域プラットフォームの効率化・安定性確保

構成員限り

コロナ禍後の通信トラフィック急増により、地域IXによる複数事業者間の流路効率化や輻輳時対応など効率化・安定性確保が必要

地域トラフィックの集約・効率化と、輻輳時・障害発生時における異ルート確保の観点からの取り組みが必要

- 地域ISPの更なる集約化・横展開の推進 (地域IXの拠点拡大)
- 地域IXにおける大手CDN以外の共用CDN※の整備

九州南部における経路集約例

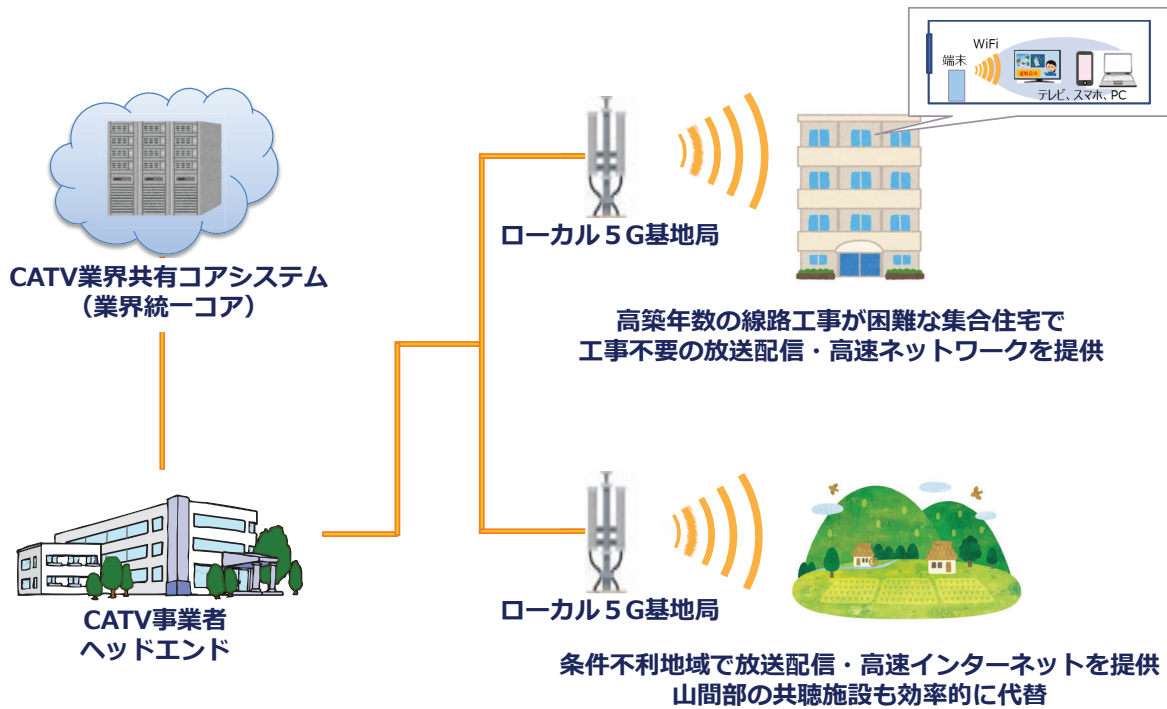
東北・北海道での経路集約例

構成員限り

構成員限り

ローカル5G等の無線技術を活用した、地方でのラストワンマイルの解消や、集合住宅ネットワークの高速化

高度な放送サービスやブロードバンド普及におけるラストワンマイル解消を図るため、ローカル5G等の無線システムを促進

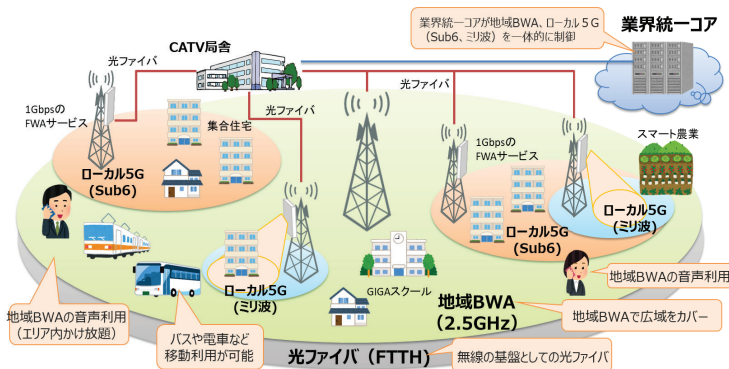


ローカル5G等、ワイヤレス利活用モデルの普及促進

ワイヤレスを活用したIoTソリューション等による地域課題解決の取組を加速・高度化させるため、デジタル基盤の整備、先進的地域課題解決モデルの創出を行う

- ケーブルテレビ事業者がもつ光ファイバ (FTTH) インフラを基盤に、広域の無線ネットワークサービスを地域BWAにより提供。ニーズのある地域にはローカル5GでGbps級の超高速ワイヤレスサービスを提供
- 家庭・オフィス向けネットワークサービス提供に加え、GIGAスクール、スマート農業、都市インフラ監視等のIoTにも活用。地域DXの担い手として、デジタル田園都市国家構想へ貢献

地域の無線ネットワーク



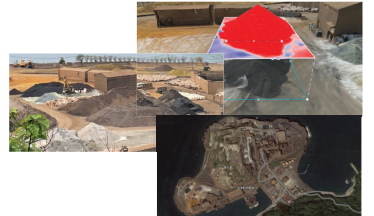
都市インフラ管理での活用例

降雪センサー、水位センサー情報をケーブル網やLPWAにより伝送。
自治体等へのニーズ調査をうけケーブルテレビが自己投資により実用化・導入



工場での活用例

離島にあり携帯電話が利用できない構内において、ローカル5Gでネットワーク伝送。
人感センサー・カメラの情報伝送や、ドローンを用いた製品・廃棄物の体積測定等に活用



漁業での活用例

海上のブイに据付けられた風向・水温センサー情報をLPWAを活用し伝送。



洋上風力での活用例

洋上に設置された風力発電の外観映像を、ドローンで近接撮影しローカル5Gでリアルタイム伝送



地域コンテンツ・情報インフラを活用した地域活性化

ケーブルテレビを活用した地域情報発信力の強化

ケーブルテレビの自主放送（コミュニティチャンネル）により、災害に関するきめ細かい被災情報・避難情報を継続的に提供。特に、災害のピークから日数が経過すると、地上各局による情報提供が少なくなりがちであるが、ケーブルテレビにおいては継続的に情報提供を行っている。地域住民の安全確保に大きな役割

台風情報

停電状況
・千葉県全域…約15万100軒

木更津市	約5900軒
君津市	約9200軒
富津市	約9300軒
袖ヶ浦市	約5300軒

7月14日(土)午前11時24分現在(東京電力発表)

停電状況を更新

災害報道

氾濫する球磨川の様子



山積みとなった瓦礫の様子



各所避難所の開設

木更津市 自主避難所の開設
自主避難する際には、食料・飲料水、着替え、ラジオなど最低限の必需品を準備してください。

【開所時間】午後9時30分まで

- 文京公民館
- 清見台公民館
- 堀沢公民館
- 金田地域交流センター

※午後9時30分の段階で自主避難者がいない場合は閉鎖

携帯電話の充電場所

木更津市 携帯電話の充電場所

日時=9月14日(土) 午後9時30分まで
場所=岩根公民館 清見台公民館 文京公民館 岩根西公民館 東清公民館 堀沢公民館 中郷各公民館 金田地域交流センター 市民活動支援センター

日時=9月14日(土) 午後5時まで
場所=市民総合福祉会館

日時=9月14日(土) 午後5時15分まで
場所=木更津市役所 朝日庁舎

住民税等の減免措置の情報

市県民税・国民健康保険税の減免
申請したくと住民又は世帯の所得に応じて、納付額を以下の割合で減免します。減免の上限額、ご不明な点がございましたら、市税課又は国民健康保険課までお問い合わせください。

課税所得	減免割合
課税所得が20万円以下	2割(1)
課税所得が20万円超え	3割(1)
課税所得が30万円以下	3割(1)
課税所得が30万円超え	4割(1)
課税所得が40万円以下	4割(1)
課税所得が40万円超え	5割(1)
課税所得が50万円以下	5割(1)
課税所得が50万円超え	6割(1)
課税所得が60万円以下	6割(1)
課税所得が60万円超え	7割(1)
課税所得が70万円以下	7割(1)
課税所得が70万円超え	8割(1)
課税所得が80万円以下	8割(1)
課税所得が80万円超え	9割(1)
課税所得が90万円以下	9割(1)
課税所得が90万円超え	10割(1)

※1: 所得割、市県民税、国民健康保険税の減免による減免の割合

自治体の仮設事務所の情報

【坂本支所仮設事務所が開設しました】
(旧松陵スポーツセンター跡地駐車場・坂本の里一灯苑棟)

地域振興課 総務振興係 ☎45-2211(代表)

地域振興課 市民サービス係 ☎45-2212

坂本健康福祉地域事務所 ☎45-2213

坂本農林水産地域事務所・坂本建設地域事務所 ☎45-2363

河川地図とライブカメラ映像



※「ジェイコム」

※「古河ケーブル」

ボランティアセンター開設の様子



地元住民のインタビュー



※「テレビやつしろ」R2.8豪雨報道

ケーブルテレビを活用した地域情報発信力の強化（2）

- ◇放送各局は地方制作体制を集約・効率化しており、地域からの情報発信は先細りの傾向。
- ◇地域への取材体制や地域情報を扱う番組枠も減少傾向にあり、地域情報や防災情報などの発信経路の安定的確保が課題。

コミュニティチャンネルでの地域情報発信

日々の生活情報・ニュースの発信



地域スポーツの中継

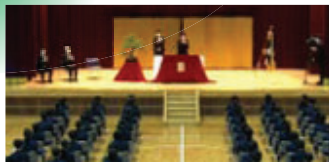


岐阜県長良川球場

コロナ禍での自宅学習用番組制作



イベント・行事のニュース配信・中継



地域ドキュメンタリ番組



2022グランプリ総務大臣賞
FOR GOOD BAIT
～自分らしい人生の終い方～

2022準グランプリ
いのちを紡ぐ
～カイコと過ごした小学生の記録～



※ 優秀作品を表彰。ケーブル局相互に番組提供

4K独自番組の配信（ケーブル4K）



地域情報発信体制が先細る中、地域に根差したケーブルテレビの情報発信力の活用検討が必要

- 地方自治体と連携した地域伝統・文化・祭りなどの映像制作・アーカイブ・配信の振興
- 地域映像の国内コンテンツ流通、地域情報アプリや配信プラットフォームの開発振興
- 定点ライブカメラ、センサー情報等の展開、繋ぎこみなど地域防災情報の連携促進

コンテンツ基軸の地域の魅力創出、賑わい創出

経済縮小やコロナ禍をうけての街の再活性化は各地共通の命題。映像を通じた文化芸術活動の発信や地域振興に期待大。

自治体と連携し「秋田犬」を軸に地域プロモーション
地元産品の情報発信

※秋田ケーブルテレビ

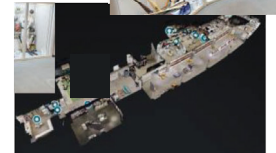


街全体をフィールドにした地域
回流体験イベントを開催。
親子連れを中心に街における
人の回流とにぎわいを創出。

※スターキャット・ケーブルネットワーク

生産者と連携し、地元産品
を映像・ネットでPR

※四国中央テレビ



メタバース空間の制作・疑似体験を活用した地域PR

※東京ケーブルネットワーク

地域の魅力創出やにぎわい創出に通じるモデルソリューションの発掘と横展開が必要

- イベントライブビューイング、地域産業支援、移住促進につながる地元産品PR等の地域プロモーションやライブコマースの展開
- メタバース、AR等の先進技術を活用した映像づくり、ソフトづくりの振興

ケーブルテレビにおける 情報バリアフリー促進に向けた字幕放送の普及促進

平時、災害時を問わず、信頼できる情報を届けられる公共性の高いメディアとして、視聴覚障害者や高齢者にも視聴し易い環境構築が必要。字幕放送の送出のための機材整備、運用体制確保が課題

◇ケーブルテレビ事業者は**企業規模・制作体制も小さく、字幕制作までリソースを割けないのが実情**
(大手放送事業者では、専門の部署、専門のオペレーター・技術者を配置している者もある)

◇字幕放送の実施のためには

- ①字幕作成作業
- ②字幕レイアウト・重畳作業
- ③字幕送出装置の設置が必要。

◇連盟では、独自の努力として

**会員各社がAI文字起こし機能を
クラウド (AJC-CMS) 上で
利用できる環境を提供。**

字幕制作画面 (AJC-CMS)

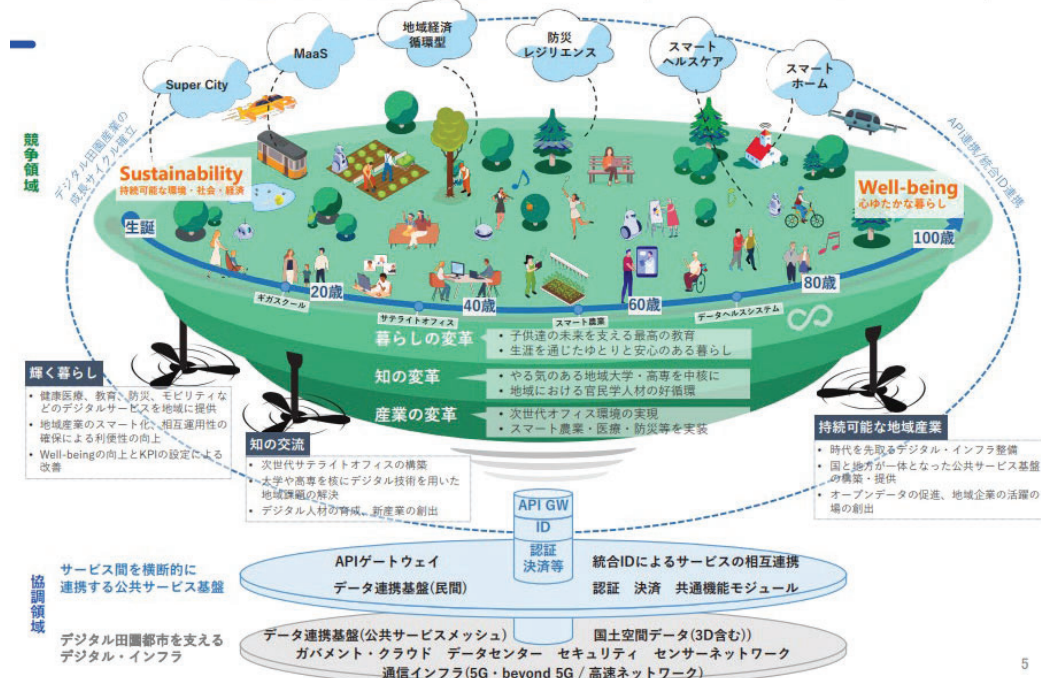


字幕対応を進めるため、各局における字幕送出設備の導入や、字幕制作作業の実施が必要であり、それらの負担軽減が必要。現状の生放送字幕支援に加え、収録番組への支援も必要。

デジタル田園都市構想実現に向けた地域モデルの普及促進

ケーブルテレビが持つ社会情報インフラとデジタル技術を活用し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、地域モデルを発掘・普及促進

デジタル田園都市国家構想の取組イメージ (デジタルからのアプローチ)



マイナンバーカード等の先導的技術を活用した地域DXの促進 ・ケーブルテレビを活用した高齢者向けデジタル活用支援

ケーブルテレビの地域情報基盤を活用し、遠隔医療や行政サービス支援、高齢者支援など共通的なプラットフォームを通じたIT活用の先進的事例を創出し、ケーブルテレビが自治体と共に地域DXの実現を促進する

◇高齢者を中心に、デジタル技術に対する理解・普及浸透が進んでいない状況下で、目に見える形で生活を便利にするアプリケーションの発掘・提供やそれらに対する利活用のサポートが必要

JPKIのサービス活用 2016年4月よりケーブルテレビ各社でサービス提供開始

高齢者見守りサービス

自身の健康管理 (テレビで閲覧) / 遠方の家族へのメール配信

保健師との連携

親子支援サービス

利用者ごとに必要な情報を配信

地域住民 / 子育て教室

健康支援サービス (電子お薬手帳)

お薬手帳の電子化を推進 自宅のテレビで閲覧可能

災害時は避難所でも閲覧可能

高齢者支援取組例

オンライン診療サービス

自宅のテレビで高齢者が簡単にリモコン操作できるシステム

TVの大画面で診察 / 安心の訪問サポート

※JCOM

マイナンバー出張窓口



ケーブルテレビの行うイベント等における地方公共団体マイナンバー出張窓口への実施協力

高齢者見守りサービス

STB (セットトップボックス) の電源を入れたら、電源ONの情報がご家族に届きます。

①電源を入れる / ②パソコンや携帯等にメールが届きます

※ちゅびCOM

マイナンバーカードやケーブルID、STB等の技術・資産を活用した、住民サービス提供、高齢者支援等の社会課題解決モデルの発掘と横展開が必要

ケーブルテレビの円滑な運用と成長を支える人材 デジタル時代のコンテンツ人材の獲得・育成

- ケーブルテレビを支える人材に対し、DX推進に対応するためのリスキリング教育、優秀な人材の獲得・育成支援が必要
- 都市部との格差是正のためにも、地方におけるデジタル映像制作スキルや企画力を備えた、次世代人材の獲得・育成が必要

ケーブルテレビ各社によるオンライン合同セミナー

ケーブルテレビ局の職種について

技術 / 制作 / 営業 / 管理 / カスタマーサポート

e-ラーニングによるリスキリング

合同型eラーニング

- eラーニング
 - 68コース アラカルト、推奨コースマップ付
 - 全員/技術者/DX推進者/管理者
 - DX一院/DX推進/IT戦略企画/事業戦略企画/データ分析
 - 初級/中級/上級
- eラーニング受け放題パック
 - 65コース
 - 30名 (30人)
 - 1年の内
 - 速習DXセ

福利厚生充実



事業所内保育所、子育て支援施設の併設
秋田ケーブルテレビ、愛媛CATV、goolight

地域DXを促進し、将来のケーブルテレビを支える、DXに通じた人材、デジタル映像制作スキルや企画力を備えた人材の獲得・育成、関連資格の取得推奨が必要

2030年のケーブルテレビが担うべきミッションと目指すべき姿

ミッション

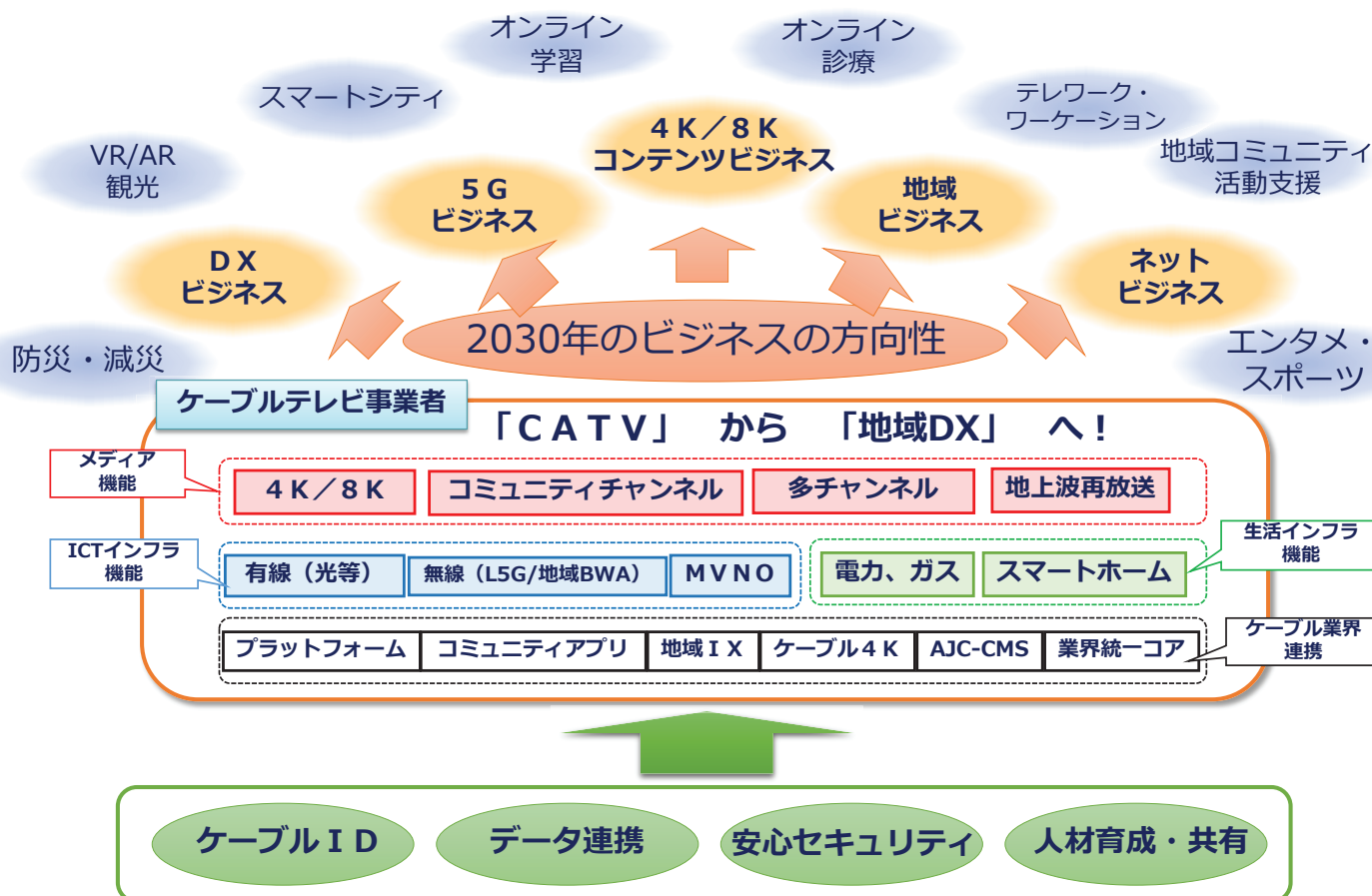
『**地域DXで地域を豊かに、人々を笑顔に**』

- ◇2030年においても、ケーブルテレビ業界の志は変わらない!! すべては、**地域社会のために、お客様のために!!**
- ◇お客様との関係性は、企業とお客様ではなく、**地域コミュニティを共創する《メンバーシップ》の姿勢で!!**
- ◇**持続可能な地域づくり《SDGsへの取り組み》**が、ますます重要!!
- ◇地域課題解決のキープレイヤーとして、地域活性・地方創生など、**地域の共通価値を創造《CSV》**していく!!

目指すべき姿～6つのアプローチ

放送が変わる	地域における情報メディア・プラットフォームになる
コンテンツが変わる	地域の魅力を創出するコンテンツプロデューサーになる
ネットワークが変わる	安全で信頼性の高い地域No.1ネットワークを構築する
ワイヤレスが変わる	地域MNOとして第5のモバイルキャリアを目指す
IDが変わる	ケーブルIDで地域経済圏を構築する
サービス・ビジネスが変わる	地域DXの担い手になる

2030年のケーブルテレビ






(8) オリジネーター・プロフィール
技術研究組合
(資料 18-2)

OP – Originator Profile 概要説明資料

オリジネーター・プロフィール技術研究組合

Originator Profile 
<https://originator-profile.org/>

2023年4月1日版

Originator Profile CIP

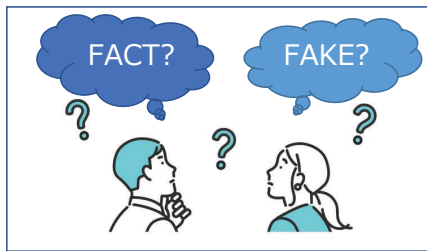


2022年7月8日付朝刊

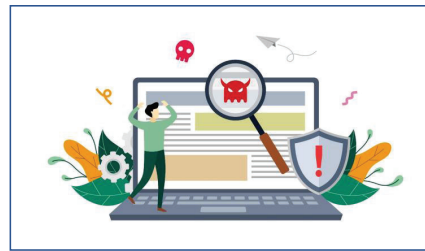


OP 技術研究組合 理事長 村井純

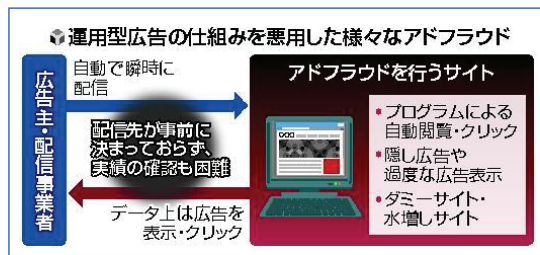
OPは技術によってインターネット空間の課題解決を目指します



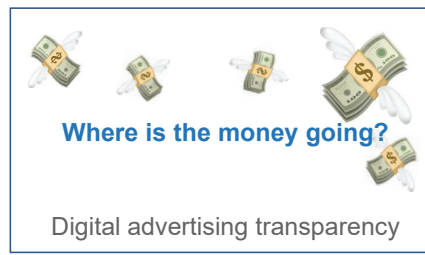
情報の真偽



望まないサイトに
広告が掲載されてしまうリスク



広告の不正取引



多業者介在による
広告取引の不透明性

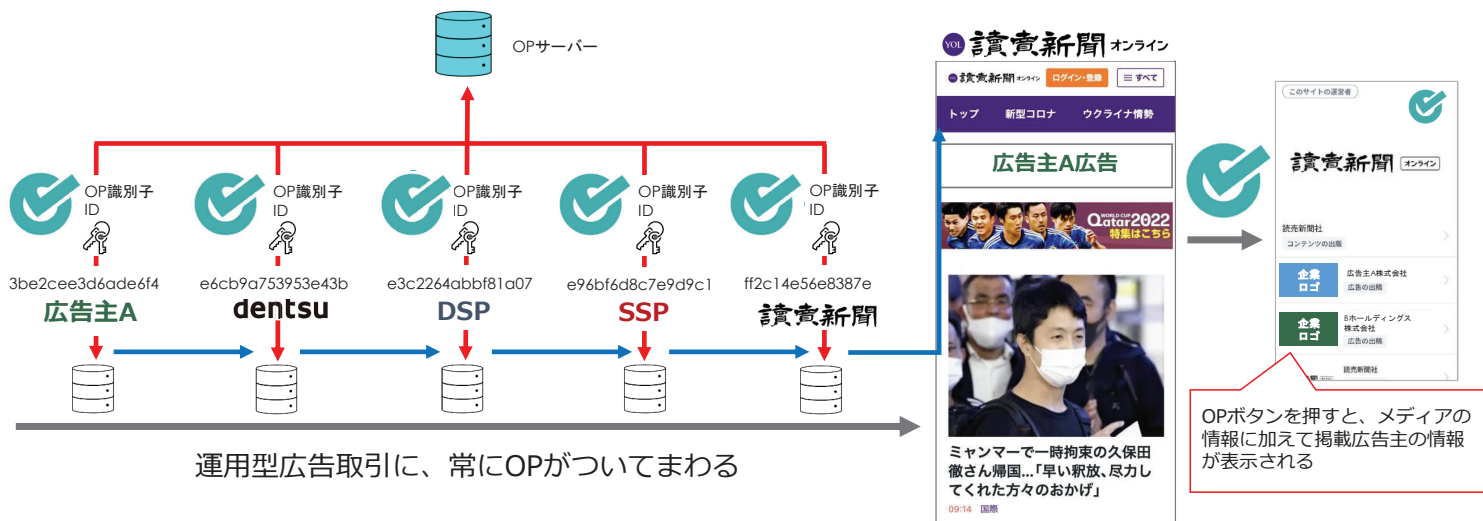
OP技術とは — コンテンツ流通における利用

コンテンツを発信したメディアの証明が、コンテンツがシェアされてもついて回る技術です。インターネットユーザーは、どのメディアが出した情報なのか確認することができます。



OP技術とは — 広告流通における利用

OPは広告取引でも利用できます。OPがついたメディアのみを指定することによるブランドセーフティ担保、アドフラウドの除外のほか、取引の透明性確保にも役立っています。



運用型広告取引に、常にOPがついてまわる

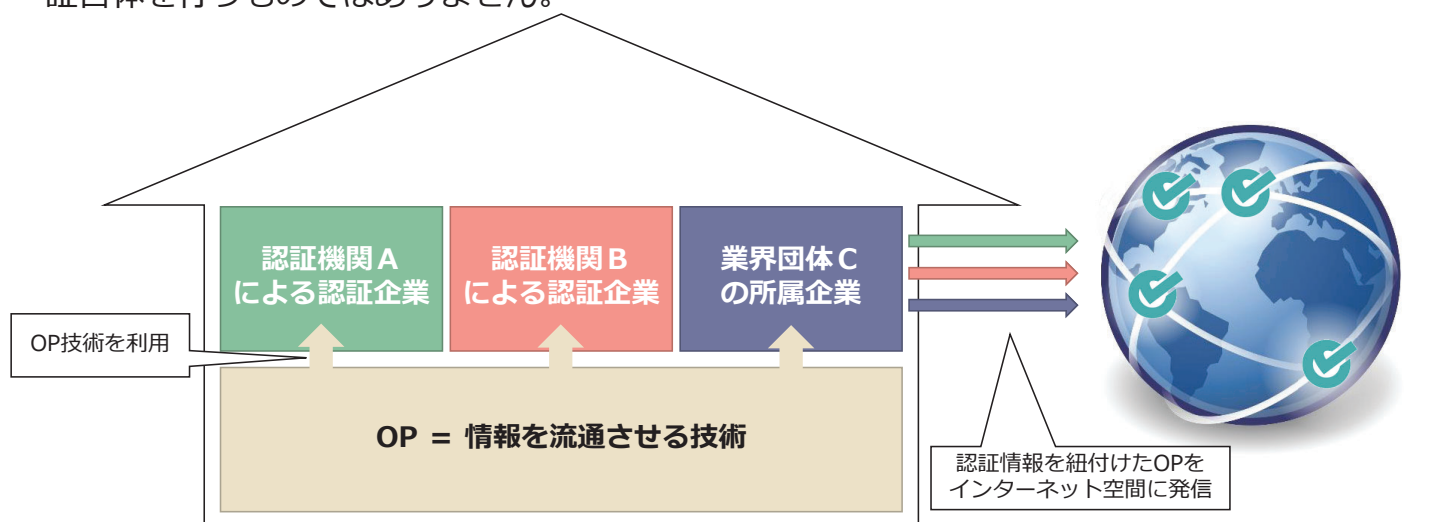
OP技術とは — インターフェース

ブラウザ上部のボタンを押すと、コンテンツを発信したメディアや掲載されている広告主の情報が表示されます。



OP技術とは — OP技術と利用者の関係

OPは、あくまでコンテンツ発信者情報を流通させる技術です。第三者機関による認証を受けたり、主要な業界団体に属する企業などが利用することを想定しており、メディアや広告主の認証自体を行うものではありません。



日本発の技術として、国際標準化・ブラウザ標準搭載を目指します

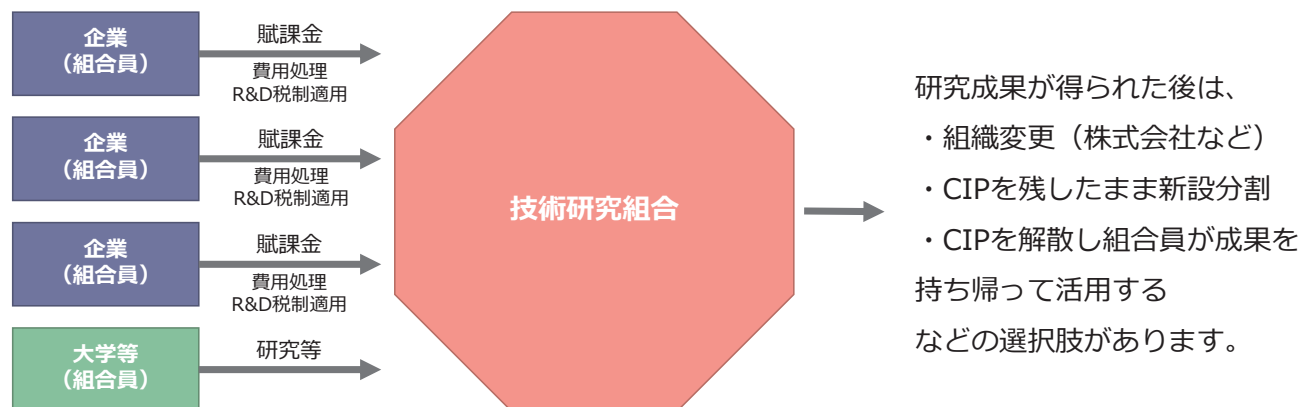


インターネットに関する仕様の国際標準化団体「World Wide Web Consortium (W3C)」に技術提案を行い、主要ブラウザ（Safari, Chrome, FireFox等）に標準機能として搭載することを目指します。

OP開発を推進するメンバーには、W3Cのボードメンバーを務める村井純教授、W3Cで国際標準化交渉に携わった経験のあるエンジニアらが揃っています。

非営利共益法人「技術研究組合」で研究・開発を進めます

技術研究組合（CIP、Collaborative Innovation Partnershipは）、「産業活動において利用される技術の向上及び実用化を図るため、これに関する試験研究を協同して行う」（技術研究組合法）ための組織です。経済産業省の所管の下で2022年12月に設立し、今後は社会実装に向けた実証実験を進めます。



オリジネーター・プロフィール技術研究組合 概要

- 目的**
信頼できる情報がインターネット上で流通される仕組みに寄与し、人々の耳目だけを集めることを狙った「アテンション・エコノミー」を抑制し、良質なジャーナリズムを支え、インターネット利用者のメディア・リテラシーを高めることを目指して、インターネット上のサイト、ページ、コンテンツ、広告などについて、発信元組織の基本情報やその信頼性に資する情報を開示する技術である「オリジネーター・プロフィール (Originator Profile=OP)」を実装するための研究・開発を行う。OPは、人々の耳目だけを集めることを狙った「アテンション・エコノミー」や、特定事業者の寡占による競争阻害の抑制を視野に、健全なデジタル情報空間の実現を期待するステークホルダーの役割分担によって情報流通の信頼性を高める仕組みであり、また関連する研究開発は内閣官房デジタル市場競争本部や賛同する産学官が推進する「Trusted Web推進協議会」等が標榜するトラストの在り方とも大きく関連する取組である。こうした目的や背景を踏まえ、その実現のため、次に掲げる事業を行う。
- ① OPの実用化と実装に向けた研究・開発
 - ② OPを活用したデジタル広告取引の研究・開発とその実用化
 - ③ OPを実装したコンテンツの共通流通方式の研究・開発とその実用化
 - ④ OPの実用化に向けた業界標準の策定と社会実装に向けた普及活動
 - ⑤ OPの開発にまつわるすべての試験研究の成果のとりまとめとその管理
 - ⑥ OPの国際標準化に向けた活動ならびにそれを実現するための交渉活動
 - ⑦ 前各号の事業に付随するすべての事業

所在地 東京都千代田区大手町1-7-1

設立 2022年12月

理事長 村井純

組合員
朝日新聞社、WebDINO Japan、ADKマーケティング・ソリューションズ、佐賀新聞社、産経新聞社、ジャパンタイムズ、スマートニュース、中日新聞社、電通、日本電信電話 (NTT)、日本テレビ放送網、News Corp、博報堂DYメディアパートナーズ、ビデオリサーチ、フジテレビジョン、fluct、毎日新聞社、Momentum、ヤフー、読売新聞社、ほか個人会員 (50音順、2023年3月17日現在)

準会員
慶應義塾大学サイバー文明研究センター

広告業界の枠を超えて推進していきます

大 学 慶應義塾大学サイバー文明研究センター

メディア 朝日、毎日、佐賀、産経、中日、The Japan Times、日本テレビ、News Corp、フジテレビ、読売

広告会社 ADK MS、電通、博報堂DY MP

アドテク fluct (SSP)、momentum (アドベリ)

プラットフォーム/アグリゲーター スマートニュース、ヤフー

技術・通信 WebDINO (ブラウザ技術開発)、NTT、ビデオリサーチ

業界団体 JICDAQ

広告主 複数の広告主が実験協力の予定

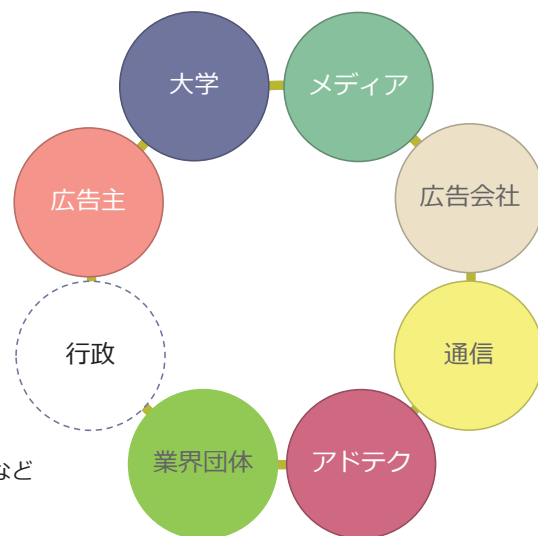
行 政 経済産業省、デジタル市場競争本部

参加検討中、説明済み企業

- ・ 上記以外の新聞社、出版社、放送局、ウェブメディア、大手プラットフォームなど多数

今後説明予定

- ・ 新聞協会、雑誌協会、民放連



スケジュール

- **ステージ0** < -2022年3月> **プロトタイプ開発、CIP設立**
 - ・ プロトタイプ開発 (～2022年6月)
 - ・ インターナルPoCによるOP挙動の具現化
 - ・ CIP設立時の参画企業を募集
 - ・ CIP設立 (2022年12月)
- **ステージ1** < -2023年春/夏頃> **OP開発推進期、広告取引での活用を検証**
 - ・ 広告取引におけるOP活用の検討
 - ・ OP対応サンプルサイト制作、CMS向けリファレンス実装、サンプルサイトへの試験実装、運用型広告連携実験等
- **ステージ2** <2023年> **実装運用開始期**
 - ・ 国内で実装し実運用を開始
 - ・ W3C (World Wide Web Consortium) への働きかけを本格化
- **ステージ3** < 2024年以降> **普及推進期**
 - ・ 国際的な普及推進
 - ・ Chrome、Safariなどブラウザへの標準搭載

**(9) 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会
実演家著作隣接権センター
(資料 18-3)**

放送番組の同時配信等に係る 著作隣接権の権利処理について

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会
実演家著作隣接権センター（CPRA）

1

放送番組におけるレコードや実演の利用

- ▶放送番組では大量かつ多様なレコードや実演が利用されており、同時配信等を実施する場合にも原則として権利者からの許諾が必要。
 - ▶仮にこれらの権利処理を個別に行えば、放送局に膨大な労力とコストが発生するが・・・？
- **日本ではこれらの権利処理の円滑化とクリエイターへの対価還元を実現する制度が構築されている！**

①著作権等管理事業者による集中管理

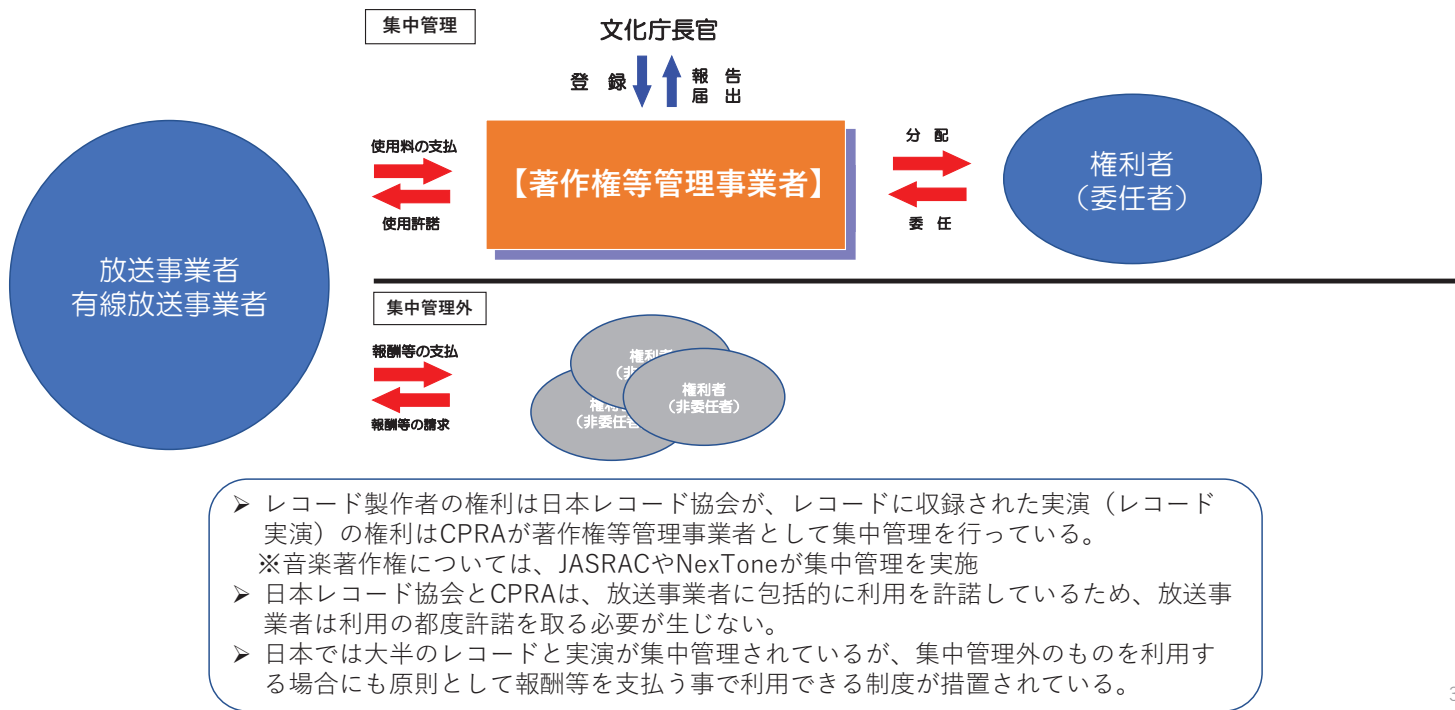
報酬請求権化

②集中管理されていないレコードや実演の権利処理円滑化措置

※令和3年の著作権法改正による

2

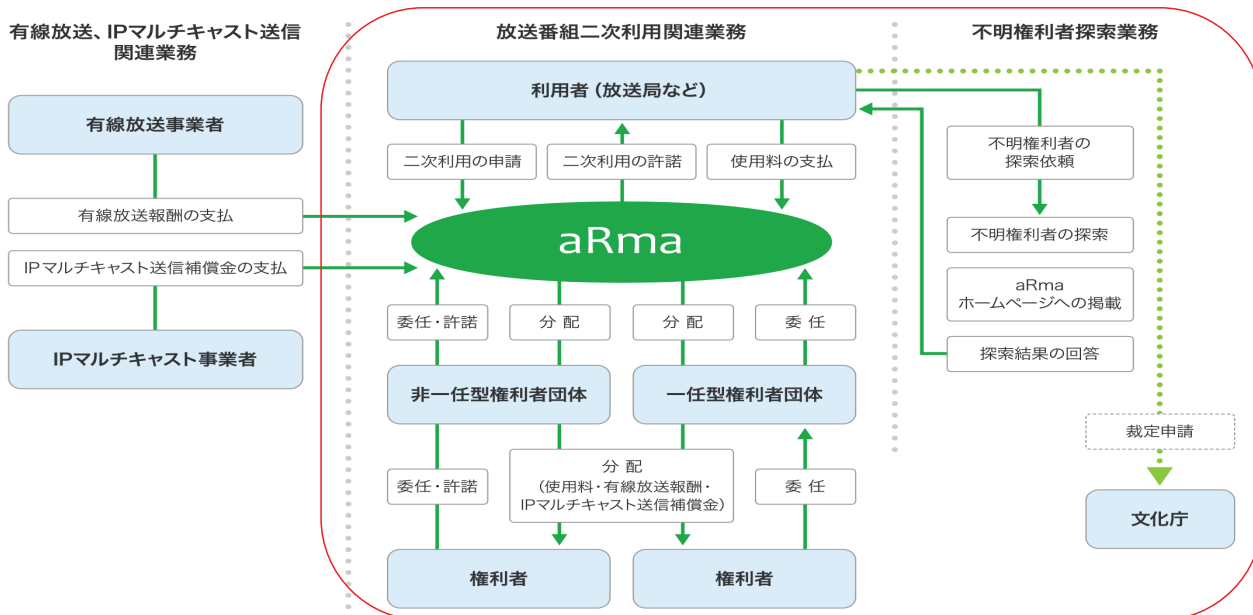
放送番組の同時配信等に関する集中管理（音楽）



3

放送番組の同時配信等に関する集中管理（映像実演）

▶ 放送番組に出演する実演家の権利処理についても、映像コンテンツ権利処理機構(aRma)による一元的な集中管理が実現している。aRmaは不明権利者の探索業務も実施している。



※aRma公式HPより抜粋

デジタル時代の放送の在り方を検討するにあたって

▶ デジタル時代の進展に伴い、**同時配信等の新たなサービスが展開されていくことは、権利者にとっても、クリエイターへの対価還元機会を増大することから歓迎すべき事**と捉えている。

→ 新たなサービスに対応するための管理範囲拡大や、試験的な同時配信等の実施への特例的な対応(無償許諾)などの支援を実施してきた

▶ ただし、これは**新たなサービスにおける「適正な権利処理」が前提**である。新たなサービスでの収入見込みが不透明であること等を理由として、所定の使用料相当額を支払わないといったことが生じない様に留意する必要がある。

➡ 「適正な権利処理」を前提として、デジタル時代の放送の在り方を検討していくことが重要である。

5

参考：いわゆる「フタかぶせ」問題について

▶ 同時配信等の実施時に発生する「フタかぶせ」の原因は以下の様に説明されていた。

① 権利者から許諾が得られなかった

(例：使用料額で合意できなかった、第三者に既に独占的な許諾をしていた)

② 権利者から許諾が得られているのか不明確であった

(例：契約時に同時配信等に利用することを明示していなかった)

※文化庁「放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化に関する制度改正等について(報告書)より」

▶ ①は、制度的な課題ではなく単なる契約の問題である。②についても、令和3年の著作権法改正により、推定許諾等の権利処理円滑化措置が導入されたことに加えて、同時配信等を予め想定した番組制作体制の整備が進んだことで解消されている。

➡ 制度的な課題に起因する「フタかぶせ」は生じていない

6

(10) 一般社団法人日本民間放送連盟
(資料 19-1)

地域社会とともに発展する民放事業者の取り組み

2023年6月7日

一般社団法人 日本民間放送連盟

1

本日のご説明事項

- ▶ はじめに
 - (1) 経営ガバナンスが適切に保たれる仕組み
 - (2) 情報の自主的な開示
 - (3) 民放連での経営基盤強化に資する取り組み
- ▶ まとめ

➤ はじめに

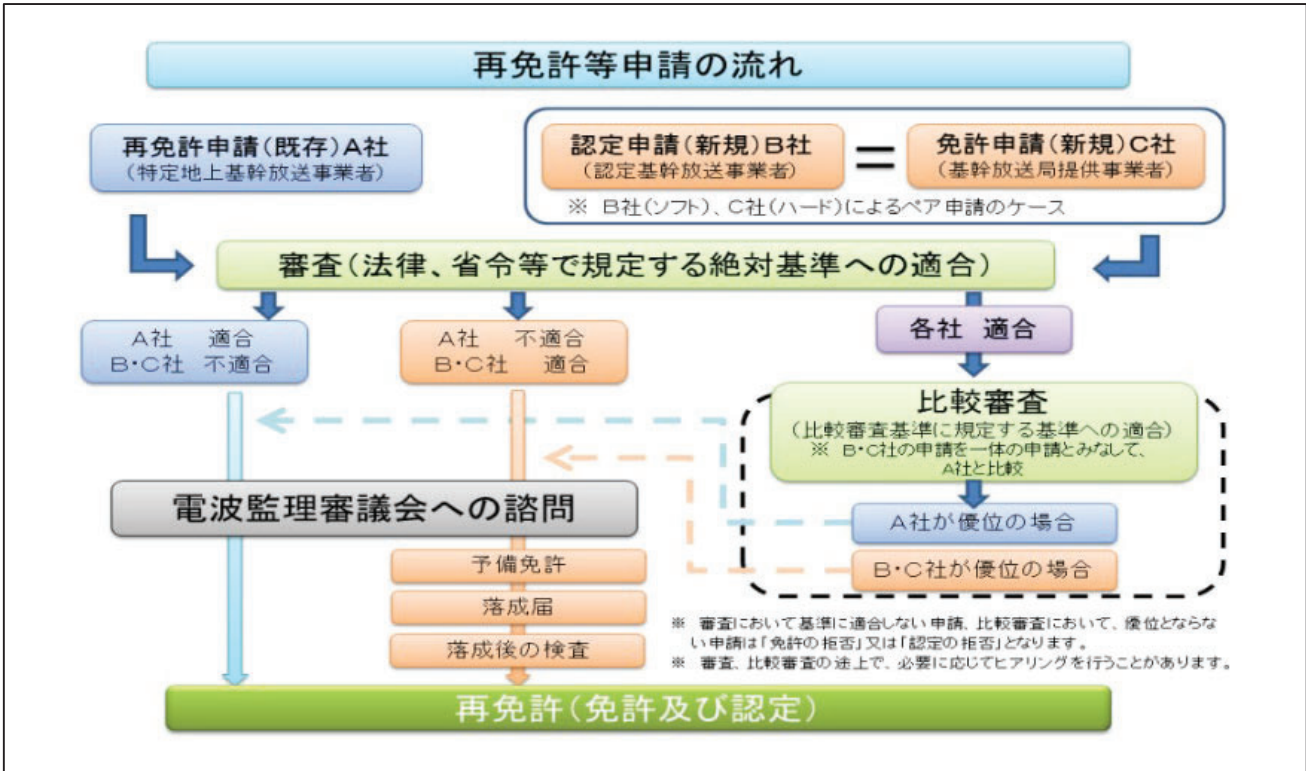
- 民放事業者は、それぞれの経営環境にあって経営資源を最大限に活用し、日夜、地域の社会、政治、経済をめぐる様々なテーマについて、取材・報道活動を行い、番組・コンテンツを制作しています。
- また、地域のステークホルダーと共存共栄をしていくため、民放各社は企業価値の長期的・持続的な向上に向け、自主的に取り組んでいます。



日本民間放送連盟パンフレットより

(1) 経営ガバナンスが適切に保たれる仕組み

- 特定地上基幹放送事業者は5年ごとに、新たな放送局の無線局免許の交付を受けて、放送事業を実施・継続しています。
- 5年ごとの再免許申請において、放送事業者は法令の定めにより詳細な資料を提出し、総務省において厳格な審査が行われます。
- こうした再免許制度により、放送事業者の経営ガバナンスは適切に保たれる仕組みとなっています。



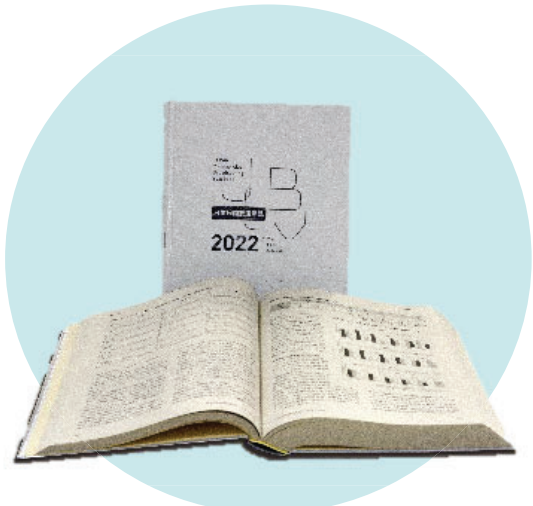
総務省情報流通行政局「地上基幹放送局再免許等申請マニュアル」より引用

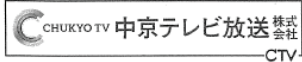
※ 2023年は11月から新たな免許期間となるため、再免許申請・審査が行われます。

(2) 情報の自主的な開示

- 民放事業者は財務情報や資本情報の情報開示に努めています。
- 民放連が毎年、編集・発行している「日本民間放送年鑑」では、会員各社の協力を得て、非上場会社を含めた会員各社の会社概要を掲載しており、▽資本構成、▽主要株主、▽主要取引銀行、▽関連事業、▽役員、▽番組審議会委員、▽役職員数、▽新規採用者数、▽組合、▽主要事績、▽主要制作番組、▽自己検証番組、▽貸借対照表、▽損益計算書——などを自主的に開示しています。

書籍名： 日本民間放送年鑑2022
 発行日： 2022.11.30
 体裁： B5判 676頁
 定価： 9,420円（税込）
 発売： コーケン出版
 お近くの書店で入手できない場合は
 上記までお問い合わせください





■テレビ番組 視局 = 名古屋 / JOCH-DTV / 4ch (19ch) / 定格出力3kW / 69.4.1周局 / 中継局42局
 ■送信所 愛知県瀬戸市桶中町211-2

■本社 〒453-8704 名古屋市中村区平池町4-60-11 ☎052-582-4411代 ☎0532-55-3311
 ■支社 〒100-0011 千代田区内幸町1-2-2 日比谷ダイヤル ☎03-3502-8711代 (大阪) 〒530-0003 大阪市北区堂島2-1-31 京阪堂島ビル ☎06-6341-1711

■支局 (豊橋) 〒440-0888 豊橋市駅前大通り3-52 トヨハシセンタービル ☎0532-55-3311 (岐阜) 〒500-8844 岐阜市吉野町6-6 リブラ21 ☎058-263-4311 (三重) 〒514-0009 津市羽所町700 アスト津 ☎059-224-1831

■創立日 1968 (昭和43) 年3月1日
 ■沿革 ▶1967 (昭和42) 年11月1日 テレビ予備免許 ▶1968 (昭和43) 年3月1日 中京ユー・エッチ・エフ・テレビ放送設立 ▶1969 (昭和44) 年4月1日 テレビ開局、同時にカラー放送実施 ▶1970 (昭和45) 年4月1日 中京テレビ放送に社名変更 ▶1979 (昭和54) 年6月15日 テレビ音声多重放送開始 ▶1989 (平成元) 年10月1日 クリアビジョン (EDTV) 放送開始 ▶2003 (平成15) 年12月1日 地上デジタル放送開始 (開局) ▶2011 (平成23) 年7月24日 地上アナログ放送終了 ▶2016 (平成28) 年11月21日 本社移転

■資本構成 資本金10億5,600万円 発行済株式総数115万2,000株
 ■主要株主 日本テレビ放送網 (25万4,900株) 名古屋鉄道 (10万7,976株) 日本テレビ音楽 (7万2,000株) 名鉄不動産 (6万7,608株) 【期末株主数33】

■主要取引銀行 三菱UFJ銀行
 ■関連事業 中京テレビ事業 ☎052-582-4311 中京エレクトロニクス ☎052-588-4611 中京CTV MID ENJIN ☎052-588-4511 以上所在地は本社と同じ 中京テレビサービス 名古屋市中区錦3-15-15 CTV縮ビル ☎052-961-3411 中京アクアリング 名古屋市中区栄3-19-8 栄ミナミ平和ビル6・7F ☎052-249-7700 中京サポーターズ中京 所在地は本社と同じ ☎052-571-5300
 ■海外提携放送局 なし

■役員 ○代表取締役社長: 丸山公夫 ○常務取締役: 鈴木則泰、伊藤田祐司、増田正也 ○取締役: 片岡達彦、長谷川治彦、扇原慎一、(非常勤) 大久保好

男、豊島半七、小笠原剛、片岡明典、矢野 裕、小倉忠、富成義郎 ○監査役: (常勤) 岩田敏裕、(非常勤) 川松康吉、玉村知史、茶山宗彦
 ■番組審議会委員 ○委員長: 杉崎正義 (名古屋観光コンベンションビューロー理事) ○副委員長: 佐藤久美 (名古屋国際工科大学工学部教授) ○委員: 江崎貴久 (オズ海島遊民くらぶ 代表取締役・海月女将)、都藤二郎 (名古屋市立大学理事長)、加藤亮太郎 (陶芸家・幸兵衛齋代表取締役)、高木克之 (NTTドコモ執行役員東海支社長)、神谷 浩 (徳川美術館館長兼学芸部長)、辻佳世子 (中山・辻法律事務所パートナー弁護士)
 ■役員数 役員18人 (常勤8人) 内部統制室2人 経営企画局9人 経理局10人 コンプライアンス推進局8人 総務局15人 総合編成局35人 制作局24人 報道局50人 技術推進局24人 ビジネスプロデュース局23人 営業局43人 東京支社25人 出向9人 (職員277人 役員員計295人)
 ■新規採用者数 10人 (一般3男・3女、技術4男)
 ■組合 なし

◆2021年度主要実績◆ ▶5月 中京テレビ・プリヂス トレディスオープン ▶7月 ミュージカル「アニー」、昆虫ワールド ▶8月 THE ICE ▶12月 バンクシーって誰? 展、恐竜ラボ! ディノ・サバイバル ▶2022年1月 フジバングカップU-12サッカー

◆主要制作番組◆ 『ヒューマングルメンタリー オモウマイ店』(火、19:00~19:54) 全国放送「グルメ馬鹿」なスタッフが日本全国を駆けまわりのオモウマイ店を発掘! MC: ヒロミ、進行: 小峰英二。『それって? 実際どうなの課』(水、23:59~24:54) 全国放送「気になる」ことを番組がカタチを帯って時間を使って調べるリアルドキュメントバラエティ。MC: 生瀬勝久。『キャッチ!』(月~金、15:48~19:00) 東海地方のニュースや生活情報から芸能情報まで、今起きていること最優先のニュース情報番組。【PS純金】(金、19:00~19:56) 地元の名なグルメなどを紹介する情報バラエティ。MC: 高田純次、藤森慎吾。『前略、大とくさん』(日、9:55~11:40) 情報番組。MC: ビビる大木、小沢一敬。『オードリーさん、ぜひ会ってほしい人がいるんです。』(月、24:59~25:29) MC: オードリー。

◆自己検証番組◆ 『あなたと中京テレビ』(毎月第4日曜、5:45~6:00) 番組審議会の審議内容紹介、視聴者センターに寄せられた声の紹介、および放送に対するQ&A、メディアリテラシー活動の報告など。



チュウキョーくん/中京テレビ放送

第61期 21.4.1~22.3.31 (決算期: 3月)
 ●貸借対照表● (2022年3月31日現在)

(資産の部)	(負債の部)	(純資産の部)
流動資産 42,922,858	流動負債 5,799,446	株主資本 72,745,566
固定資産 38,144,656	固定負債 414,829	資本剰余金 1,056,000
資産の部合計 81,067,515	負債の部合計 6,214,276	資本剰余金 272,000
		利益剰余金 71,417,566
		評価・換算差額等 2,107,672
		純資産の部合計 74,853,239
		負債及び純資産の部合計 81,067,515

●損益計算書●

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

売上高 31,482,736
営業利益 5,024,424
経常利益 5,402,419
税引前当期純利益 5,148,829
当期純利益 4,290,982

会員各社の情報をご覧いただけます。

(3) 民放連での経営基盤強化に資する取り組み

2019年3月 総務省「放送事業の基盤強化に関する検討分科会」

民放連は「民放事業者の経営ガバナンスに関するアンケート調査」の結果を報告しました。

アンケートでは、会員社が目指す企業価値を明らかにしたうえ、その実現のための民放事業者の経営ガバナンスやコンプライアンス対策の現状を調査しました。調査結果を踏まえ、会員各社へベストプラクティスを共有しました。

■ 民放連では、会員各社の経営基盤強化に役立つ取り組みを不断に続けています。

(取り組み例)

- 2018年 7月 「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」公表
- 2021年 11月 第2期「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」最終報告 公表
- 2022年 9月 「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」公表
- 2023年 4月 「ラジオとテレビの連携とデジタルコンテンツ活動事例集」公表

「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」

民放連では、13の専門委員会と研究所および編集広報部の具体的な取り組みを4本柱・35項目に整理し、2022年9月15日に公表しています。

2022年9月15日

一般社団法人 日本民間放送連盟

「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」について

インターネットを活用した技術やサービスが社会に定着し、民間放送事業を取り巻くメディア環境は大きく変化している。人々の可処分時間をめぐるとの争いが激化し、若年層を中心にテレビ離れ・ラジオ離れも指摘されている。その一方で、インターネット上には事実を歪めて伝える動画や、誰かを傷つける言説があふれ、その弊害が顕在化している。

民間放送事業者は、事実に基づく確かな情報を伝え、誰もが楽しめる娯楽を提供し続けることにより、今後とも健全な民主主義の発展、地域社会と経済の成長、文化の向上に貢献する決意である。その決意を実現に移すためには、われわれ自身の価値を最大限に高め、新しい環境下においても持続可能な民間放送事業を創り出していかなければならない。

今回の施策においては、民間放送の価値を高めるのみならず、それを伝えることに力点を置く。自らの事業とその価値を、ステークホルダーである視聴者・リスナー、広告主・広告会社や地域社会などに伝え、その理解と協力のもとで未来を切り開いていこうと考えているからである。その際、民間放送で働く人々自身が、その価値を理解することも欠かせない。

民放連は、前期の体制における「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」を引き継ぎつつ、2022～2023年度の2年間にわたり、以下のとおり、新たな施策に取り組む。

(<https://j-ba.or.jp/category/topics/jba105818>)

「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」中間報告

2023年3月16日には、取り組み状況を取りまとめた中間報告を公表しました。

【抜粋】

(2) 民間放送事業の持続可能性の向上

- ローカルテレビ局の経営基盤強化に関する研究**
 2022年9月に3期目となるローカルテレビ経営プロジェクトを立ち上げ、ローカルテレビ局の経営の現状分析や今後の見通し、経営基盤強化の在り方を継続して検討している。地域の情報インフラとしての役割を果たし地域課題の解決に貢献するための事業や経営のあり方を追求する。
- 視聴覚障害者等向け放送のさらなる充実**
 字幕付きCM普及推進協議会（日本アドバイザーズ協会、日本広告業協会、民放連で構成）が策定したロードマップに沿って、2022年10月からすべての放送枠（ネットタイム枠、ローカルタイム枠、スポット枠）における字幕付きCMの受け入れを開始した。日本広告業協会と連携して字幕付きCM素材搬入基準を改訂し、広告主・広告会社・民放テレビ社それぞれの作業負担の軽減を図るなど、字幕付きCMのよりいっそうの普及推進に取り組んでいる。
- 民放各社のサステナブルな活動をサポートする取り組み**
 地球環境や社会、経済に配慮したサステナブルな活動を放送事業者としての企業価値の向上につなげようとする会員社をサポートするため、各社のサステナビリティ活動の具体的な取り組み状況をまとめた「サステナビリティ活動事例集」を作成し、業界内外に民放各社の取り組みを広く伝える。同事例集は4月完成予定。
- デジタル時代の放送制度および二元体制に関する対応**
 デジタル時代において民放経営の選択肢を広げる施策等に対して、民放事業者の意見反映に努め、民放経営の基盤強化を推進している。具体的には、総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」の取りまとめ、マスメディア集中排除原則見直し、AM局運用休止の特例措置、NHK経営計画の修正等に対し民放連意見を提出するなど、所要の対応を行った。
- ラジオの経営課題に関する調査研究**
 ラジオ委員会の下部組織としてラジオ経営課題研究部会を設置。ローカル局の経営課題を可視化し、民放ラジオ局の協調領域を見極めるために議論を重ねている。協調領域と位置付けられる課題が明らかになれば、必要な施策を講じる。
- 放送コンテンツの海外展開の支援**
 「国際ドラマフェスティバル in TOKYO」の活動を支援し、海外コンテンツ見本市におけるパビリオン設置やイベント開催等を通じて、ローカル局を含む民放各社の商談機会の拡大を図った。MIPCOM（カンヌ）、ATF（シンガポール）、香港フィルムアート（香港）では完全リアルでの展開を進め、コロナ禍で停滞していた対面での商談を後押しした。

(<https://j-ba.or.jp/category/topics/jba105958>)

ラジオとテレビのサステナビリティ ～ESG経営に向け～

民放ラジオ・テレビ局194社の、サステナブル（人間・社会・地球環境の持続可能な発展）な取り組みを事例集としてとりまとめ、公表しています。

事例集では、地域の自然保護や地産地消を応援する取り組み、身近な話題でSDGsや環境保護を訴求する番組の放送、各局の社屋での省エネ対策など、多岐にわたる活動がご覧いただけます。



(<https://www.j-ba.or.jp/sustainable/>)

石川テレビ放送

石川テレビ 8ch

公式HP <https://www.ishikawa-tv.com/>

エコモーションキャンペーン



豊かな自然に恵まれ、優れた文化を育んできた郷土「石川」。この環境を守っていくことは、私たちの責任と考えています。環境保護や食品ロス削減などエコへの意識を普及・啓蒙するキャンペーンCMを地元のアイドルを起用して制作し、放送しています。また、環境をテーマにした特別番組の制作放送、親子で参加するオンラインエコ工作教室やエコクッキング教室を実施するなど、様々な放送や事業活動を通じて、環境保護に対する県民意識の向上に努めています。

学ぼうSDGs

ニュース番組内「学ぼうSDGs」のコーナーで地元金沢大学の学生が、石川県内で様々な活動をしている石川県人・企業・団体取材しその活動や取り組みをレポートしています。段ボールを再利用する老舗紙問屋や金沢の省エネオフィスビル、IoTを駆使してCO₂排出量を大幅削減した銭湯など、これまでに取り上げたテーマは多岐にわたります。



<https://www.ishikawa-tv.com/sdgs/>

➤ まとめ

- 地上基幹放送事業者は5年ごとの再免許申請において、詳細な資料を提出し、総務省による厳格な審査を受けていることから、適切な経営ガバナンスが保たれているものと考えます。
- 民放事業者は財務情報や資本情報について、自主的な情報開示に努めています。
- 民放連では会員各社の経営基盤強化に資する取り組みを継続しています。
- 行政の場において放送事業者の経営基盤強化について検討する際は、放送の自主・自律を尊重していただくとともに、報道機関である放送事業者に対する規律については、くれぐれも慎重にご対応いただきたいと考えます。
- 民放事業者は自らの事業とその価値を、ステークホルダーである視聴者・リスナー、広告主・広告会社や地域社会に伝え、その理解と協力のもとで、未来を切り開いていきます。

(1 1) 株式会社電通
(資料 19－3)

デジタル時代における 民放広告ビジネスの現状と問題について

株式会社 電通

Copyright© 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

0. 電通の紹介

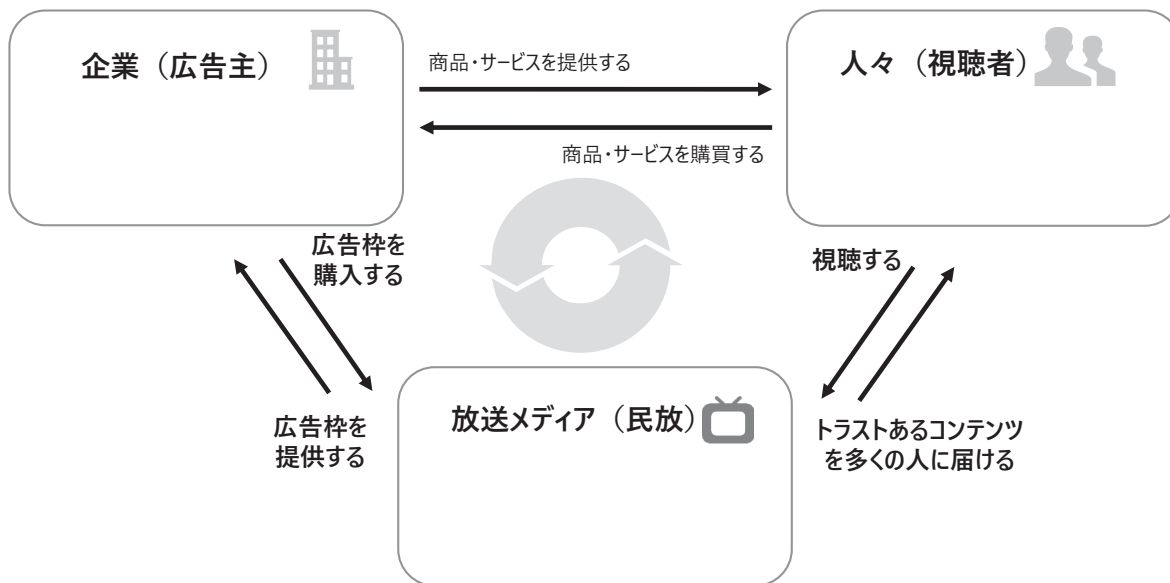
2

社名	株式会社 電通
創業	1901年（明治34年）7月1日
従業員数	5,627人（2022年12月末日現在）
事業内容	<ul style="list-style-type: none">顧客のマーケティング全体に対するさまざまなソリューション提供に加え、デジタル時代の変革に対応する効率的な広告開発、最適な顧客体験のデザイン、マーケティング基盤そのものの変革や、さらには顧客事業の変革をも推進しています。また、マーケティング領域を超えて進化させた多様なケイパビリティを掛け合わせ、顧客と社会の持続的成長に貢献する統合ソリューションを提供していきます。

Copyright© 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

1. 民放エコシステムと広告業界の役割

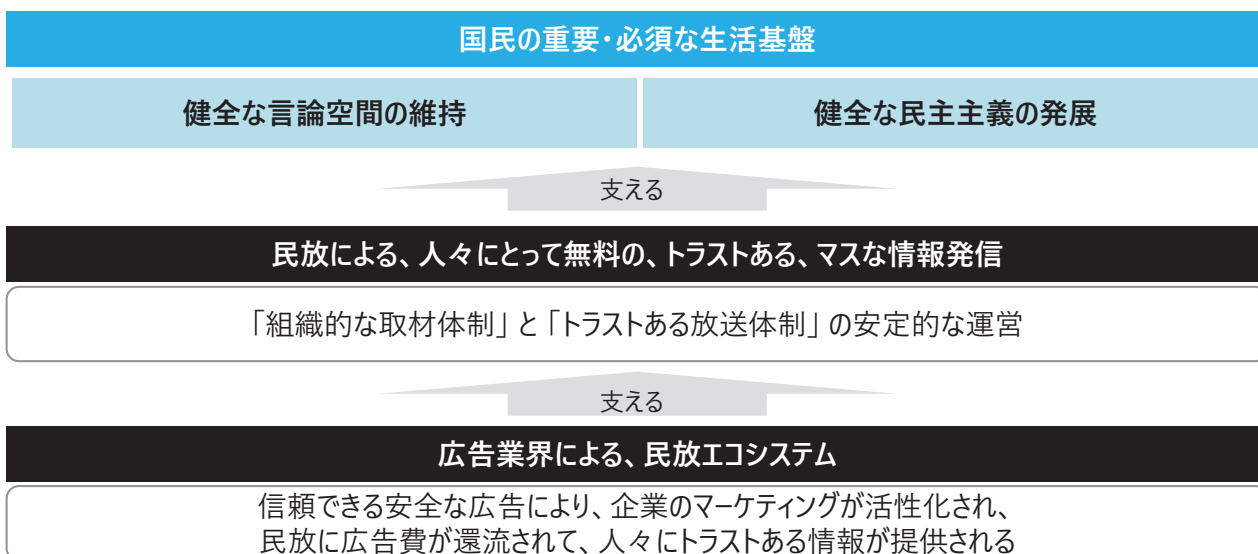
- 日本の放送システムは、二元体制を軸に、国民を支える重要かつ必須な生活基盤であり続けてきた。
- 広告業界は、企業のマーケティング利用ニーズを組み入れて、民放に広告費を還流することで、人々にトラストある情報が届くという、民放のエコシステムを支えて来た。



Copyright © 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

2. 民放が期待される価値

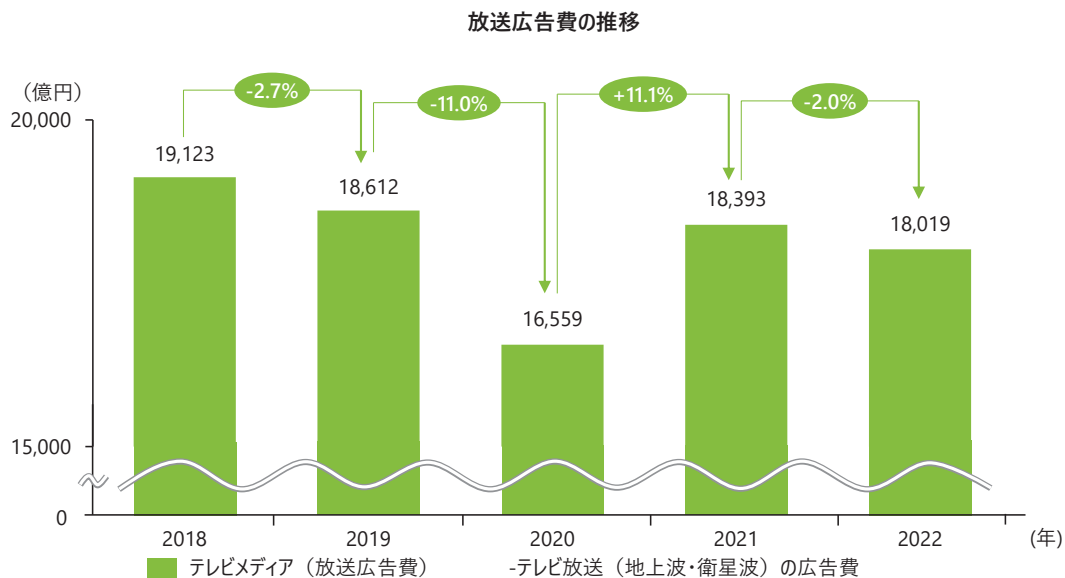
- 民放の重要な価値の一つは、トラストある情報を、人々に「無料」で、マスに（広く・一気に・均一に）届けることで、生活基盤の役割を果たしてきたこと。
- デジタル時代に放送がネット進出していくにあたり、ネットの情報空間の在り方が社会問題化する中で、民放のこの価値はより一層期待をされていく価値なのではないか。



Copyright © 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

3. 放送広告費の漸減

- しかしながら、民放の放送広告費が、ここにきて漸減している状況にある。
- 放送広告枠の総数（CM本数）自体は変わっておらず、セールス本数も何とか維持をしている状況であるが、視聴率の低下によって放送の広告総量（広告総視聴率）自体が漸減傾向になっており、それに伴い放送広告費も漸減となっている。



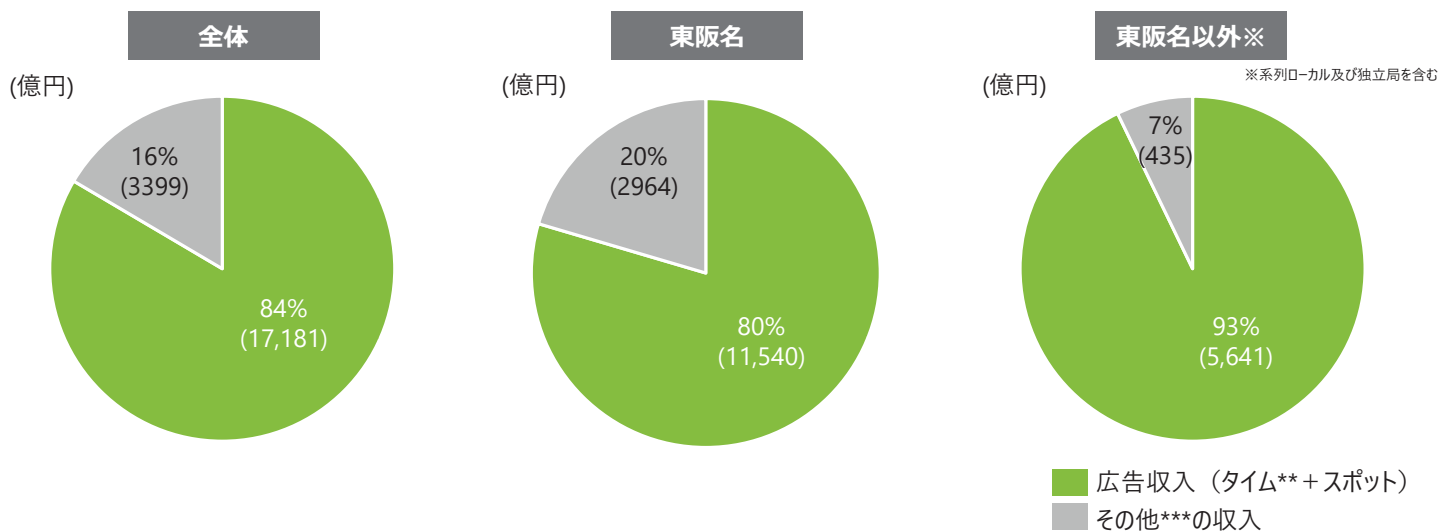
出所：株式会社電通「日本の広告費」

Copyright © 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

4. 民放エコシステムへの影響

- 民放各局により事業状況（放送エリア、エリア内局数、人財リソース、投資余力）は異なるが、総じて放送局収益における放送広告収入は8割強を占めている。
- その放送広告費が漸減していることから、民放のエコシステムに大きな影響が出る状況になりつつある。

分類別・民放放送局の合計収入内訳（2021年）



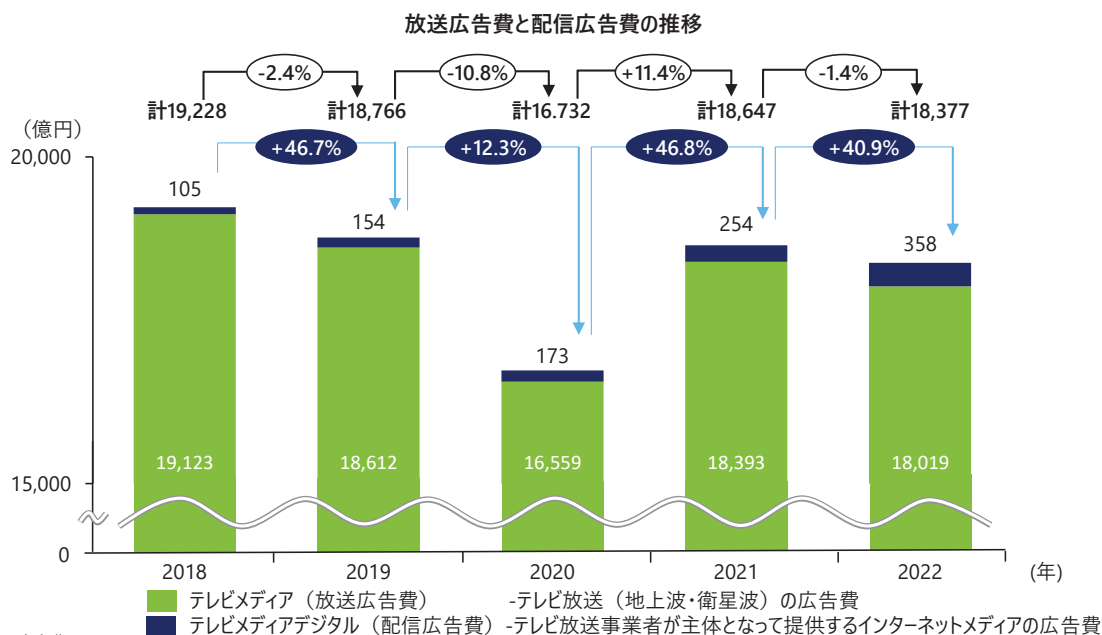
*含まれる民放は、ラジオ・テレビ兼営局およびテレビ単営局に限り、ラジオ単営局（中・短波局、FM局）は含まれない
 **タイム+制作収入
 ***売上高から広告収入を引いたものを「その他の収入」としている

出所：日本民間放送年鑑「総合財務諸表」

Copyright © 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

5. 問題①：テレビ広告費の漸減傾向が加速してしまう可能性がある

- ・ 本検討会の議論を通じて、民放システムのネット移行が進むことが想定される。
- ・ 一方で現時点では、民放コンテンツのネット視聴量は確保出来ていない状況のため、配信の広告量が（増加傾向ではあるものの）大きくはない。
- ・ このまま民放システムのネット移行が進むと、広告費の漸減傾向が加速し、民放各局のネット移行への投資余力が失われてしまう可能性がある。

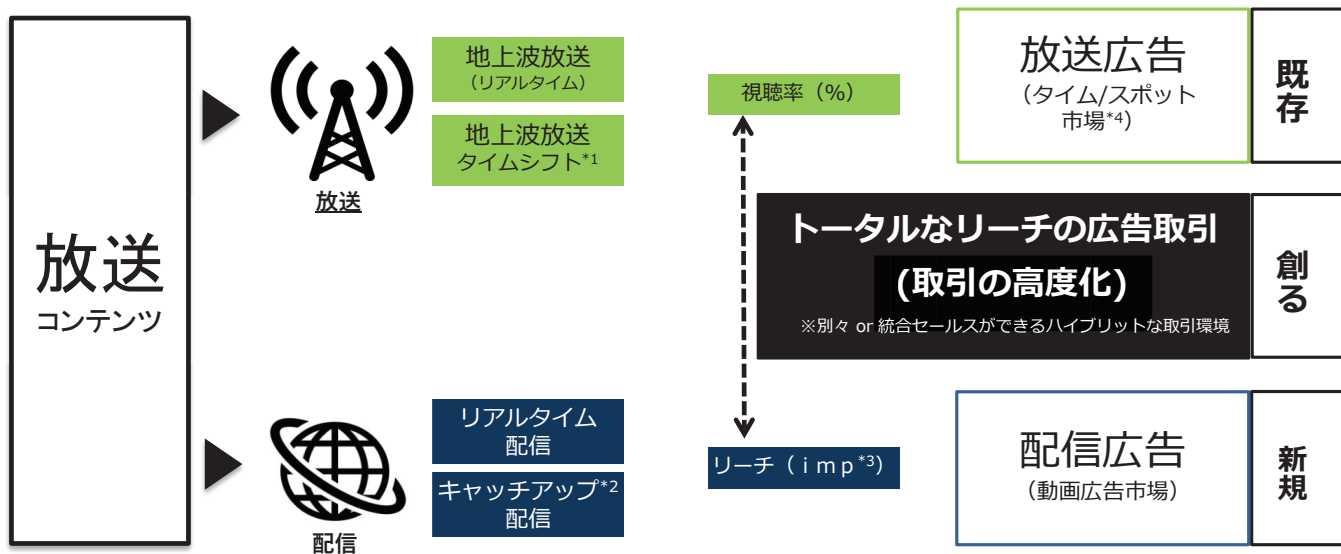


出所：株式会社電通「日本の広告費」

Copyright © 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

6. 対応①：「トータルなリーチ」広告市場の創出

- ・ 漸減傾向の加速を抑えるためには、放送の広告量を出来るだけ維持しながらその収益で配信視聴量を伸ばす取組みが行われ、配信の広告量が拡大されていく必要があると考えられる。
- ・ 広告業界では、その状況をサポートするために、テレビ広告の強みである「リーチ」価値を起点としながら、放送と配信の「トータルなリーチ」広告市場を創出していく取組を実施している。

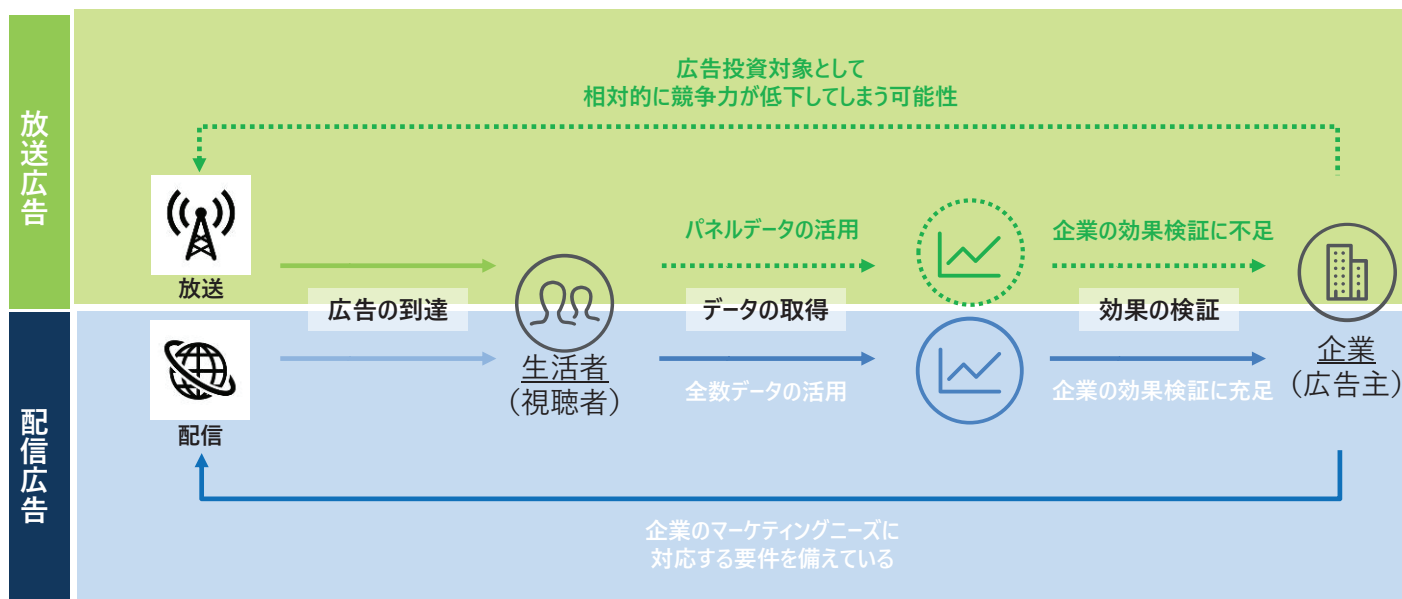


※1：タイムシフトとは、録画した番組をオンエアされた時刻から遅れて視聴することを意味する
 ※2：キャッチアップ配信とは、放送されたテレビ番組を一定期間ネット上で視聴可能とするサービスを意味する
 ※3：impとは、インプレッションであり「広告が表示された回数」を意味する
 ※4：タイムとは番組提供のCM、スポットとは指定の時間帯に放送されるCMを意味する

Copyright © 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

7. 問題②：テレビ広告が企業のマーケティングニーズへの対応に足りていない

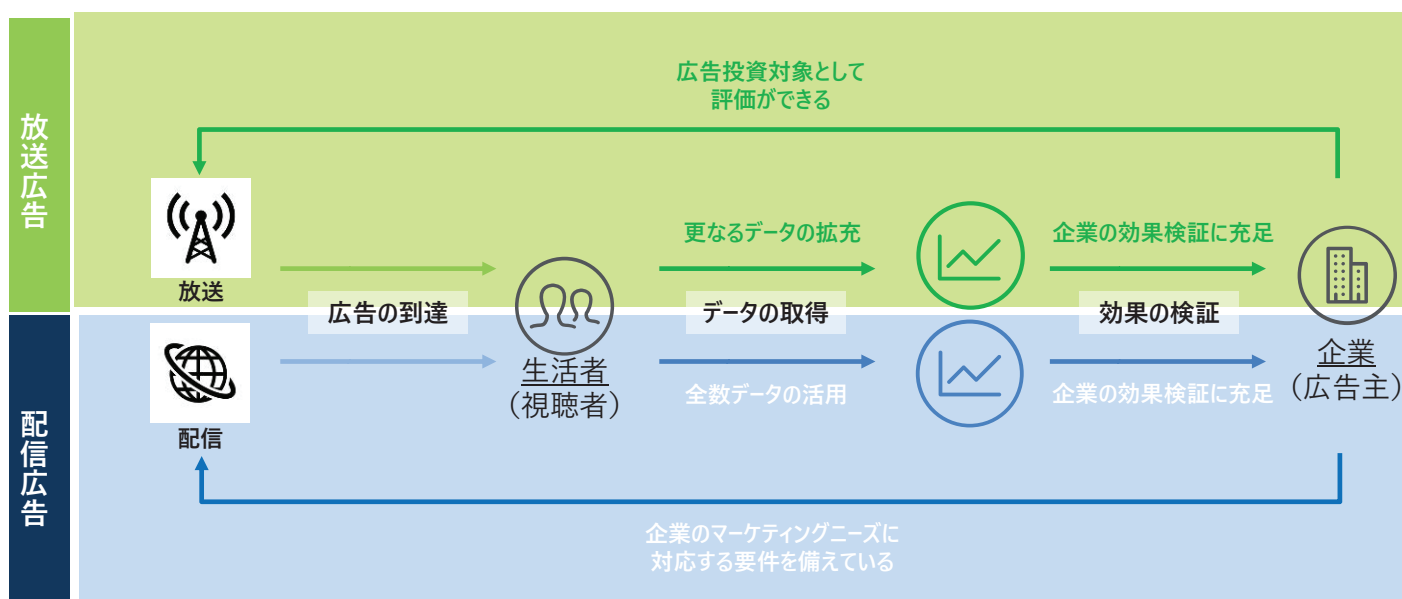
- また、デジタル時代において、企業は「データを基軸としたマーケティング」を重視している。一方で、現状の放送広告は、他のデジタルメディアに比してそのマーケティングに対応するための要件を備えていない。
- 民放エコシステムを維持し、視聴者に良質なコンテンツを届け続けつつ、広告主に選ばれ続ける上では、放送広告のアカウントビリティ強化が必要になっている。



Copyright © 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

8. 対応②：テレビ広告の価値向上にむけて

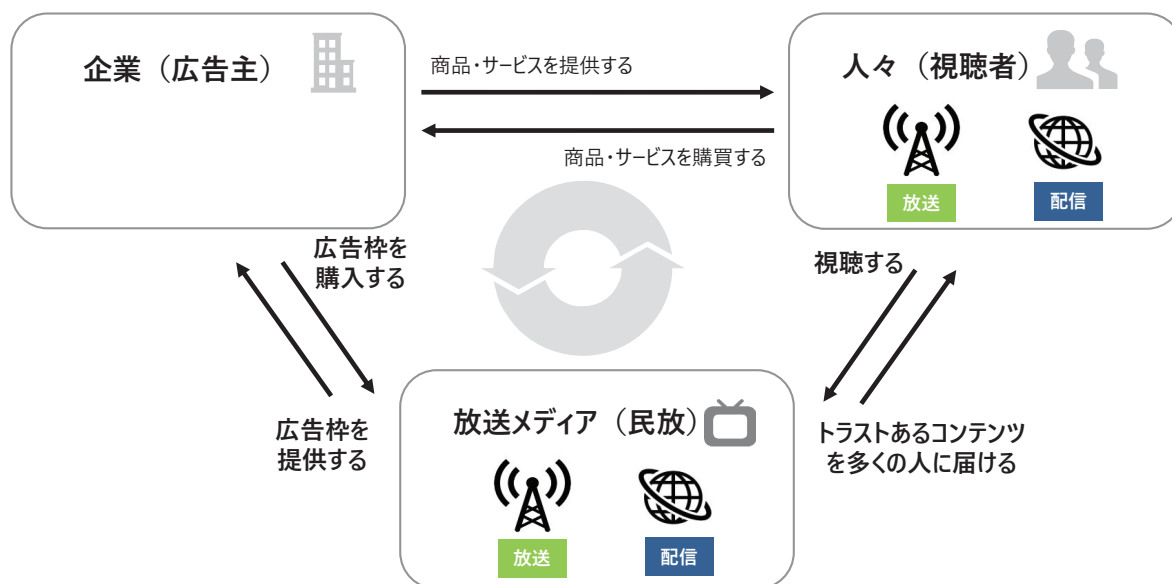
- 広告業界では、放送広告について、そのリーチ力による「認知拡大」効果に加えて「興味関心・検討・購買の押し上げ」効果の検証も進めていきたいと考えており、それをもとに放送局と共に、広告主のニーズに対応する、新しい商品・サービスを開発していきたいと考えている。
- そのためには、データや評価指標の整備が求められるため、個人情報保護やプライバシー保護の理念を尊重しながら、改めてデータ利活用の議論の場が設定されることを期待したい。



Copyright © 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

9. さいごに

- ・ マスであるためには人々にとって無料であることが重要であり、デジタル時代に企業のマーケティング利用ニーズも取込み続けることが必要となる。
- ・ 広告業界は、デジタル時代に広告主にとっての利便性も高めて民放エコシステム形成を後押しし、放送・配信双方において健全な情報空間を形成し続けていくことに貢献して参りたい。



Copyright © 2023 DENTSU INC. All Rights Reserved.

(1 2) 株式会社博報堂 D Y メディアパートナーズ
(資料 19 - 4)

広告会社の立場から捉えた デジタル時代における民放広告ビジネスの現状と課題

2023年6月7日

株式会社博報堂DYメディアパートナーズ

©2023 Hakuodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL



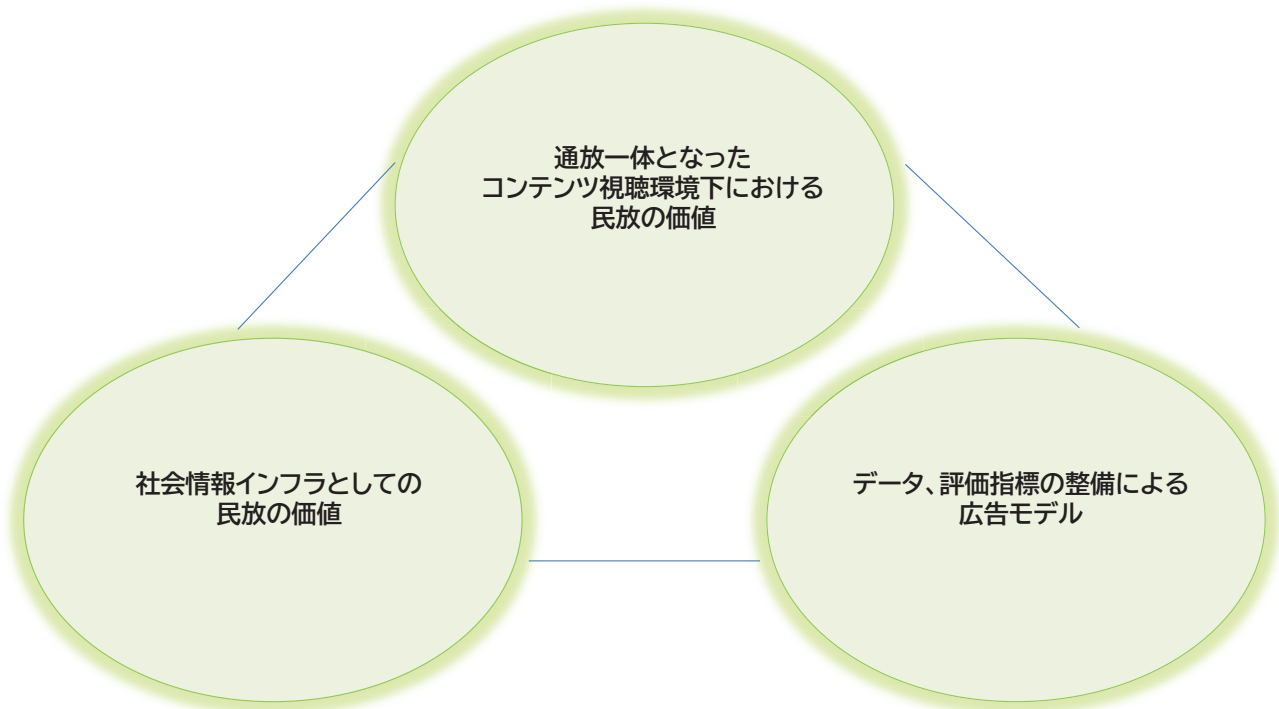
はじめに

2

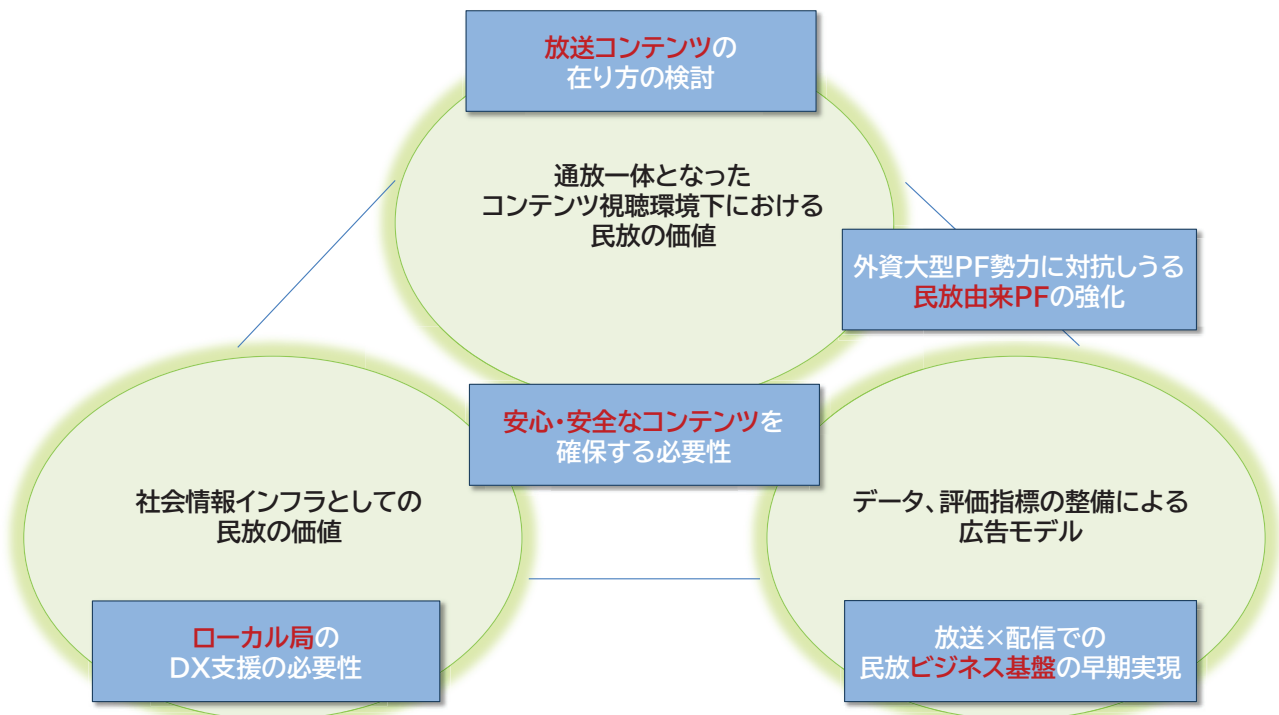
本日は貴重な機会を頂きありがとうございます。
総合広告会社の視点から、今後のテレビ広告ビジネスにおける
課題の考察を行って参りました。

デジタル時代における放送制度の在り方の検討において
少しでもお役に立てれば幸いです。

© Hakuodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL



© Hakuhodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL



© Hakuhodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

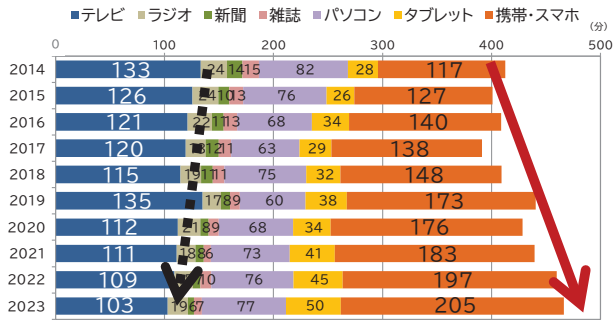
① 安心・安全な民放コンテンツを確保する必要性

- デジタルコンテンツの台頭で地上波コンテンツの相対的な価値は低下
 - ・デジタルデバイスの普及により、テレビの接触時間が減少。
 - ・結果、民放の放送する「安心安全なコンテンツ」の接触量減少へとつながっている。

→安心安全な民放コンテンツを確保する必要性

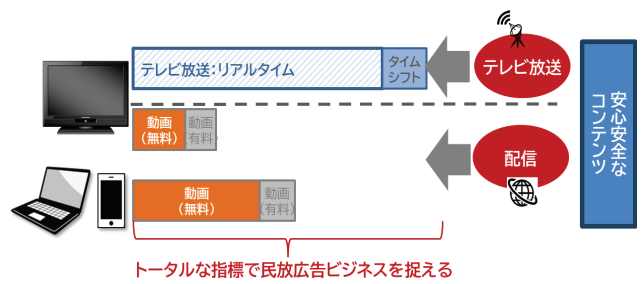
- ・広告主にとって、民放の放送する「安心安全なコンテンツ」によるテレビ広告は、従来から非常に価値が高い。
- ・放送と配信をトータルなリーチとしてとらえ、新たな民放広告ビジネスを形成していくことが重要。

■一日あたりのメディア接触時間推移(関東:男女15-39歳)



博報堂DYメディアパートナーズ メディア環境研究所「メディア定点調査2014-2023」

■放送×配信のトータルなリーチによる民放広告ビジネス



© Hakuholdo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

② 外資大型PF勢力に対抗しうる民放由来PFの強化

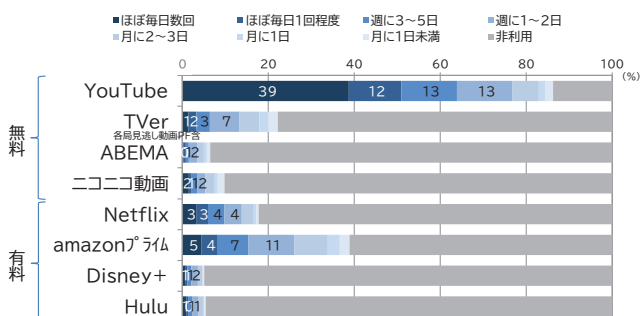
● 民放由来PFの伸び悩み

- ・民放由来PFは、外資大型PFとの厳しい競争下にあり、利用頻度が思うように伸びていない。
- また、配信広告収入も、近年の伸び率は大きいものの、放送広告収入を補うに至らない。

→外資大型PF勢力に対抗しうる民放由来PFの強化

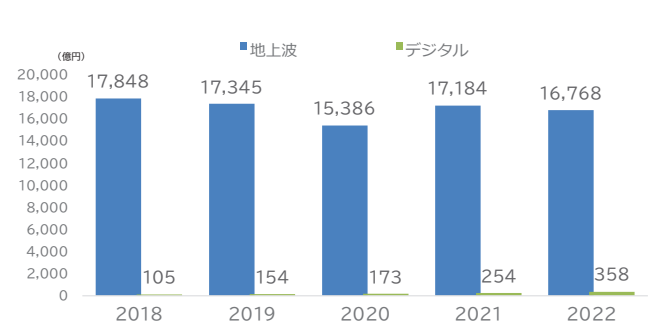
- ・民放由来PFの成長のためには、売上拡大に加えて、視聴数拡大への対策が必要。
- ・資金力豊富な外資PFコンテンツに対抗する、民放由来PFの強化が重要。

■動画サービスの利用頻度(関東:男女12-69歳)



出典:ビデオサーチACR/ex(2022年4-6月調査)

■テレビ広告費とテレビメディアデジタル広告費推移



出典:株式会社電通「日本の広告費」

© Hakuholdo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

③ 放送×配信の民放広告ビジネス基盤の早期実現

- テレビ広告は、デジタル広告に比べて、データや評価指標が整っていない
 - ・得意先のマーケティングニーズに応えるためには、現行の視聴率データだけでは不十分。
 - ・放送×配信によるトータルでの効果効率を把握できるデータ、評価指標の整備が必要。

→放送×配信の民放広告ビジネスの基盤の早期実現

- ・放送×配信での「統合プランニング」「効果可視化」「高速PDCA」ニーズへの対応には、「クラウド営放」「自動作案システム」「広告管理システム」「効率効果管理システム」などの整備が必要となる。

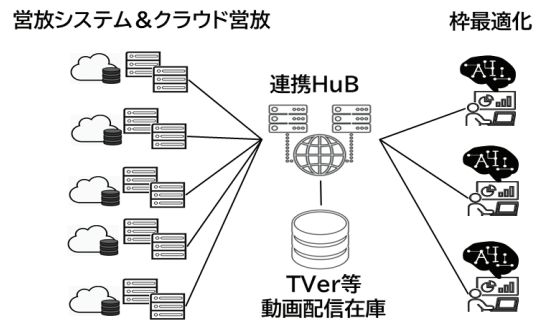
■テレビ広告出稿で向上させたい効果

1	認知促進	59.2%	リーチ貢献は変わらず重要
2	リーチ拡大	47.3%	
3	来店行動	40.7%	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> 購買に直結する項目 が多数存在 </div>
4	サイト来訪行動	40.7%	
5	オフライン購買行動	36.8%	
6	オンライン購買行動	27.6%	
7	検索行動	18.4%	
8	インストール行動	11.8%	
9	その他	10.5%	

博報堂DYメディアパートナーズ自社調査(2022年)

Q. テレビ広告を出稿する際、向上させたい効果は以下のうちどれが該当しますか。

■放送×配信の広告ビジネス基盤(イメージ)



© Hakuodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

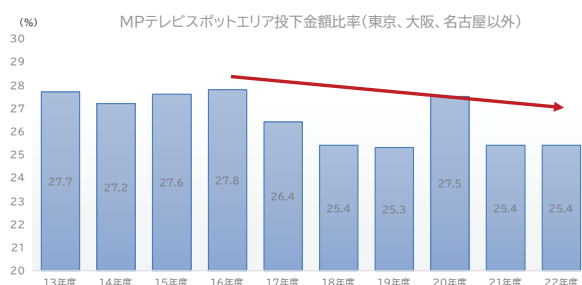
④ ローカル局のDX支援の必要性

- 広告環境の変化に伴い、ローカル局の収入が減少している
 - ・広告収入の主力であるテレビスポットが減少している。
 - ・ローカル局が制作するコンテンツ量には限りがあり、また制作するコンテンツも地域の情報番組が中心であるため、配信ビジネス推進などDX化が容易ではない。

→ ローカル局のビジネス保護やDX支援が必要

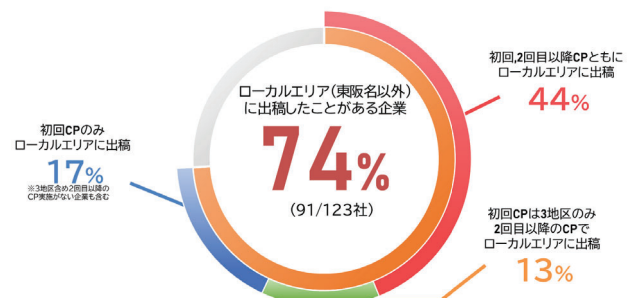
- ・NHKとの二元体制を維持するためには、ローカル局のエッジであるエリア情報発信力の保持が重要であり、そのためには、配信ビジネス推進等のDX支援が必要である。

■テレビスポット出稿におけるローカルエリア投下金額比率推移



博報堂DYメディアパートナーズ自社調べ

■スタートアップ企業のローカルエリアテレビ広告出稿



* 東阪名いずれかのエリアで新規出稿を実施したスタートアップ企業123社で集計
出典: ビデオリサーチ「全国テレビCMデータ」(データ期間 2018年4月~2022年3月)

© Hakuodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

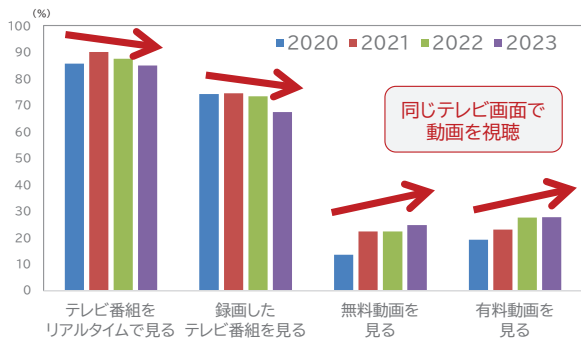
● 配信専用コンテンツとの規制格差

- ・外資大型PFの配信専用コンテンツは、自主規制が低いため、多様なコンテンツが存在。
- ・公共の電波を利用していることはもとより、スポンサー収入で成り立つ放送局は、自主基準に基づいたコンテンツを放送しており、同じ画面での競争を強いられ、視聴を減らしている。

→放送コンテンツの在り方の検討

- ・放送しなかった時代の放送コンテンツの在り方を、配信による多種多様な動画が混在するようになった時代に合わせて、再検討することが重要である。

■テレビ画面の利用内容(関東:男女15-69)



博報堂DYメディアパートナーズ メディア環境研究所「メディア定点調査2020-2023」

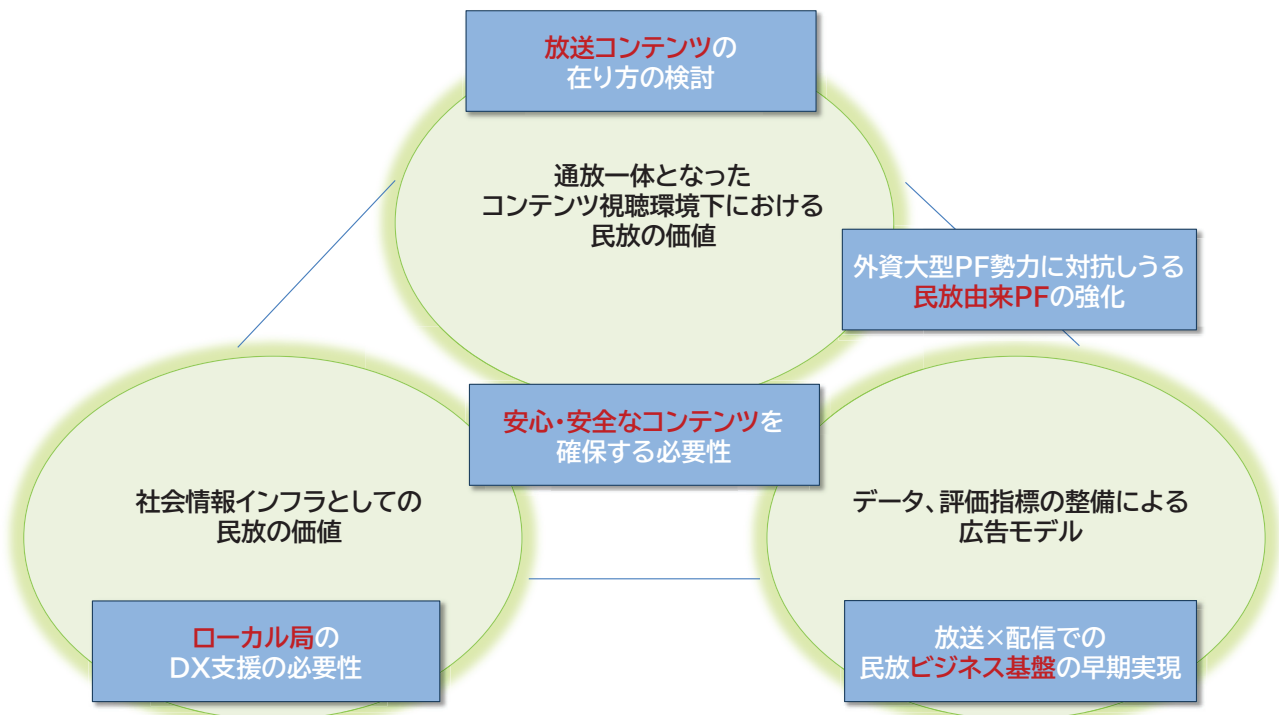
■テレビと配信の情報源としての評価(東阪:男女20代)

(%)	空いた時間を利用して見聞きすることが多い	見聞きするのが好き	周囲の人と話題にすることが多い
テレビ(民放)	19.3	13.1	14.6
動画投稿/共有サイト	30.2	23.3	15.3
動画配信(VOD)サービス	24.7	21.3	11.7

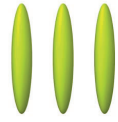
博報堂HABIT調査(2022年)

© Hakuhodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL

課題概念図



© Hakuhodo DY media partners Inc. All rights reserved. | CONFIDENTIAL



Hakuhodo DY
media partners